
Disclosure 2026

ごあいさつ



代表理事組合長 田 中 均

令和7年度の農産物の販売状況ですが、葉野菜は全国的な生産過剰による価格低迷で販売額の減少はありましたが、米価高騰、すいか・果実の好調もあり全体では227億円、前年比9億円増となりました。3JA合併から5年、その間の販売実績は192億円、197億円、210億円、218億円、227億円と年々増加してきました。これは、ひとえに組合員のみなさまの結集力の賜物であり、合併の効果でもあります。

一方、依然として生産コストが高騰しており、そこにイラン情勢が加わり先行き不透明感が増すばかりです。JAにできることは限られますが、可能な限り先行仕入れを行っており、農業生産用燃料についても、引き続き燃料特別価格支援を実施しております。今後も生産コスト低減に向けた経営努力を継続してまいります。

経営面では、中長期的な経営安定に向け、将来利益の確保を目的に低金利時に購入した有価証券の入れ替えを進めた結果、事業利益は昨年比4億8,700万円減少しました。しかしながら、組合員還元的重要性を踏まえ、例年並みの組合員還元を実施することといたしました。組合員のみなさまの事業利用とJA結集に改めて感謝申し上げます。

一昨年から続く「令和のコメ騒動」の最大の要因は、政府が需要見通しを誤ったことにあります。米生産者、JAは政府の需要見通しに沿った生産目安値を生真面目に守ってきました。それが「需要に応じた生産」であり、安定供給、安定価格に繋がると確信しているからです。今後は、農政運動を通して需要見通しの精緻化と、需給調整機能の発揮を政府に求めてまいります。

また、本年4月1日に食料システム法が施行されました。これは、農産物の「コスト指標」に基づく価格転嫁を定着させることを目的とするもので、努力義務ではありますが国が取引を監視し指導や勧告することができることになっています。農業経営の好転に向けた一歩となる運用に期待したいと思います。

令和8年度は、「中期3ヵ年計画」の中間年です。先行き不透明な経営環境ではありますが、足元の課題に対処しながら「大きな協同」による経済合理性の追求と、地域での顔の見える「小さな協同」による地域活性化と絆の再構築を図ってまいります。

結びに、組合員のみなさまのご健勝とご多幸を祈念するとともに、今後とも一層協同活動への参加・参画をお願い申し上げます。ごあいさつといたします。

令和8年6月

もくじ

J A松本ハイランドの現況2026

ごあいさつ	
中期3ヵ年（2025－2027）計画	2
事業の概況	3
社会的責任への取組み	8
農業振興活動	10
地域貢献情報	14
事業のご案内	15
経営の健全性確保への取組み	23
沿革・歩み	33
J A松本ハイランドの概要	35
資料編	41
資料編（もくじ）	
貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、 信用事業実績、共済事業実績、営農・経済事業実績、 経営の指標、農協法に基づく開示債権の状況及び金融再生 法開示債権区分に基づく債権の保全状況、 自己資本充実の状況、連結情報、連結自己資本充実の状況、 連結事業年度の事業別収益等	
代表者確認書	132

*本誌に掲載した数値は、表示単位未満を切り捨てて表示しています。
したがって、各項目を合計した値は、合計の欄に表示した値に一致しない場合があります。

中期3カ年(2025-2027)計画

ビジョンと基本理念

J A松本ハイランドは、ビジョンの達成に向けて、基本理念に基づき、中期的な目標を定め、その道しるべとして新たに2025年度から2027年度までの3年間を対象とした中期3カ年計画を設定します。

ビジョン

J A松本ハイランドのありたい姿を描き、みんなで共有し、実現するもの
わたしたちは、食と農を育み、笑顔があふれる地域をみんなで実現します

基本理念

「ビジョン」の実現に向けたJ A松本ハイランドが目指す経営の根幹をなす理念、価値観
人と自然が共生する農業と地域の未来づくり
食と暮らしを結ぶ豊かなコミュニティづくり
活き活きとした協同活動による満足度の高いJ Aづくり

キーワード

挑戦

信頼

改革

創造

協働

基本目標と主要方針

基本目標を3つ定め、基本目標ごと主要方針を設定しました。

基本目標 1

農業所得の増大と産地の発展

- 主要方針 1
営農基盤強化を図り組合員と共にさらなる産地の発展を目指します。
- 主要方針 2
農業コストの低減と販売力強化を進め農業所得増大に取り組みます。
- 主要方針 3
将来を見据えた持続可能な営農関連事業の確立に取り組みます。

基本目標 2

安心してらせる地域社会づくり

- 主要方針 1
効率的な運営と質の高いサービスの提供を通じて、快適な暮らしの提案に取り組みます。
- 主要方針 2
地域金融機関として金融・共済・資産活用のサービスを提供し「農業」と「暮らし」と「地域」を応援します。

基本目標 3

組織基盤と経営基盤の強化

- 主要方針 1
多様な組合員が集う、魅力あるJ Aづくりに努め、強固な組織基盤づくりを進めます。
- 主要方針 2
永続的に組合員の営農とくらしを守るため経営基盤強化に取り組みます。

基本目標：取り組むべき重要事項について、J Aの目指すべき指針を定めた目標
主要方針：基本目標を実現するために定めた、具体的取り組み方針

事業の概況

■ 事業全般の経過と成果

令和7年度は「中期3ヵ年（2025-2027）計画」の初年度として、「農業所得の増大と産地の発展」、「安心してらせる地域社会づくり」、「組織基盤と経営基盤の強化」の3つの柱により各事業計画の実践に向けて取り組んでまいりました。

以下、各事業の概況について申し上げます。

販売事業では、春の凍霜害の被害は軽微だったものの前年度に続き、記録的な猛暑と干ばつの影響で、米や野菜、果実において品質の低下や収量の減少が見られました。しかしながら、生産者のみなさまのご尽力により、販売事業の合計実績は227億円を達成し、計画比で111%となりました。

米穀においては、需給ひっ迫に伴う販売価格上昇の影響で、販売金額が計画前年ともに上回りました。野菜では、葉野菜の前段産地の作付け増加や出荷遅れにより高騰し、その後の輸入量も増加したため、例年にない早い時期から需給が緩み販売が終始低迷しました。すいかは梅雨明け以降、好天に恵まれたこと、販売戦略が合致したことで、昨年を上回る高単価となりました。果実では、降雨や降雹の影響により一部品目で被害が見られましたが、一般的に高値で推移しました。一方で、高温による品質低下や虫害の長期化などの影響も受けました。畜産では、肉牛や鶏卵の出荷量増加に加え、子会社による肉牛肥育受託事業において出荷頭数が増加したことが寄与し、計画を上回る結果となりました。

購買事業では、130億円（計画比104%）の実績を達成しました。生産購買事業においては世界情勢による原料や燃料の高騰、さらには流通コスト上昇の影響を受け、生産資材価格の高騰が続いています。こうした状況の中、値上がり前の早期仕入れに取り組むとともに、肥料、ダンボール、マルチ、飼料に対する独自の価格対策を実施しました。また、利用高に応じた農薬の購入時値引きを行い、生産コストの削減に取り組みました。

生活購買事業では、エコープマーク品等の商品研修会の開催等を通じ、暮らしに関わる安全安心な商品の提案活動に努めるとともに、組織購買事業の収支改善に向けて、事業運営の見直しを決定しました。葬祭事業は、ニーズに対応したプランの提案と、心のこもった葬儀施行と法事などアフターサービスの提供に努めました。燃料事業は、安定した燃料供給とサービス向上に努めるとともに、燃料油高騰に伴う農業生産コスト低減対策として、農業用施設・農業機械用配達燃料への価格支援を実施しました。LPガス事業は、保安体制の強化、供給設備の更新、ならびにガス機器の点検・提案活動など利用者サービス向上に取り組み、住設事業では、住宅設備や家電等についての各種展示相談会を開催し快適な暮らしの提案を行いました。

農業機械事業では、利用者ニーズに応える製品とサービスの提供に努めると共に、JA独自支援事業や行政支援事業等の有効活用により販売台数の確保に努め一定の成果を上げることができました。また、機械を安全に長く使用するための点検整備を重点的に実施すると共に、機械故障の低減と農業生産コストの抑制に貢献しました。懸案事項でありました工機センター波田の移転については、候補予定地の選定を行いました。自動車事業では、半導体不足や物流の混乱等による納車遅れの長期化より、新車販売は苦戦を強いられましたが、自動車オークションを有効活用した中古車販売の強化により一定の成果を上げることができました。また、車検や点検整備は、法改正による変化に対応するための各種研修会へ参加し、整備技術の習得や設備投資より安全で安心な整備の提供に努めました。

信用事業では、「金利ある世界」が浸透し金融情勢も大きな転換点を迎える中、地域とともに歩み続ける金融機関として、年金・相続などの相談会やセミナー開催と同時に資産形成を支援するための投資信託等の各種金融サービスや商品の提供を通じて、年度末貯金残高は3,962億円（計画比96%）となりましたが、メンバーシップ定期貯金や農業応援定期貯金など独自商品を提供し、個人貯金残高においては3,408億円（前年比100%）となり、組合員・地域のみなさまから一層のご利用をいただける取り組みを進めました。また、貸出においては、農業機械購入など「夢づくりサポート事業」を活用した資金対応など農業生産にかかる資金繰りや営農向上に向けた資金相談を行ってまいりました。一方で金利上昇期のなかでも住宅ローンを中心とした「暮らし向上」に向けた資金相談の取り組みにより年度末貸出残高は1,050億円（計画比103%）となりました。

共済事業では、「ひと、いえ、くるま、農業の総合保障」の提案を通じて豊かな生活づくりに貢献するため、組合員・利用者のみなさまに対し今まで以上に訪問活動を通じてニーズやライフプラン等に沿った相談から、リスクや不安の解消に向けた利用者本位の提案活動に取り組むことにより年度末共済推進総合ポイントは2,010万ポイント（計画比

100%)となりました。

経営面では、資金運用に関するリスク管理や経済事業の投資効果の検証を行うなどの総合的リスクマネジメント経営による経営の健全化を図り、収益性確保を目的に有価証券の一部入れ替えを実施しました。また、管理コストの抑制やリスク管理債権の流動化等を図るとともに、会計監査人監査に対応した内部管理体制の適切性と有効性の確保に努めました。以上の結果、事業利益は4億6,390万円となり、当期剰余金は5億2,842万円となりました。

■ 対処すべき重要な課題

J Aの目的は「組合員の皆さまの営農とくらしを守る」ことです。当J Aは、「農業所得の増大と産地の発展」「安心してくらす地域社会づくり」「組織基盤と経営基盤の強化」の3つの柱で、次の課題に対処してまいります。

1. 農業生産基盤の維持拡大と農業所得の増大

農業を取り巻く環境は、生産資材価格の高止まり、気候変動による自然災害の激甚化、農業者の急減・高齢化、食料自給率の低迷など、依然として厳しさを増しています。こうした状況の中、新規就農者の確保や労働力支援、多様な担い手による地域農業振興に向け、「地域計画」と連動しながら行政・関係機関と協力し、「農業生産の維持・拡大」に取り組んでまいります。

令和8年度は、食料・農業・農村基本計画の実践の年であり、特に令和7年度に決定された「合理的な費用を踏まえた適正な価格形成の法制化」について、制度の具体化・運用設計が進む重要な段階となります。米政策では、将来の水田農業の持続性確保に向け、令和9年度以降の「水田政策見直し」に向けた検討が進んでおり、産地の営農展望を左右する時期が続きます。また、食料安全保障の確立には、農業・農村への理解促進や国産農畜産物の消費拡大を図り、国民的な機運醸成を中長期的に進めることが不可欠です。農政運動を通じて、農産物販売の再生産価格の実現を主体に、生産現場の実情に沿った政策提案を発信するとともに、広域指導体制の充実、販売力の強化、購買事業の強化を進め、組合員の営農とくらしを守り、将来にわたり安心して農業を続けられるよう「農業所得の増大」に取り組んでまいります。

2. 地域活性化への貢献

人口減少・少子高齢化、人のつながりの希薄化、担い手不足による農地の遊休化、気候変動による食への不安、激変する金融情勢や社会環境への不安など、地域にはさまざまな課題があります。こうした課題を踏まえ、ESG（環境・社会・ガバナンス）の観点を重視した事業計画を策定し、組合員・地域の皆さまの多様な願いの実現に向けて、J Aの協同活動やくらしの相談活動等に取り組んでまいります。

3. 組織基盤強化

正組合員の減少とニーズの多様化が進む中、組合員とJ Aの関係強化が課題となっています。このことから組合員主体の「支所協同活動運営委員会」や「農家組合活動」の活性化支援や組合員加入運動に取り組んでまいります。また、准組合員の「農業の応援団」としての協同活動への意思反映と参加参画に向けた取り組みを進めます。さらに、食育活動の仕組みづくりやデジタル技術を活用した広報・情報発信の強化を図り、組合員や地域住民とのつながりを深めてまいります。

4. 経営基盤強化

燃料・資材価格の高騰や輸送コストの増大に加え、国際情勢の不安定化や金融環境の変化などにより、経営環境の厳しさが続いています。特に、人口減少や金融機関間の競争激化を背景とした貯金確保の難しさが顕在化する中、イラン情勢など地政学的リスクの高まりにより、有価証券運用を取り巻く環境も先行き不透明な状況となっています。また、人員確保に伴う人件費の増大は、経営に大きな影響を及ぼしています。こうした状況を踏まえ、支所・拠点体制の再構築に向けた構想策定、人材の採用・育成・定着を図るとともに、資産運用の健全性確保や経営の健全性と持続性を確保してまいります。

5. 信頼性向上とリスク管理体制の強化

組合員・地域の皆さまにとって、「なくてはならないJA」であり続けるため、経営の健全性が確保され、信頼されるJAでなくてはなりません。内部統制の強化や事務の堅確性向上を図るとともに、外部環境の変化を捉えながら、組合経営の継続性の確保と安定的な収益を実現に向けた予防型総合的リスクマネジメントによって、経営資源の最適化を図ってまいります。また、マネロン・テロ資金供与防止対策を含むリスク管理体制の高度化を進め、反社会的勢力等への資金供与の防止を経営上の重要課題と位置付け適切に対応してまいります。

6. 自己改革の実践

自己改革の目標である「農業所得の増大」「農業生産の拡大」「地域の活性化」に向けて、これからも組合員の皆さまとともに総合事業を展開し、組合員の皆さまの声を聴いて方針等を策定し、自己改革を実践していくサイクルを構築してまいります。

なお、自己改革を実践していくサイクルについては、「中期3ヵ年（2025-2027）計画（JA松本ハイランド自己改革工程表）」に基づいております。

■ その他の組合の事業活動の概況に関する重要な事項

当組合では、法令等遵守の徹底や、より健全性の高い経営を確保し、組合員・利用者の皆さまに安心して組合を利用いただくために「内部統制基本方針」を定め、組合の適切な内部統制の構築・運用に努めています。今年度の運用状況の概要は、各項目下段に【運用状況について】と記載のあるとおりです。

内部統制基本方針とその運用状況

当組合は、組合員および利用者等からの信頼を得るために、「コンプライアンス（法令等遵守）の確保」「財務報告の信頼性の確保」「業務の有効性・効率性の確保」および「資産の保全」に努め、事業活動を行ううえで生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築し運用します。

1. 理事及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- ① 組合の基本理念及びコンプライアンスに関する基本方針を定め、役職員は職務上のあらゆる場面において法令や定款等を遵守する。
- ② 重大な法令違反、その他法令及び組合の諸規程の違反に関する重要な事実を発見した場合には、直ちに監事に報告するとともに、理事会等において協議・検討し、速やかに是正する。
- ③ 内部監査部署は、内部統制の適切性・有効性の検証・評価を行う。監査の結果、改善要請を受けた部署は、速やかに必要な対策を講じる。
- ④ 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、確固たる信念をもって、排除の姿勢を堅持する。
- ⑤ 組合の業務に関する倫理や法令に抵触する可能性のある事項について、役職員等が相談もしくは通報を行うことができる制度（ホットライン）を適切に運用し、法令違反等の未然防止に努める。
- ⑥ 監事監査、内部監査、会計監査人が密接に連絡し、適正な監査を行う。
- ⑦ 業務上知り得た当組合および関連会社の取引先に関する未公表の重要事実を適切に管理する体制を整備する。

【運用状況について】

- ・「コンプライアンス委員会」を設置し、コンプライアンス体制全般に係る企画・推進・進捗管理の総合的検討を行っており、令和7年度は3回開催しま

した。

また、コンプライアンスに関する体制として、事業年度ごとに「コンプライアンス・プログラム」を作成し、毎月の企画会議及び理事会において取組状況の報告を行っています。また、役職員へはコンプライアンス規程に基づき、コンプライアンスマニュアルおよびコンプライアンスマイチェックリストを貸与・配付し、コンプライアンスに対する意識向上・学習・研鑽に取り組みました。

- ・内部通報制度の通報受付窓口を内部および外部に設け、運用状況についてコンプライアンス委員会に定期報告しています。
- ・監査室は当組合および子会社に対し、事前通告による監査を実施したほか、無通告監査を実施しました。内部監査で発見された不備事項については、被監査部門等へ改善を指示し、事後のモニタリングにて実施状況を確認しています。
- ・マネー・ロンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する基本方針、マネー・ロンダリング等及び反社会的勢力等への対応に関する体系に基づき業者に求められる、マネー・ロンダリング及びテロ資金供与対策の金融サービス濫用の防止等並びに、社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力等との取引排除に取り組みました。
- ・監事監査、内部監査、会計監査の実施状況は別途報告のとおりですが、それぞれの監査が密接に連絡しながら監査を行いました。

2. 理事の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- ① 文書・情報の取扱いに関する方針・規程に従い、職務執行に係る情報を適切に保存・管理する。
- ② 個人情報保護に関する規程を整備し、個人情報を適切かつ安全に保存・管理する。

【運用状況について】

- ・理事の職務の執行に係る情報・文書は、「文書規程」等の内部規程に則り、適正に保存・管理しています。
- ・理事会等の重要な会議の議事録は担当部署が作成し、適切に保存・管理しています。
- ・情報セキュリティ対策として、インターネット接続環境と業務ネットワークの分離やサイバー攻撃等の防止などの対応を行っています。

3. 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 認識すべきリスクの種類を特定するとともに管理体制の仕組みを構築し、リスク管理の基本的な体制を整備する。
- ② 理事は組合のリスクを把握・評価し、必要に応じ、定性・定量それぞれの面から事前ないし事後に適切な対応を行い、組合経営をとりまくリスク管理を行う。

【運用状況について】

- ・当組合では、総合事業体の事業運営において晒される様々なリスクに対処するため、「リスクマネジメント基本方針」に則りリスクを分類・定義のうえ網羅的に把握し、リスクマネジメント委員会で管理施策の協議決定、実行状況のモニタリング等の管理を行っています。なお、令和7年度は7回開催しました。

4. 理事の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

- ① 職制、機構、業務分掌、指示命令システムを明文化し、役職員の職務執行を効率的に遂行する。

- ② 中期経営計画及び同計画に基づく部門別事業計画を策定し、適切な目標管理により、戦略的かつ効率的な事業管理を行う。

【運用状況について】

- ・役職員が効率的に職務を遂行することができるよう、職制規程等により職制や業務分掌を明文化し、指揮命令および情報伝達の体系を明確にしています。
- また、中長期の視点を踏まえた中期3ヵ年計画および事業計画を策定し、その進捗状況を月次で把握しています。

5. 監事監査の実効性を確保するための体制

- ① 監事が円滑に職務を執行し、監事監査の実効性を確保するための体制を整備する。
- ② 監事が効率的・効果的監査を遂行できるよう支援する。
- ③ 理事や内部監査部署等は監事と定期的な協議、十分な意思疎通をはかることにより、効率的・効果的監査を支援する。

【運用状況について】

- ・理事と監事は、業務の運営や課題等について、定期的に協議を行っています。監査室には監事との十分な連携を指示し、監事監査の実効性確保を支援しています。

6. 組合及びその子会社等における業務の適正を確保するための体制

- ① 「子会社管理規程」に基づき、関連事業に係る重要な方針、事項を監督し適切な指導・助言を行い、相互の健全な発展を推進する。
- ② 「子会社管理規程」に基づき、子会社等の統括管掌を定め、事業計画の達成、法令及びその他事項の遵守、その他運用事項を監督する。
- ③ 各業務における規程やマニュアル、業務フロー等の管理体制を整備し、適正かつ効率的に業務を執行する。

【運用状況について】

- ・子会社管理規程に基づき、適正な経営基盤やガバナンスの整備、および運営などに対する監督を行い、年度事業報告・事業計画の進捗状況報告などの定期的な報告を受け、業務の遂行状況を適正に把握・評価し、必要な指導・助言を行っています。

7. 財務情報その他組合情報を適切かつ適時に開示するための体制

- ① 会計基準その他法令を遵守し、経理規程等の各種諸規程を整備し、適切な会計処理を行う。
- ② 適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に努める。
- ③ 法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に努める。
- ④ 計算書類（財務諸表）の適正性、計算書類（財務諸表）作成にかかる内部監査の有効性を確認し、その旨をディスクロージャーに記載する。

【運用状況について】

- ・経理規程を整備し、適切な会計処理の選択、会計上の見積もりを行うことに努めるとともに、適時・適切に財務報告を作成できるよう、決算担当部署に適切な人員を配置し、会計・財務等に関する専門性を維持・向上させる人材育成に取り組んでいます。
- ・法令の定めに基づき、ディスクロージャー等を通じて、財務情報の適時・適切な開示に取り組みます。

社会的責任への取組み

◇環境保全の取組み状況

当組合は、基本理念の一つに「人と自然が共生する農業と地域の未来づくり」を掲げ、豊かな自然の中で育まれる地域農業を基盤とした地域づくりを目指しています。このことを実現するにあたり、JA事業活動のあらゆる面で自然環境の保全に配慮して行動します。

【環境にやさしい活動の実践】

- 1 「夢づくりサポート事業」による生産振興と、気象変化に対応し生産者と一体となった安全で安心な農畜産物の産地づくり
 - (1) 安全・安心な農産物の生産・確認体制の確立
 - (2) 環境に負荷をかけない農業技術の普及促進
 - (3) 気象変動に対応した農業の研究、実践
 - (4) 消費者ニーズに即した特産品づくり
- 2 環境にやさしい農業資材の取り扱い
 - (1) 生分解性マルチの普及
 - (2) プラスチック被膜肥料の削減対策
 - (3) 廃プラスチック、不要農薬空容器の定期回収

◇マネー・ローンダリング等金融犯罪対策について

当組合は、社会的にも増加している金融犯罪を減らしていくため、「マネー・ローンダリング等および反社会的勢力等への対応に関する基本方針」に基づき、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、経営層が中心となり、全役職員が一丸となってマネー・ローンダリング等金融犯罪対策に取り組んでおります。

また、国際的にも金融機関には、マネー・ローンダリング等の不正資金の流れを防止するための対策が強く求められており、当組合にとっても極めて重要な責務です。金融犯罪の手口は年々巧妙化・高度化しており、増加している金融犯罪を減らしていくため、不断の対策強化が必要です。

当組合は、金融機関としての社会的責任を果たすため、「口座開設等における本人確認手続」、「郵送書類等における取引確認手続」等を徹底して行っております。

これからも当組合では、各部門が連携し、専門性を高めた体制を構築することで、組合全体でマネー・ローンダリング等金融犯罪対策の一層の強化と定着化・高度化を図るとともに、組合員・利用者のみなさまの信頼にお応えするため、安心・安全な金融サービスの提供に全力で取り組んでまいります。

◇ マネー・ローンダリング等及び反社会的勢力への対応に関する基本方針

当組合は、マネー・ローンダリングおよびテロ資金供与等の金融サービスの濫用（以下、「マネー・ローンダリング等」といいます。）の防止に取り組むとともに、反社会的勢力等に対して断固とした姿勢で臨みます。

また、組合員・利用者に組織犯罪等による被害が発生した場合には、被害者救済など必要な対応を講じます。

（管理態勢等）

- 1 当組合は、マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等との取引排除の重要性を認識し、経営戦略における重要な課題の1つとして位置付け、適用となる法令等や政府指針を遵守するため、当組合の特性に応じた態勢を整備します。

また、適切な措置を適時に実施できるよう常勤理事が管理態勢確立等について主導性を発揮し、先見的なギャップ分析、組織横断的な対応の高度化、専門性や経験を踏まえた経営レベルでの戦略的な人員確保・教育・資源配分等を実施し、マネー・ローンダリング等の防止および反社会的勢力等との取引排除について周知徹底を図ります。

（マネー・ローンダリング等の防止）

- 2 当組合は、実効的なマネー・ローンダリング等の防止を実施するため、自らが直面しているリスクを国家公安委員会が公表している犯罪収益移転危険度調査書やその他ガイドラインを勘案し、適時・適切に特定・評価し、リスクに見合った低減措置を講じます。

（反社会的勢力等との決別）

- 3 当組合は、反社会的勢力等に対して取引関係を含めて、排除の姿勢をもって対応し、反社会的勢力等による不当要求を拒絶します。

（役職員の安全確保）

- 4 当組合は、マネー・ローンダリング等防止および反社会的勢力等に対して、組織全体として対応し、役職員の安全確保を最優先に行動します。

（外部専門機関との連携）

- 5 当組合は、警察、財団法人暴力追放推進センター、弁護士など、反社会的勢力等を排除するための各種活動を行っている外部専門機関等と密接な連携をもって、反社会的勢力等と対決します。

農業振興活動

支所協同活動



各支所で、「組合員が主体となり、組合員の願いや困りごとを話し合い、その実現や課題の解決に向けて協同活動を実践すること」を目的とした「支所協同活動」として様々課題解決に取り組んでいます。「畦畔草刈り作業の負担を減らしたい」という声を受けて設立した「和田地区畦畔管理サポート組合」の活動や、保育園への農業指導など幅広い取組が地域ごとに進んでいます。



よい食こどもひろば



こどもたちの食育のイベント「よい食こどもひろば」を開催。管内の農産物を「見て、食べて、学べるイベント」として、実際におにぎりを作るコーナーや野菜あてクイズ、乳しぼり体験、地元産農産物のクレープ、工作などの各ブースで、多くの親子が食と農を体験しました。

保育園等に農産物を寄贈

子どもたちに、地元でとれた農産物のおいしさを知ってもらい、農業や食に興味を持ってもらいたいと願いを込めて、管内の保育園・幼稚園に「すいか」や「ナガイモ」「白ネギ」「りんご」「米」などを各地で寄贈しました。





小学校の食育活動

青年部や女性部、支所協同活動などでは、小学校への食育活動を積極的に行っています。農産物の栽培や学校田の指導、児童の育てた大豆を使っての豆腐づくり出前講座など、次世代を担う子どもたちに向けた取り組みです。



農家組合への活動支援

各地域農家組合への支援を行っています。地域ごとに違う課題に対して、自主的かつ模範的な活動を行った農家組合への表彰制度が令和7年度からはじまりました。



美味しさとどけ隊が農産物をPR

農産物販売促進隊「美味しさとどけ隊」が直轄直売所や県外の量販店で、松本ハイランド産農産物のおいしさをPRしました。メンバーが県内外各地を訪れ旬の農産物を紹介しています。



女性部軽トラ市



女性部員が中心となり、自分たちが育てた農産物や、手作りの加工品を軽トラックに積み込んで販売する直売所「軽トラ市」。新鮮な農産物を自らの手で地元の消費者へお届けしています。

子育て世代むけ講座の実施

子育て世代に向けて、地元農産物を使用した料理講座などを実施しています。管内の30～40代を中心に参加者を募り、暮らしに役立つ知識を学び、管内の農産物を使った料理作りを通じて、新たな仲間づくりを行っています。





新規就農希望者に支援

新規就農希望者に対して、実践的な農業研修を通じて、時代の変化に対応できる農業経営者を育成することを目的に、新規就農支援に取り組んでいます。令和7年は第21期生が研修を修了しました。

農業機械の整備技術講習会を開催

農業機械を長く使い続け、コスト抑制につなげることを目的に、農業機械技術講習会を開催しました。参加者は実演機を囲みながら、技術向上のための整備指導などを受講しました。



盗難防止対策PR活動

生産者、JA職員、警察関係者が参加者し、農産物盗難防止のPR活動を行いました。地域の農産物を盗難から守るため、見守り活動として圃場巡回や、防犯カメラの稼働確認などを行っています。



地域貢献情報

当組合は、松本市（平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村の地区を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村、塩尻市（洗馬地区及び平成17年4月1日合併による旧檜川村の地区を除く）を事業区域として、農業の発展と健康で豊かな地域社会の実現に向けて事業活動を展開しています。

地域からの資金調達の状況	
1 貯金残高	貯金残高396,230百万円（うち定期積金6,616百万円）
2 貯金商品	<ul style="list-style-type: none"> ・退職金専用定期貯金「GOGO人生」 ・年金受給者・予約者専用定期貯金「虎の子」 ・投資信託セット定期貯金「GOGO投資」 ・マル得定期貯金・マル得定期積金 ・みらい応援定期貯金2025 ・組合員限定金利優遇定期貯金「メンバーシップ」 ・農業振興支援定期貯金「農業応援団」 ・特典付定期積金「あんしん」 ・子育て応援定期積金 ・福だるま貯金（正月貯金）
地域への資金供給の状況	
1 貸出金残高	・組合員93,155百万円、地方公共団体5,724百万円、その他6,186百万円
2 制度融資取扱い状況	・農業近代化資金、株式会社日本政策金融公庫資金
3 融資商品	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅ローン ・マイカーローン ・カードローン ・JAアグリマイティーローン ・フリーローン ・教育ローン ・JA農機ハウスローン ・賃貸住宅ローン ・リフォームローン ・農業経営ローン ・多目的ローン
地域密着型金融への取組み（中小企業等の経営の改善および地域の活性化のための取組みの状況を含む）	
1 農業者等の経営支援	「金融円滑化に係る基本的方針」を制定し、組合員・利用者からの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、経営改善に向けた取組み支援を行っています。
2 農業者等の経営支援に関する態勢整備	営農指導員を配置し、農業者の農業技術・生産性向上に向けた相談・指導を行っています。また、支所の融資担当者について、農業者からの相談に対応できるよう、営農や、農業融資に関する知識や情報の収集につとめています。
3 農業振興による地域活性化に向けた金融支援	農業者の多様なニーズに応じていくため、融資部門と営農部門とが連携し農業融資に関する訪問・資金提案活動を実施しています。
4 担い手の状況に応じた総合的な支援	地域農業振興ビジョンに基づく担い手と後継者の育成に取り組みとともに、支所単位での説明会開催による定年退職者、女性農業者等、新たな就農希望者等へのサポート体制を強化しています。また、新規就農資金等、それぞれの段階に応じた融資制度を設定し経営とくらしをサポートしています。
5 経営の将来性をサポートする融資手法を始め担い手に適した資金供給手法の取組み	農業融資については、営農部門と連携し、営農規模や生産・販売実績等の分析によりそれぞれの農業者に適した資金提案を行っています。また、農業者に対する農業近代化資金、JAアグリマイティーローン、JA農機ハウスローンの融資について、JAバンク利子補給および保証料助成事業を行っています。
文化的・社会的貢献に関する事項（地域とのつながり）	
1 文化的・社会的貢献に関する事項	<ul style="list-style-type: none"> 支所協同活動 食育活動（夢あわせ農園、よい食こどもひろば、出前講座、学校田指導、栽培指導 など） 農家組合への活動支援 フードドライブ（女性部活動） 農産物の寄贈 農産物販売促進（美味しさとどけ隊 など） 子育て世代向け講座 シニア層の活動の場づくり 夢あわせの会による助け合い活動 スポーツを通じた地域貢献（松本山雅FCの応援と支援） ライフラインの確保（ガソリンスタンド、生活資材の提供）
2 利用者ネットワーク化への取組み	夢あわせの会利用者33名（会員数751名）
3 情報提供活動	<ul style="list-style-type: none"> 広報誌、支所だよりの発行 SNSでの情報発信 地域コミュニティ誌の発行 各メディアでのJA情報発信 パブリシティの活用
4 店舗体制	本所1、支所22、ねんきん・そぞく相談センター2、ローンプラザ1

◇事業継続計画（BCP）の取組み

当組合では地震等大規模災害、指定感染症等の想定外の緊急事態において、JA事業を適切に継続・運営することを目的に、事業継続計画書を策定しています。大規模災害において利用者・役職員の安全確保を最優先にするとともに、ライフライン供給確保や貯金払戻・資金決済業務等、組合員等利用者への基本的サービスが提供できるように全部署で災害対応訓練を実施し、より有効性の高い事業継続計画の策定・運用に取り組んでいます。

また、JA施設を緊急時の避難場所として可能な限り提供し、地域共助の拠点となるように、防災用品や非常食の備蓄を継続してすすめています。

事業のご案内

■ 農業関連事業

「いのちを育む」地域農業の実践活動や、環境にやさしい農業の振興、安全で安心な農産物の生産につとめ、全国的にも総合農産物の産地として信頼されています。また、営農指導員による農業生産指導、幅広い農業担い手対策、地域との共生対策はグローバルな視野に立って実施をしております。資材センターやJAファームを中心とした生産資材の取り扱いや農機具等の販売・修理も行ってまいります。

■ 生活関連事業

「健康」「安全」「安心」を基本に、食品・生活用品・燃料・LPガスをはじめ、もしもの時も安心な葬祭など、人々の食と暮らしに係わる身近な生活必需品の提供を行っております。また、ふれあい活動担当による訪問活動により、組合員をはじめ地域のみなさまへ各種情報の提供を行うとともに、みなさまからの要望にお応えするよう取り組んでまいります。

■ 利用事業

組合員のための営農に関する施設（ライスセンター・育苗センター・育苗施設等）や、地域の方々も利用できる生活に必要な施設（ファーマーズガーデン・加工施設等）を運営し、地域の利便性を図っております。

■ 信用事業

信用事業は、貯金、融資、為替などの金融機関業務を行っております。

また、JA・信連・農林中金の三段階の組織が有機的に一体となり、JAグループの総合力を発揮できる農協系統金融として、組合員をはじめ利用者の信頼と地域への貢献に大きな力を発揮しております。

◇ 貯金業務

当座性貯金・総合口座をはじめとして、各種定期貯金、定期積金などご利用の目的や期間、金額に応じてお選びいただける様々な貯金を取り揃えています。更に、各種公共料金・税金のお支払い、年金のお受け取り、JAカード等の決済機能商品を通じ、組合員をはじめ地域のみなさまのメインバンクとしての使命を果たしてまいります。

◇ 資金運用

お預かりした貯金は貸出金として融資するとともに、JA長野県信連への預け金を基本に運用しています。また、有価証券は安全性・確実性を重視しながら効率的な自主運用につとめています。

◇融資業務

当組合では、組合員のみなさまを中心に家計のメインバンクとしてお取引いただくため、ライフスタイルに合わせた住宅・教育・自動車ローンなどの各種ローンと株式会社日本政策金融公庫資金等をご用意し、金融の専門知識を身につけた担当者が融資のご相談にお応えしております。

また、豊富な資金量で組合員および農業関連団体、生活や農業生産活動、地域開発や地域活性化のための融資を積極的に行っております。

さらに、当組合では農業や金融をベースにした質の高い各種情報や経営のアドバイス等のサービスに努め、多様化するニーズにお応えするよう取り組んでおります。

◇相談業務

資産運用や生活設計など幅広い相談活動に対応できるFP（ファイナンシャルプランナー）を配置しています。また、年金・税務・ローン・土地建物相談会をはじめ法律など各種研修会を開催し金融サービスに努めています。

◇為替業務

全国のJA・県信連・農林中央金庫の店舗をはじめ、全国の銀行や信用金庫などの各店舗とオンラインで結び、当組合の窓口から全国どこの金融機関へも送金や受取、手形・小切手などの取立が安全・確実・迅速にできる内国為替を取り扱いしています。

◇証券窓販業務（国債／証券投資信託）

多様化する資産運用ニーズに応えるため、国債および証券投資信託の窓口販売業務を行っています。ご相談窓口では、投資目的、投資経験、リスク許容度等により適切な資産運用ができるようご相談に応じています。

◇その他の商品・サービス

クレジットカードの取り扱いや「資金の移動」・「取引内容の照会」がパソコン・携帯電話により自宅にいながら行えるJAネットバンクを取り扱いしています。

■共済事業

病気、けが、死亡、老後などの「ひと」の保障、火災・地震・台風など、様々な自然災害に備える「いえ」の保障、さらに、交通事故に備える「くるま」の保障により、組合員および利用者のみなさまの目的やライフプランに応じた幅広い保障を提供し、毎日の暮らしをサポートしております。

共済事業は、JAとJA共済連との共同で共済契約を締結し、それぞれの役割を担いながら一体となって、生命と損害の両分野の保障提供を行い、JA共済として親しまれております。

■ 金融商品のご案内 (令和8年3月現在)

◆ 主な貯金商品

貯金の種類		特 色	期 間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	・普通貯金と定期貯金を一冊の通帳にセットした貯金	期間の定めはありません。	1円以上
	期日指定定期貯金	・定期貯金と普通貯金、それに自動融資機能を一冊の通帳にセットした貯金です。自動継続扱いの定期貯金を担保組入れすることにより、当座貸越をご利用できます。貸越限度額は、定期貯金残高の合計額の90%（千円未満切捨て）、最高300万円までご利用になります。貸越利率は、定期貯金の利率に年0.5%上乗せした利率が適用されます。（定期貯金は自動継続の定期貯金に限定となります。）	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金		1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期 変動金利定期貯金		1ヵ月以上10年以内 2年・3年	1円以上 1円以上
定期貯金	期日指定定期貯金	・自由金利で1年経過後はお引き出し自由、一部のお引き出しもできます。	最長3年	1円以上 300万円未満
	大口定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定され、確定利回りで運用できます。	1ヵ月以上10年以内	1,000万円以上
	スーパー定期 スーパー定期300	・満期前利息分割受取型も選択できます。		1円以上 300万円以上
	変動金利定期貯金	・金利は市場実勢を参考にして自由に決定されますが、6ヵ月ごとに金利がその時点の金利動向により変更されます。	2年・3年	1円以上
積立型貯金	定期積金	・毎月一定額のお積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。金利は自由金利です。	6ヵ月以上5年以内	1,000円以上
	積立式定期貯金 (エンドレス型)	・毎月のお積立では、期日指定定期貯金で有利に増やします。 ・積立期間は自由でいざという時には一部のお支払機能もあります。	期間の定めはありません。	1円以上
	積立式定期貯金 (満期型)	・毎月のお積立で、生活設計に合わせ無理のない資金づくりができます。	据置期間1ヵ月以上 3年以下 積立期間6ヵ月以上 10年以下	1円以上
財形貯金	一般財形貯金	・お勤めの方々の財産づくりに最適です。給料・ボーナスからの天引によるお積立となります。	3年以上	1円以上
	財形年金貯金	・退職後の生活に備えて資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、住宅財形と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
	財形住宅貯金	・マイホーム資金づくりに最適です。財形専用の金利が適用され、また、財形年金と合わせて550万円まで非課税の特典が受けられます。	5年以上	1円以上
当座貯金	・安全便利な小切手・手形がご利用いただけます。 ・貯金保険制度により全額保護されます。	期間の定めはありません。	1円以上	
普通貯金	・お財布代わりにいつでも簡単に出し入れできます。公共料金等の自動支払い口座として、また、給与、年金等のお受取口座として最適です。	期間の定めはありません。	1円以上	
普通貯金無利息型 <決 済 用>	・貯金保険制度により全額保護されます。			
貯蓄貯金	・1円以上10万円以上、10万円以上30万円未満、30万円以上100万円未満、100万円以上300万円未満、300万円以上の5段階の金額階層別金利設定を行い、金額階層の利率を適用します。	期間の定めはありません。	1円以上	
通知貯金	・1週間以上の短期のお預け入れにご利用いただけます。	7日以上	50,000円以上	
納税準備貯金	・税金の納付に備えるための貯金です。	期限の定めはありません	1円以上	
譲渡性貯金(NCD)	・大口資金の運用に適しています。また、満期日前に譲渡できます。	2週間以上5年以内	1,000万円以上	

◆主な取扱いローン

(1) 住宅関連ローン

ローンの種類		お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証
住宅ローン	固定金利型	住宅の新築・増改築や土地・建売住宅・分譲マンション・中古住宅の購入・住宅資金の借換えなどにご利用いただけます。	20,000万円以内	50年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナスの増額返済も可)	担保：土地・建物 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
	変動金利型					
	固定変動選択型					
リフォームローン		住宅の増改築・修理・内外装・造園・門・塀・介護設備などの資金にご利用いただけます。	1,500万円以内	15年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。

(2) その他のローン

ローンの種類	お 使 い み ち	ご融資金額	返済期間	返済方法	担保・保証人
フリーローン	お使いみちはご自由です。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	10年以内	元利均等返済 元金均等返済 (ボーナス時の増額返済も可)	担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
教育ローン	入学金・授業料・学費および生活資金にご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内 (据置期間含む)		担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
マイカーローン	車の購入はもちろん車検・ガレージ・免許証の取得など車のことならなんでもご利用いただけます。	1,000万円以内	15年以内		担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
賃貸住宅ローン	賃貸住宅等の建設および増改築に要する資金にご利用いただけます。	4億円以内	30年以内		
J A 事業ローン	組合員が営む農外事業の安定と拡充に必要な資金にご利用いただけます。	設備資金 3,000万円以内 (運転資金は 500万円以内) 再生可能エネルギー 導入資金 5,000万円以内	運転資金は据置期間を含め 5年以内 設備資金は据置期間を含め 20年以内	元利均等返済 元金均等返済	担保：土地・建物 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
農業経営ローン	農業経営および農家経営の維持・継続に必要な資金にご利用いただけます。	個人 1,000万円以内 法人 2,000万円以内	1年更新	指定口座へ入金	保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
カードローン (L i p)	生活に必要な資金にご利用いただけます。(負債整理資金・事業資金は除きます。)	500万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。
教育カードローン	入学金・授業料・学費及び生活資金にご利用いただけます。	700万円以内	1年更新	約定弁済	担保：必要ありません 保証：当組合指定の保証機関をご利用いただけます。

◆ 国債窓口販売

名称	期間	申込単位	発行	限度額	募集期間	利回り発行価格	換金
新窓販国債	2年	5万円	毎月	発行銘柄毎に3億円	約3週間	発行の都度決定（固定金利） 発行の都度決定	市場でいつでも売却が可能です。（売却損益が発生）
	5年		毎月		約1週間		
	10年		毎月		約2週間		
個人向け国債	3年	1万円	毎月	特になし	約1カ月	3年、5年 発行の都度決定（固定金利） 額面金額100円につき100円	発効後1年経過すれば中途換金可能です。
	5年					10年 発行の都度決定（変動金利） 額面金額100円につき100円	

◆ 証券投資信託窓口販売

種類	バランス型ファンド				
商品名	農林中金<パートナーズ> 日米6資産分散ファンド (安定運用コース) (為替ヘッジあり /為替ヘッジなし)	農林中金<パートナーズ> 日米6資産分散ファンド (資産形成コース) (為替ヘッジあり /為替ヘッジなし)	HSBC世界資産選抜 育てるコース (資産形成型)	HSBC世界資産選抜 収穫コース (予想分配金提示型)	HSBC世界資産選抜 充実生活コース (定率払出型)
運用会社	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	H S B C アセットマネジメント	H S B C アセットマネジメント	H S B C アセットマネジメント
投資対象 資産	日米の株・債券・ R E I T	日米の株・債券・ R E I T	先進国株式・新興 国株式・先進国債 券・新興国債券・ その他資産など	先進国株式・新興 国株式・先進国債 券・新興国債券・ その他資産など	先進国株式・新興 国株式・先進国債 券・新興国債券・ その他資産など

種類	債券型ファンド				
商品名	Oneニッポン 債券オープン	J A 日本債券 ファンド	HSBC世界資産選抜 種まきコース (安定運用型)	農林中金<パートナーズ> 先進国債券ファンド (部分為替ヘッジあり)	農林中金<パートナーズ> 先進国債券ファンド (為替ヘッジなし)
運用会社	アセットマネジメント One	農林中金全共連 アセットマネジメント	H S B C アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント
投資対象 資産	日系企業が発行する 円建ておよび外 貨建ての各種債券	日本の公社債	日本を含む 世界各国の債券 (社債、変動利付 国債、新興国債券、 短期債券等)	米 国 債 券、 欧州債券、米 国 モーゲージ証券	米 国 債 券、 欧州債券、米 国 モーゲージ証券

種類	株式型ファンド				
商品名	農 中 日 経225 オ ー プ ン	農林中金<パートナーズ> 米国株式S & P500 インデックスファンド	全世界株式インデックス・ ファンド(オールカントリー)	農林中金<パートナーズ> おおぶねJAPAN (日本選抜)	農林中金<パートナーズ> 長期厳選投資おおぶね
運用会社	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	大和アセットマネジメント	農 林 中 金 バリュエインベストメント	農林中金全共連 アセットマネジメント
投資対象 資産	日 本 株 式	米 国 株 式	世界各国の株式	日 本 株 式	米 国 株 式

種類	株式型ファンド		REIT型ファンド	
商品名	農林中金<パートナーズ> おおぶねグローバル	ベイリー・ギフォード 世界長期成長株ファンド	農林中金<パートナーズ> J-REITインデックスファンド (年1回決算型)	グローバル・リート・ インデックスファンド (資産形成型)
運用会社	農林中金 バリュートンベストメンツ	三菱UFJ アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント	大和アセットマネジメント
投資対象 資産	北米・欧州・ 日本の株式	世界各国の株式等	東京証券取引所に上場 されている不動産投資 信託証券(Jリート)	日本を除く先進国不動産 投資信託証券(リート)

種類	NISA(つみたて投資枠)専用ファンド			
商品名	セゾン・グローバル バランスファンド	セゾン資産形成の 達人ファンド	農林中金<パートナーズ> つみたて日本株式日経225	農林中金<パートナーズ> つみたて米国株式S&P500
運用会社	セゾン投信	セゾン投信	農林中金全共連 アセットマネジメント	農林中金全共連 アセットマネジメント
投資対象 資産	世界中の株式や債券に 分散投資	主に海外および 日本の株式 株式市場の規模などを考 慮しながら資産配分を決定	日本株式	米国株式

◆その他の商品・サービス

項目	内容
J A キャッシュサービス	J A のキャッシュカードがあれば全国のJ A ・信連・農林中金・漁協・都銀・信託銀行・地銀・第二地銀・信金・信組・労金・ゆうちょ銀行・セブン銀行・ローソン・イーネットATM(現金自動預入・支払機)で、現金のお引き出し、残高照会ができます。また、全国のJ A ・信連・農林中金およびセブン銀行・ゆうちょ銀行では現金のお預入れができ、県内のJ A ・信連ではカードによる登録先への為替振込もできます。
給与振込サービス	給与・ボーナスが利用者のご指定いただいた貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金はキャッシュカードにより必要な時にお引き出しができます。
各種自動受取サービス	国民年金、厚生年金等の各種年金、配当金などが利用者の口座に自動的に振り込まれます。その都度お受取に出かけられる手間も省け、期日忘れのご心配がなくなるほか、貯金口座に振り込まれた日からお利息がつきますので大変お得です。
各種自動支払サービス	電気料、NHK放送受信料、電話料のほか、税金、高校授業料、水道料など、普通貯金(総合口座)、当座貯金から自動的にお支払い致しますので集金、払い込みのわずらわしさがなくなります。
クレジットカード (J A カード)	お買物、ご旅行、お食事など、利用者のサインひとつでご利用いただけます。またお金が必要なときはキャッシングサービスもつけられる便利なカードです。また、ICキャッシュカード機能やロードアシスタントサービスを付加したカードのお取扱もしております。その他、海外旅行傷害保険サービスやショッピングパートナー保険サービスなど、補償サービスも自動付帯されております。
アンサーサービス	利用者が現在お使いのOA機器(パソコン・ファクシミリ・プッシュホン)とJ A グループのコンピューターとを通信回線(電話回線)で結ぶことにより「資金の移動」や「お引取内容についての照会」をオフィス・ご自宅に居ながらにしてスピーディーに行えます。
総合振込サービス	利用者からのお支払いの振込データを記録媒体で送っていただくことにより、自動的にお振込いたします。
定期振込サービス	定期的に同一のお振り込みを利用者が行う場合、振込先の登録を行い振込票の作成を致します。利用者は金額欄を記入するだけで、その他の記入が不要になり大変便利です。
デビットカード	J A キャッシュカードで自分の貯金残高の範囲内でお買い物ができます。現金を引き出す手間が省けスピード決済されますので、使いすぎの心配がなく安心です。
J A ネットバンク	インターネットに接続されているパソコン・携帯電話・スマートフォンから、残高照会や振込、振替等の各種サービスがご利用いただけます。なお、お取り扱い個人の利用者に限定させていただきます。
法人J A ネットバンク	インターネット接続されているパソコンから残高照会や振込・振替・総合振込・給与賞与振込・口座振替も窓口に向くことなくパソコンから依頼できます。
自動送金サービス	毎月ご指定の日に利用者のご指定口座から、ご指定の金額を自動的に送金いたします。1回の手続きで、毎月確実に送金できます。

■手数料等一覧

◆主な手数料

1 貯金関係手数料

(1) CD・ATM利用手数料（1回）

銀行名	利用時間帯※1		手数料	
J A 銀行 (全国一律)	平日	支 払 受 入	8:45~21:00 8:45~21:00	無 料
	土日祝日	支払受入	9:00~19:00	
セブン銀行 イーネット ローソン銀行	平日	支払受入	7:00~8:45 8:45~18:00 18:00~23:00	220円 110円 220円
	土日祝日	支払受入	7:00~23:00	220円
ゆうちょ銀行	平日	支 払 受 入	8:45~18:00 8:45~19:00 18:00~21:00	110円 110円
	土日祝日	支 払 受 入	9:00~14:00 9:00~14:00	220円 110円
JFマリンバンク	平日	支 払	8:45~18:00	無 料
	土日祝日	支 払	9:00~14:00	
三菱UFJ銀行	平日	支 払	8:45~18:00 18:00~19:00	無 料 110円
	土日祝日	支 払	9:00~14:00	110円
その他※2 (MICS連携)	平日	支 払	8:45~18:00 18:00~19:00	110円 220円
	土日祝日	支 払	9:00~19:00	220円

※1) 上記は当JAキャッシュカードご利用の場合です。営業日・営業時間は、ご利用ATMにより異なりますので、掲示等でご確認ください。

※2) ご利用の金融機関により、手数料が異なる場合があります。

(2) キャッシュカード発行手数料

種 類	内 容	手数料
個人ICキャッシュカード	1枚	無 料
法人ICキャッシュカード	1枚	1,100円
JAカード（一体型）※3	1枚	無 料

※3) 有効期限到来による発行手数料は無料です。

(3) 再発行手数料

種 類	内 容	手数料
通帳・証書・キャッシュカード・ローンカード・教育ローンカード	1冊（1枚）	1,100円

※4) 改姓または商号変更の場合は再発行手数料無料です。

(4) 未利用口座管理手数料

種 類	内 容	手数料
普通貯金・貯蓄貯金等	年 間	1,320円

※5) 令和3年10月以降に新規開設された当組合の条件に該当する口座で、最後のお取引から2年以上取引がない口座（残高1万円未満）

(5) 夜間金庫利用手数料

種 類	期 間	使用料
夜間金庫利用手数料	1ヵ月あたり	2,200円

※6) 年間分26,400円を2月に一括徴収します。（中途の場合は月割計算）

*令和8年6月1日現在

*各手数料には消費税を含んでいます。

(6) 貸金庫使用料 (令和9年2月26日をもって取扱終了)

種 類	期 間	施設/サイズ/内容	使用料	
貸金庫※7	1年間	島内	7,700円	
		芳川	(小)	5,500円
			(中)	7,700円
		松本	(小)2台※8	9,900円
			(小)	5,500円
			(中)	7,700円
(大)	9,900円			
		(小)2台※8	9,900円	
代理人カード		1枚発行	3,300円	

※7) 契約が始まる年の3月に徴収します。当初契約の使用料は契約日の属する月を1ヵ月として月割計算します。中途解約の場合は解約月の属する月の翌月から期間満了日までの使用料を月割で返戻します。

※8) 小2台の契約（同一世帯家族まで）

(7) アンサーサービス・ネットバンク使用料

利用機器	サービス	契約料	月額基本料
アンサーサービス (パソコン)	取引情報	11,000円	2,200円
	資金移動		
ネットバンク	1契約	無 料	無 料
法人ネット バン ク	基本(照会・振込)	無 料	1,100円
	基本+伝送サービス	無 料	2,200円

(8) 両替・金種指定払戻手数料（お取扱1件あたり）

種 類	合計枚数	手 数 料
両 替	1~100枚	無 料
	101~300枚	110円
	301~500枚	220円
	501~1,000枚	330円
	1,001枚以上	千枚毎に330円加算

※9) 合計枚数は当JAが受け取る枚数、利用者が受け取る枚数のいずれか多いほうを基準とします。
※汚損した現金、記念硬貨の交換は手数料がかかります。
※金種指定払戻の場合は、万券を除く指定の払戻枚数に応じて両替と同額の手数料を適用します。
※複数枚の払戻請求書による依頼で、伝票単位でのお持ち帰りを希望される場合は、合計の払戻枚数に応じて手数料を適用します。

(9) 硬貨整理手数料（お取扱1件あたり）

種 類	合計枚数	手 数 料
窓口硬貨 整理受入 ※10	1~300枚	無 料
	301~500枚	110円
	501~800枚	220円
	801~1,000枚	330円
	1,001枚以上	千枚毎に330円加算

※10) お口座への入金の際に、算定する硬貨の枚数によります。
※1日に複数回に分けてご入金いただく場合は、硬貨枚数を合算します。
※寮金・義援金のご入金に関しては無料となります。

(10) マイナンバー関連2法関係手数料

種 類	内 容	手数料
個人番号登録手数料	1口座	無 料

2 為替手数料

(1) 振込・送金・取立手数料 (1件)

種類	振込先・相手先等	3万円未満	3万円以上
窓口利用	当J A同一店舗内	220円	440円
	当J A他店舗及び系統店舗	330円	550円
	他行あて	660円	880円
自動送金利用	当J A同一店舗内	無料	無料
	当J A他店舗及び系統店舗	110円	330円
	他行あて	550円	770円
自動機利用 (ATM)	当J A同一店舗内	無料	無料
	当J A他店舗及び系統店舗	110円	330円
	他行あて	440円	660円
アンサー・ネットバンク利用 (法人ネットバンク含む)	当J A同一店舗内	無料	無料
	当J A他店舗	無料	無料
	系統あて	110円	220円
代金取立手数料	他行あて	220円	440円
	県内系統・同一手形交換所内 (1通)	無料	
	県外系統・他行 (普通) (1通)	660円	
その他手数料	県外系統・他行 (至急) (1通)	880円	
	振込組戻手数料 (1件) 不渡手形返却、取立手形組戻・店頭提示料金 (1通)	660円	

※11) 視覚障がい者の方の振込手数料は自動機 (ATM) 利用の料金と同額になります。

※12) 媒体 (光メディア等) 扱いの振込手数料は「自動送金利用」の手数料となります。

(2) その他手数料 (1件)

持込種類	手数料	内容	振替手数料
紙媒体	3,300円	1~50件	110円/1件
		51~100件	220円/1件
		101件~	330円/1件
C D・D V D	2,750円	1件	55円
種類	内容	振替手数料	
法人ネットバンク※13 ・基本 (照会・振込) ・基本+伝送サービス	1件	22円	
種類	内容	手数料	
振替サービス	1件	55円	
自動送金サービス	申込・変更手数料	1申込	110円
	利用手数料	月額	無料※14

※13) 月額使用料は、(7)アンサーサービス・ネットバンク使用料参照

※14) 振込手数料は別途かかります。

3 証明書等発行手数料

種類	内容	手数料
残高証明書	当J A 自動発行 指定用紙 都度発行	440円
	利用者ご指定用紙	660円
	監査法人様からの依頼	2,200円
通帳記入内容に係る証明	1口座 (10年以内)	660円
債券取引口座管理料	月額	無料
相続貯金等残高証明書 (評価額証明書)		660円

4 融資関係手数料

(1) 証明書等発行手数料

種類	内容	手数料
融資証明書 (住宅ローンを除く)	1通	1,100円
支払利息証明書	1通	660円

(2) 賃貸・住宅ローン繰上返済手数料 (1契約)

種類	内容	手数料
繰上返済	住宅ローン全部	22,000円
	賃貸住宅ローン全部	55,000円
	一部	無料

※15) 全額繰上返済金額が100万以下で残返済期間が1年以下の場合は無料です。

(3) 不動産担保事務諸手数料 (1契約あたり)

種類	内容	手数料
設定解除	新規・追加※16	5,500円
	一部	5,500円
	全部	無料
極度額変更、債務引受等変更契約		5,500円

※16) 住宅ローンについては無料です。

(4) 条件変更手数料

種類	内容	手数料
条件変更	1契約	5,500円

※17) 当J A都合によるもの、返済口座変更等の契約書の締結を伴わない場合は無料です。

(5) 新規融資事務手数料

種類	内容	手数料
不動産担保融資	1契約	33,000円
保証機関付不動産担保融資	1契約	33,000円

(6) 定率型住宅ローン事務手数料

種類	内容	手数料
定率型	1契約	融資金額の1.1%

※注) 当組合のATM設置状況については36ページをご覧ください。

経営の健全性確保への取り組み

■ 内部統制基本方針

当組合は、組合員や地域のみなさまにとって必要とされる多くの事業活動を通じて、営農とくらしを守る使命、社会的責任を担っています。

当組合における質の高い事業活動を展開していくためには、法令等遵守の徹底やより健全性の高い経営を確保し、組合員や地域のみなさまに安心して組合を利用いただくため、「内部統制基本方針」に基づき、事業活動を行う上で生じるリスクを把握し、適切に対応する体制（内部統制システム）を構築して運用を図っています。この方針の内容とその運用状況は5ページから7ページに記載のあるとおりです。

■ 法令等遵守（コンプライアンス）体制

J Aは、組合員の社会的・経済的地位の向上と地域社会への貢献を目的とする協同組織であり、利潤を追求する株式会社等とはもともと目的を異にしていますが、法令や法令に基づく各種ルール、さらには社会的な規範を遵守することは当然の責務であると考え、民主的運営を基本に社会的責任や使命に反する行為がなされないよう取り組んでいます。

このような責任や使命を着実に果たしていくためには、役職員一人ひとりが、高い倫理感のもと、常に誠実かつ公正な業務を遂行する、いわゆるコンプライアンス態勢の確立が不可欠です。

当組合は、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つとしてとらえ、コンプライアンス体制を整備するとともに、「コンプライアンス・マニュアル」を定め、研修会や職場での勉強会の実施などを通じて、全役職員に法令等遵守の理解と実践を徹底します。

◇ コンプライアンス基本方針

- 1 当組合は、J Aの担う基本的使命・社会的責任を果たし、組合員や利用者の多様なニーズに応える活動及び事業を展開し、社会の信頼を確立するため、役職員一人一人が、高い倫理観と価値観そして責任感をもって、誠実に日常の業務を遂行します。
- 2 当組合は、創意と工夫を活かした質の高いサービスと、組合員の目線に立った活動及び事業により、地域社会の発展に貢献します。
- 3 当組合は、関連する法令等を厳格に遵守し、社会的規範に基づき、誠実かつ公正な業務運営を遂行します。
- 4 経営情報の積極的かつ公正な開示をはじめ、広く地域社会とのコミュニケーションの充実を図るとともに、透明性の高い組織風土を構築し、地域社会から信頼される組織をめざします。
- 5 社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては、毅然とした態度で臨みます。

◇ コンプライアンス運営体制

○コンプライアンス統括部署

コンプライアンスの統括部署をリスク統括部とし、コンプライアンス・プログラムの実践、事故発生への対応・未然防止策の検討など、コンプライアンスに関する事項を一元的に管理・統括しています。

○コンプライアンス統括管理者

コンプライアンス統括管理者を代表理事専務理事とし、コンプライアンスを念頭に置いた業務遂行とその遵守状況をチェックし、統括管理しています。

○コンプライアンス担当者

コンプライアンス担当者を各部署および各支所に配置し、日常業務における法令等遵守状況のチェック、コンプライアンスに関する職員からの相談等の対応などを通じ、第一線においてコンプライアンスの徹底を図っています。

■ 金融商品の勧誘方針

当組合は、金融サービスの提供に関する法律の趣旨に則り、貯金・定期積金、共済その他の金融商品の販売等の勧誘にあつては、次の事項を遵守し、組合員・利用者のみなさまの立場に立った勧誘につとめるとともに、より一層の信頼をいただけるようつとめてまいります。

- 1 組合員・利用者のみなさまの商品利用目的ならびに知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
- 2 組合員・利用者のみなさまに対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくようつとめます。
- 3 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、組合員・利用者のみなさまの誤解を招くような説明は行いません。
- 4 お約束のある場合を除き、訪問・電話による勧誘は、組合員・利用者のみなさまのご都合を配慮した時間帯といたします。
- 5 組合員・利用者のみなさまに対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実につとめます。
- 6 販売・勧誘に関する組合員・利用者のみなさまからのご質問やご紹介については、適切な対応につとめます。

■ 個人情報保護

◇ 組織・管理体制の確立

当組合は、個人情報取扱事業者に課せられる義務と責任を果たすため、個人情報保護統括管理者を置き、個人情報の安全管理について、内部規程、監査体制の整備等を行っています。

◇ 個人情報保護方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様の個人情報を正しく扱うことが当組合の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1 法令等の遵守について

当組合は、個人情報を適正に取り扱うために、「個人情報の保護に関する法律」（以下「保護法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令及び個人情報保護委員会のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

個人情報とは、保護法第2条第1項、第2項に規定する、生存する個人に関する情報で、特定の個人を識別できるものをいい、以下も同様とします。

また、当組合は、特定個人情報を適正に取り扱うために、「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」（以下「番号利用法」といいます。）その他、特定個人情報の適正な取り扱いに関する関係諸法令及びガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。

特定個人情報とは、番号利用法2条第8項に規定する、個人番号をその内容に含む個人情報をいい、以下も同様とします。

2 個人情報の利用目的について

当組合は、個人情報の取り扱いにおいて、利用目的をできる限り特定したうえ、あらかじめご本人の同意を得た場合及び法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の達成に必要な範囲内でのみ個人情報を利用します。ただし、特定個人情報においては、利用目的を特定し、ご本人の同意の有無に関わらず、利用目的の範囲を超えた利用は行いません。

利用目的は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知し、又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。

3 個人情報の適正な取得について

当組合は、個人情報を取得する際、適正かつ公正な手段で取得いたします。

4 安全管理措置について

当組合は、取り扱う個人データ及び特定個人情報を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つようつとめ、また安全管理のために必要・適切な措置を講じ役職員及び委託先を適正に監督します。

なお、個人データとは、保護法第16条第3項が規定する、個人情報データベース等（保護法第16条第1項）を構成する個人情報をいい、以下同様とします。

5 仮名加工情報及び匿名加工情報の取り扱い

当組合は、仮名加工情報（保護法第2条第5項）及び匿名加工情報（保護法第2条第6項）の取り扱いに関しては、保護法・ガイドライン等に則して、安全管理に関する必要かつ適切な措置を講じます。

6 個人情報の第三者提供について

当組合は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。

また、当組合は、番号利用法19条各号により例外として扱われるべき場合を除き、ご本人の同意の有無に関わらず、特定個人情報を第三者に提供しません。

7 機微（センシティブ）情報の取り扱いについて

当組合は、ご本人の機微（センシティブ）情報（要配慮個人情報並びに労働組合への加盟、門地、本籍地、保健医療等に関する情報）については、法令等に基づく場合や業務遂行上必要な範囲においてご本人の同意をいただいた場合等を除き、取得・利用・第三者提供はいたしません。

8 開示・訂正・利用停止等の手続について

当組合は、保有個人データ等につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正、利用停止等に応じます。

保有個人データとは、保護法第16条第4項に規定するデータをいいます。

9 苦情等のお問合わせについて

当組合は、取り扱う個人情報につき、ご本人からの質問・苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備につとめます。

10 継続的改善

当組合は、取り扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善につとめます。

◇情報セキュリティ基本方針

当組合は、組合員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、組合内の情報およびお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善につとめることが当組合の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

- 1 当組合は、情報資産を適正に取り扱うためコンピューター犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他の情報セキュリティに関する諸法令、および農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
- 2 当組合は、情報の取り扱い、情報システムならびに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないようつとめます。
- 3 当組合は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、組合全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
- 4 当組合は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるようつとめます。
- 5 当組合は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善につとめます。

◇個人情報保護法等に基づく公表事項等に関するご案内

個人情報保護に関する法律等に基づき、公表または本人が容易に知り得る状態に置くべきものと定めている事項および業界団体の自主ルールにより公表すべきこととしている事項を、以下に掲載いたします。

- 1 当組合が取り扱う個人情報の利用目的（保護法第21条第1項関係）
信用事業（例）…利用目的 金融商品・サービス利用申込の受付、本人の確認、利用資格等の確認 等
- 2 当組合が取り扱う保有個人データに関する事項（保護法第32条第1項関係）
組合員名簿（例）…利用目的 会議・催事のご通知・ご連絡、組合員資格の管理 等
- 3 個人信用情報機関およびその加盟会員による個人情報の提供・利用について
当組合は、個人信用情報機関およびその加盟会員（当組合を含む。）による個人情報の提供・利用について、申込書・契約書等により、個人情報保護法第27条第1項に基づく利用者の同意をいただいております。
- 4 共同利用に関する事項（保護法第27条第5項第3号関係）
当組合は全国共済農業協同組合連合会、長野県信用農業協同組合連合会及び農林中央金庫、土地改良区等、長野県農業信用基金協会等、電子交換所等、当組合の子会社と個人データを共同利用しております。

※詳しくは、当組合のホームページをご覧ください。最寄の各支所・本所のお取引窓口におたずねください。
<http://www.ja-m.ijjan.or.jp/>

■金融円滑化に向けた取り組みについて

農業者の協同組織金融機関として、「健全な事業を営む農業者をはじめとする地域のお客さまに対して必要な資金を円滑に供給していくこと」を当組合の最も重要な役割の一つとして位置付け、当組合の担う公共性と社会的責任を強く認識し、その適切な業務の遂行に向け、以下の方針を定め、取り組んでまいります。

◇金融円滑化にかかる基本方針

- 1 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの特性および事業の状況ならびに財産や収入の状況を勘案しつつ、できる限り柔軟に対応するようつとめます。
- 2 当組合は、事業を営むお客さまからの経営相談に積極的かつ真摯に対応し、お客さまの経営改善に向けた取り組みをご支援できるようつとめます。また、役職員に対する研修等により、上記取り組みの対応能力の向上につとめます。
- 3 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みがあった場合には、お客さまの経験等に応じて、説明および情報提供を十分に行うようにつとめ、適切に審査を行います。また、お申込みをお断りさせていただく場合には、その理由を可能な限り具体的かつ丁寧に説明するようつとめます。
- 4 当組合は、お客さまからの新規融資やお借入条件の変更等のお申込みに係る苦情相談を受けた場合は、お客さまの声を真摯に受止め、公正・迅速・誠実に対応し、お客さまの理解と信頼が得られるようつとめます。
- 5 当組合は、お客様からの新規融資やお借入条件の変更等のご相談・お申込みについて、関係する他の金融機関等（政府系金融機関等、信用保証協会等および中小企業再生支援協議会を含む。）と緊密な連携を図るようつとめます。また、これらの関係機関から照会を受けた場合は、守秘義務に留意しつつ、お客様の同意を前提に情報交換を行い、連携を図るようにつとめます。
- 6 当組合は、お客さまからの上記のようなご相談・お申込みに対し、円滑に措置をとることが出来るよう、必要な体制を整備しております。
具体的には、
 - (1) 代表理事組合長以下、常勤役員・部長を構成員とする「コンプライアンス委員会」にて、金融円滑化にかかる対応を一元的に管理し、組織横断的に協議します。
 - (2) 代表理事専務理事を「金融円滑化管理責任者」として、当組合全体における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。
 - (3) 本所および各支所に「金融円滑化管理担当者」を設置し、各支所における金融円滑化の方針や施策の徹底につとめます。
- 7 当組合は、本方針に基づく金融円滑化管理態勢について、その適切性および有効性を定期的に検証し、必要に応じて見直しを行います。

■ J Aバンク基本方針に基づく「J Aバンクシステム」

当組合の貯金は、J Aバンク独自の制度である「破綻未然防止システム」と公的制度である「貯金保険制度（農水産業協同組合貯金保険制度）」との2重のセーフティネットで守られています。

◇ 「J Aバンクシステム」の仕組み

組合員・利用者から一層信頼され利用される信用事業を確立するために、「再編強化法（農林中央金庫及び特定農水産業協同組合等による信用事業の再編及び強化に関する法律）」に則り、J Aバンク会員（J A・信連・農林中金）総意のもと「J Aバンク基本方針」に基づき、J A・信連・農林中金が一体的に取り組む仕組みを「J Aバンクシステム」といいます。

「J Aバンクシステム」は、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、スケールメリットときめ細かい顧客接点を生かした金融サービスの提供の充実・強化を目指す「一体的事業運営」の2つの柱で成り立っています。

◇ 「破綻未然防止システム」の機能

「破綻未然防止システム」は、J Aバンクの健全性を確保し、J A等の経営破綻を未然に防止するためのJ Aバンク独自の制度です。具体的には、(1)個々のJ A等の経営状況についてチェック（モニタリング）を行い、問題点を早期に発見、(2)経営破綻に至らないよう、早め早めに経営改善等を実施、全国のJ Aバンクが拠出した「J Aバンク支援基金^{*}」等を活用し、個々のJ Aの経営健全性維持のために必要な資本注入などの支援を行います。

^{*}2025年3月末における残高は1,653億円となっています。

◇ 「一体的な事業運営」の実施

良質で高度な金融サービスを提供するため、J Aバンクとして商品開発力・提案力の強化、共同運営システムの利用、全国統一のJ Aバンクブランドの確立等の一体的な事業運営の取り組みをしています。

◇ 貯金保険制度

貯金保険制度とは、農水産業協同組合が貯金などの払い戻しができなくなった場合などに、貯金者を保護し、また資金決済の確保を図ることによって、信用秩序の維持に資することを目的とする制度で、銀行、信金、信組、労金などが加入する「預金保険制度」と同様な制度です。

なお、この制度を運営する貯金保険機構（農水産業協同組合貯金保険機構）の責任準備金残高は、2025年3月末現在で4,861億円となっています。

■金融ADR制度への対応

1 苦情処理措置の内容

当組合では、苦情処理措置として、業務運営体制・内部規則等を整備のうえ、その内容をホームページ・チラシ等で公表するとともに、JAバンク相談所やJA共済連とも連携し、迅速かつ適切な対応につとめ、苦情等の解決を図ります。

当組合の苦情等受付窓口（本所）〒390-8555 松本市南松本1丁目2番16号

○信用事業の相談・苦情等総括部署 金融部貯金課
電話：0263-28-3063 電子メール：chokin-b@mhl.nn-ja.or.jp

○共済事業の相談・苦情等総括部署 共済部業務課
電話：0263-26-2110 電子メール：mhl.kyousai01@mhl.nn-ja.or.jp

○信用、共済事業以外のご利用相談窓口 リスク統括部リスク管理課
電話：0120-223-308 電子メール：mhl-hotline@mhl.nn-ja.or.jp

※受付時間はそれぞれ午前9時～午後5時（金融機関の休業日を除く）となります。
上記のほか、最寄りの支所でも受け付けております。

2 紛争解決措置の内容

当組合では、紛争解決措置として、次の外部機関を利用しています。

○信用事業

お申し立ては、当組合の窓口、JAバンク相談所（一般社団法人JAバンク・JFマリンバンク相談所内 電話：03-6837-1359）もしくは以下の紛争解決機関へお申し出下さい。なお、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会については、各弁護士会に直接紛争解決をお申し立ていただくことも可能です。

- ・東京弁護士会 紛争解決センター 電話：03-3581-0031
- ・第一東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3595-8588
- ・第二東京弁護士会 仲裁センター 電話：03-3581-2249

また、東京弁護士会、第一東京弁護士会、第二東京弁護士会（以下、「三東京弁護士会」という）の仲裁センター等では、東京以外の地域の方々からの申立について、申立者の希望を聞いたうえでアクセスに便利な地域で手続きを進める方法として「現地調停・移管調停」を東京三弁護士会が設置している仲裁センター等で利用いただけます。

① 現地調停：東京の弁護士会の斡旋人と東京以外の弁護士会の斡旋人が、弁護士会所在地と東京を結ぶテレビ会議システム等により、共同して解決に当ります。

② 移管調停：東京以外の弁護士会の仲裁センター等に事件を移管する。

※現地調停、移管調停は全国の全ての弁護士会で行える訳ではありません。具体的内容は長野県JAバンク相談所または東京三弁護士会仲裁センター等にお問い合わせください。

○共済事業

お申し立ては、当組合の窓口または以下の紛争解決機関へお申し出下さい。

- ・（一社）日本共済協会 共済相談所 電話：03-5368-5757

<https://www.jcia.or.jp/advisory/index.html>

- ・（一財）自賠償保険・共済紛争処理機構

<http://www.jibai-adr.or.jp/>

- ・（公財）日弁連交通事故相談センター

<https://www.n-tacc.or.jp/>

- ・（公財）交通事故紛争処理センター

<https://www.jcstad.or.jp/>

- ・日本弁護士連合会 弁護士費用保険ADR

<https://www.nichibenren.or.jp/activity/resolution/lac.html>

各機関の連絡先（住所・電話番号）につきましては、上記ホームページをご覧ください。1の窓口にお問い合わせ下さい。

■ リスク管理体制

◇ リスク管理方針

この方針は、当組合の業務運営にかかるリスク管理について、基本的な考え方、管理を要するリスクの特定、リスク管理の体制について定めるものです。

当組合の経営健全性維持や安定的な収益確保のために適切なリスク管理を行うことは、最重要課題のひとつであり、役職員はこの方針に基づきリスク管理を行っています。

1 基本的な考え方

(1) リスクの定義

当組合におけるリスクとは、経営に負の影響（何らかの損失）を与える事象が発生する可能性や、発生した場合の影響度合いをいいます。当組合は、安定的な収益を確保するために不確実性を内包した様々な業務を行う必要があり、リスクを管理することは当組合にとって本来の業務です。

(2) リスク管理の目的

当組合においてリスクが顕在化し、その影響度合いが許容水準に照らして過大な場合には、当組合は、経営が不安定となり、農業振興と地域社会に貢献するという使命および役割を果たすことが困難な状態となります。当組合の経営にとって最も重要な課題は、こうした事態に陥らないよう健全性を維持し、安定的な収益を確保するためにリスクを適切に管理していくことであり、当組合におけるリスク管理とは、経営方針や事業計画の達成に向けて行う業務から生ずるリスクを、当組合として許容できるレベルまでコントロールし、そのために必要な施策を行うことです。

(3) リスク管理の進め方

当組合の経営をとりまく環境が多様化・複雑化している状況下では、経営の健全性維持を第一義に、様々なリスクの特性を踏まえ、対応を行うことが不可欠です。

リスク管理の進め方としては、様々なリスクの特性に応じた個別リスク管理を行うことにとどまらず、リスクを総体として捉え、自己資本、財務、収支等と比較・対照する等、複線的な管理を行っています。

(4) リスク管理の方針

リスク量の計測・分析が可能なリスクについては、その計測・分析方法の利用を踏まえ、自己資本等経営体力の許容範囲に収まるようバランスをとって、リスクコントロールを行っています。

リスク量の計測が困難なリスクについては、その内容を定性的に分析し、業務上の統制をもって、リスクが発生した場合の影響を極小化しています。

2 環境変化への対応

(1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境に変化が生じたときは、機動的な対応を行っています。

(2) リスク管理時点の情勢や環境認識にとどまらず、その後の状況変化も勘案したうえで、リスクコントロールを行っています。

3 方針の検証と見直し

- (1) 経営をとりまく経済情勢や金利環境は、急激な変化が起こりうるという認識に基づき、この方針の有効性や妥当性、リスク管理態勢の実行性については、不断の検証を行っています。
- (2) 前項を踏まえ、この方針やリスク管理態勢については、随時見直しを行っています。

◇信用リスク管理

当組合では、個別の重要案件または大口案件については理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課のほか、独立した審査部門として審査課を設置し各支所と連携を図りながら、与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。また、不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、貸倒引当金は「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化につとめています。

◇市場リスク管理

当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築につとめています。

とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

(リスクマネジメント委員会)

資金調達と運用を総合的に管理するため、この会議を定期的に開催し、金融情勢・金利・資金動向の予測のもとに、金利変動リスク等の回避をはかり財務の健全性維持と安定的収益の確保につとめております。

◇流動性リスク管理

当組合では、流動性リスクについては、投資判断を行ううえでの重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握したうえで、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

◇オペレーショナル・リスク管理

当組合では、事務処理や業務運営の過程において損失を被るリスク（事務リスク、システムリスクなど）について、事務手続を整備し、定期検査等を実施するとともに、事故・事務ミスが発生した場合は速やかに状況を把握する体制を整備し、リスク発生後の対応及び改善が迅速・正確に反映ができるようつとめています。

（事務リスク管理）

当組合では、業務の多様化や事務量の増加に対応して、正確な事務処理を行うため事務マニュアルを整備するとともに、自主検査・自店検査を実施し事務リスク削減につとめています。また、事故・事務ミスが発生した場合には、発生状況を把握し改善を図るとともに、内部監査により重点的なチェックを行い、改善策を実施しています。

■ 審査体制

融資の取り扱いについては、各支所窓口での受付から最終決定者まで稟議手続きにより判断する体制とし、また、案件に応じて営業部門と一線を画し、独立した審査部門による審査体制としています。

十分な事前審査を行い不良債権化の未然防止を行うとともに、担保徴求、保全、回収については常に本所と支所が連携を図り、債権回収対策会議を随時開催し、効果的な回収策を検討・実施しています。

■ 監査体制

当組合では、内部監査部門を被監査部門から独立して設置し、経営全般にわたる管理及び各部門の業務の遂行状況を内部管理態勢の適切性と有効性の観点から検証・評価し、改善事項の勧告などを通じて業務運営の適切性の維持・改善につとめています。

また、内部監査は、本所・支所すべてを対象とし、内部監査計画に基づき実施しています。監査結果は、代表理事組合長に報告したのちに被監査部門に通知し、定期的に被監査部門の改善取り組み状況をフォローアップしています。また、監査結果の概要を定期的に理事会に報告していますが、特に重要な事項については、直ちに理事会、代表理事組合長、監事に報告し、速やかに適切な措置を講じています。

■ 会計監査人の監査の状況

農協法第37条の2第3項の規定に基づき、当組合の計算書類等、すなわち貸借対照表、損益計算書、剰余金処分案及び注記表並びにその附属明細書については、みのり監査法人の監査を受けております。

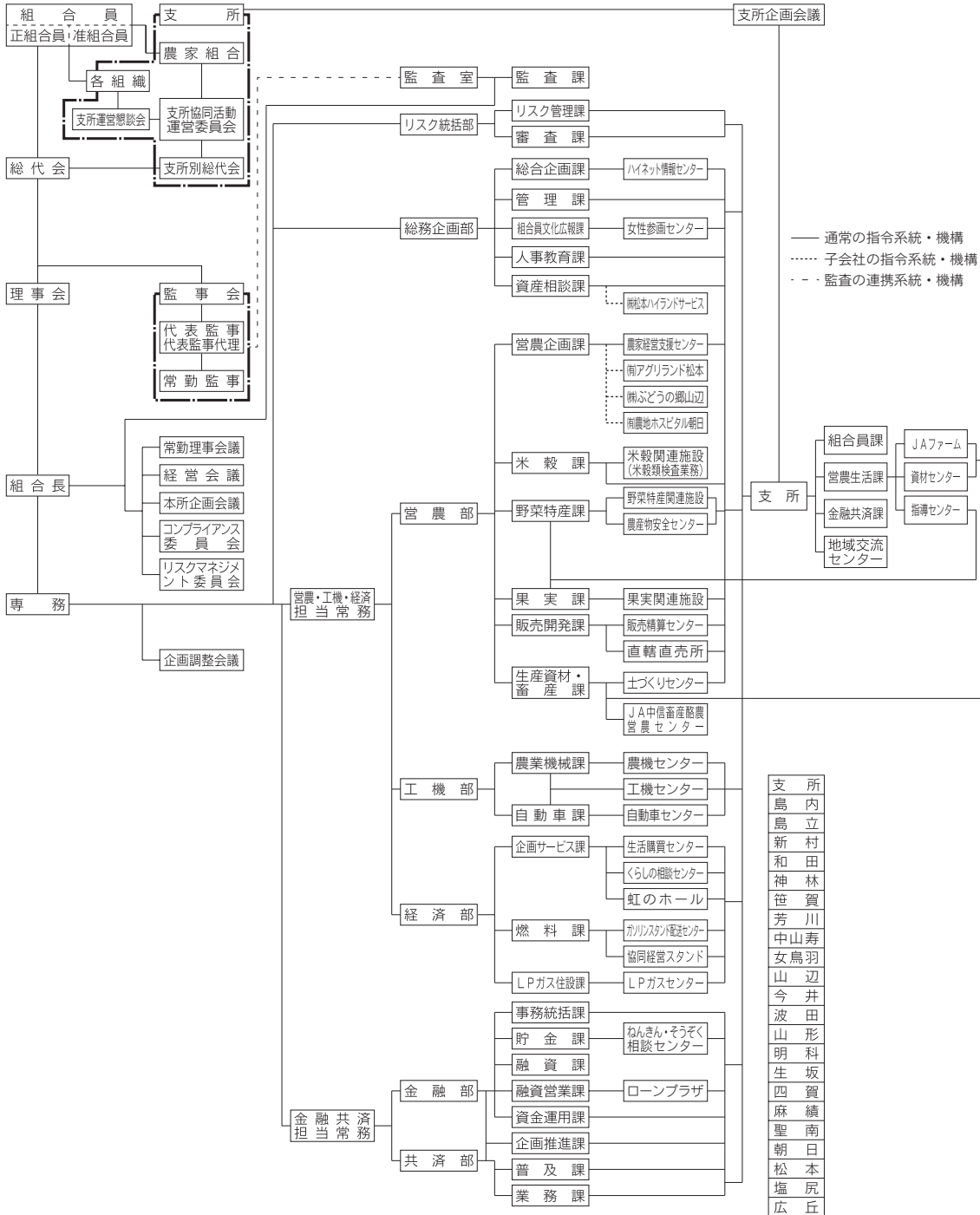
沿革・歩み

平成4年9月1日	J A松本ハイランド発足（松本平・波田町・山形村合併）
10月29日	第1回通常総代会（松本市民会館）
平成5年3月2日	日本農業賞受賞（波田支所スイカ部会）
5月20日	長期共済総合優績表彰（全共連）
平成6年3月4日	神林水稻育苗センター竣工
5月19日	長期共済総合優績表彰（全共連）
5月26日	第2果実共選所竣工
平成7年1月9日	全農直接取引開始（肥料）
8月24日	販売200億円超全国J Aサミット
11月1日	松本ハイランドブランド米「みどりの風」「夢あわせ」発売
平成8年3月1日	LPガスセンター開所
3月22日	岡田果実集荷所竣工・女鳥羽水稻育苗センター竣工
4月22日	インターネットホームページ開設
5月2日	芳川支所竣工
平成9年3月11日	東部機械化センター開所
3月26日	寿集荷所竣工
平成10年3月5日	全国優良農協表彰受賞（全中）
6月9日	米自動低温保管施設竣工
6月19日	すいか集出荷施設竣工
平成11年6月22日	長芋冷蔵庫竣工
11月11日	大豆乾燥調製施設竣工
平成12年3月1日	松本地区営農センター開所
5月17日	J A金融事業共進会特別優秀賞（県知事賞ほか）受賞
5月24日	J A共済優績組合農林水産大臣賞受賞、全共連表彰受賞
9月2日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、川手、四賀村、筑北合併）
10月6日	虹のホール芳川竣工
平成13年2月末	貯金残高2,000億円達成
3月29日	「あぐり資材センター和田」竣工
8月3日	「ファーマーズガーデンやまがた」竣工
8月27日	川手ライスセンター竣工
10月15日	河西部加工施設竣工
平成14年8月3日	「ぶどうの郷山辺」ワイナリーほか竣工、直売所オープン
10月26日	四賀支所竣工
11月12日	虹のホール筑北竣工
平成15年3月20日	松本臨空給油所（セルフ）開所
5月22日	J A共済特別優績組合全共連表彰受賞
7月19日	果実共選所竣工
平成16年2月26日	虹のホールはた安全祈願祭
5月24日	臨時合併総会・第13回通常総代会
7月28日	東山部農業振興拠点施設竣工
9月23日	「虹のホールはた」竣工
10月1日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、信濃朝日合併）
12月16日	新グリーンパル竣工
平成17年4月13日	野菜関連施設竣工
9月6日	人づくり塾開講（職員研修講座）
12月23日	ファーマーズガーデンあかしな竣工
平成18年3月27日	朝日堆肥舎竣工
4月12日	山形野菜冷却施設竣工
10月7日	島内セルフスタンド開所
平成19年4月9日	朝日コンテナ洗浄保管施設竣工
6月7日	「虹のホール岡田」竣工

平成20年 1月24日	平成19年度原油価格及び飼料穀物価格高騰に対する緊急特別対策
3月3日	南部生産資材拠点施設「あぐり資材センター寿」竣工
3月26日	神林水稻育苗センター竣工
5月16日	朝日野菜センター真空予冷設備竣工
9月2日	石油・肥料・飼料価格高騰対策本部設置
	燃料・生産資材・飼料価格高騰対策緊急要請集会
10月1日	組合員総合ポイント制度「夢あわせポイント」開始
12月22日	今井給油所セルフサービス型給油所にリニューアル
平成21年 3月12日	川手地区水稻育苗センター竣工
6月24日	松本ハイランドブランド研究会設置
8月30日	よい食パク博開催
12月9日	筑北地区生産資材拠点施設「あぐり資材センター筑北」竣工
平成22年 3月16日	ファーマーズガーデンうちだ竣工
5月13日	島内支所竣工
10月22日	今井関連施設竣工
平成23年 2月末	組合員数3万人突破達成
3月18日	あぐり資材センター川手竣工
4月1日	7給油所（SS）全農との協同経営スタート
4月26日	広域ライスセンター和田竣工
11月6日	T P P交渉参加反対緊急集会
平成24年 9月1日	J A松本ハイランド発足20周年記念式典
9月3日	発足20周年記念感謝デー
12月15日	発足20周年記念講演会（組合員セミナー）
平成25年 2月14日	松本南部広域水稻育苗センター竣工
8月29日	山形支所竣工
12月12日	J Aいしのまきとの姉妹J A協定締結
平成26年 3月17日	J Aさがみとの災害時相互支援協定締結
4月7日	聖南支所オープン
4月28日	総合相談センターオープン
平成27年 3月20日	A・コープ「きろろはた店」「聖南店」閉店
5月21日	農産物直売施設「畑の彩り館きろろ」オープン
7月31日	アルピコホールディングス(株)と業務提携協定締結
10月1日	アンテナショップ「中町蔵マルシェ」オープン
平成28年 4月11日	女鳥羽支所オープン
5月9日	総合相談センター「ローンプラザ・ライフサポートプラザ」オープン
6月2日	J A世田谷目黒と友好組合協定締結
9月12日	中山寿支所オープン
9月20日	グリーンパル東館オープン
平成29年 1月6日	オリジナルキャラクター「ゆめピーちゃん」発表
6月12日	山辺支所オープン
平成30年 3月27日	本所書類保管倉庫竣工
令和元年 6月19日	山形予冷库竣工
令和2年 4月13日	果実共選所竣工
5月28日	臨時合併総会・第29回通常総代会
11月1日	新J A松本ハイランド発足（松本ハイランド、松本市、塩尻市合併）
令和3年 4月26日	朝日支所 野菜集出荷場・予冷库竣工
令和4年 3月1日	農機センター山形・農機センター松本大型整備工場竣工
4月1日	本所ローンプラザオープン
5月30日	すいか共選所選果機更新工事竣工式
9月1日	J A松本ハイランド発足30周年
令和8年 2月28日	ライスセンター竣工（島内・島立、広域ライスセンター和田、奈良井川）

JA松本ハイランドの概要

■組合の組織・機構 (令和8年3月1日現在)



JA松本ハイランドの概要

■ 地区及び店舗一覧

地 区

当組合は、松本市（平成17年4月1日合併による旧安曇村、旧奈川村、旧梓川村の地区を除く）、山形村、安曇野市明科、生坂村、麻績村、筑北村、朝日村、塩尻市（洗馬地区及び平成17年4月1日合併による旧樋川村の地区を除く）を事業区域としています。

店舗一覧

（令和8年4月1日現在）

店 舗 名	住 所	電話番号	A T M 設置台数
本 所	〒390-8555 松本市南松本1-2-16	(代)26-1400	A T M 2 台
ローンプラザ	〒390-8555 松本市南松本1-2-16	88-5035	
ねんきん・そぞく 相談センター松本南	〒399-0034 松本市野溝東1-16-13	25-7281	A T M 1 台
ねんきん・そぞく 相談センター	〒390-0303 松本市浅間温泉1-16-5	46-1562	A T M 1 台
島 内 支 所	〒390-0851 松本市大字島内4573-1	47-1130	A T M 1 台
島 立 支 所	〒390-0852 松本市大字島立3297-1	47-2624	A T M 1 台
新 村 支 所	〒390-1241 松本市大字新村2114	47-0037	A T M 1 台
和 田 支 所	〒390-1242 松本市大字和田2240-9	47-0030	A T M 1 台
神 林 支 所	〒390-1243 松本市大字神林1639-4	58-2521	A T M 1 台
笹 賀 支 所	〒399-0033 松本市大字笹賀2901	58-2006	A T M 1 台
芳 川 支 所	〒399-0032 松本市小屋南1-15-16	58-2063	A T M 1 台
中山寿支所	〒399-0021 松本市大字寿豊丘505-1	58-2003	A T M 1 台
女鳥羽支所	〒390-0315 松本市大字岡田町449-1	46-2330	A T M 1 台
山 辺 支 所	〒390-0221 松本市大字里山辺2615-1	32-3140	A T M 1 台
今 井 支 所	〒390-1131 松本市大字今井870	59-2101	A T M 1 台
波 田 支 所	〒390-1401 松本市波田10144-1	92-3070	A T M 1 台
山 形 支 所	〒390-1301 東筑摩郡山形村2652	98-3151	A T M 1 台
明 科 支 所	〒399-7102 安曇野市明科中川手3791-3	62-2288	A T M 1 台
生 坂 支 所	〒399-7201 東筑摩郡生坂村6263	69-3131	A T M 1 台
四 賀 支 所	〒399-7402 松本市会田1055-1	64-3131	
麻 績 支 所	〒399-7701 東筑摩郡麻績村麻3892-1	67-3230	
聖 南 支 所	〒399-7501 東筑摩郡筑北村西条3416-1	66-2016	
朝 日 支 所	〒390-1102 東筑摩郡朝日村大字小野沢250	99-2300	A T M 1 台
松 本 支 所	〒390-0815 松本市深志2-1-1	33-7300	A T M 1 台
塩 尻 支 所	〒390-1102 塩尻市大門六番町3-56	53-4783	A T M 2 台
広 丘 支 所	〒390-1102 塩尻市広丘原新田215-12	52-1218	A T M 2 台

◆ 店舗外 A T M 設置台数20台

松本合同庁舎、イオンタウン松本村井店、内田地域交流センター、中山地域交流センター、三才山、入山辺地域交流センター、虹のホール波田、中波田、グリーンロードやまがた S S、ファーマーズガーデンあかしな、松本市役所（本庁舎1、四賀支所1）、錦部、A・コープおみ店、日向ふれあいセンター、ウエルシア筑北聖南店、塩尻地域交流センター、宗賀地域交流センター、北小野地域交流センター、片丘地域交流センター

■ 組合員数

	令和6年度末（組合員数）	令和7年度末（組合員数）
正組合員数	22,675	22,156
個 人	22,551	22,026
法 人 ・ 団 体	124	130
准組合員数	17,098	17,994
個 人	16,764	17,665
法 人 ・ 団 体	334	329
合 計	39,773	40,150

■ 組合員組織の状況

（令和8年2月末、単位：名）

組 織 名	構成員数	組 織 名	構成員数
農 家 組 合 長 会 長 会	23	フアーマーズガーデンやまがた直売部会	595
稲 作 連 絡 協 議 会	20	フアーマーズガーデンあかしな直売部会	290
水 稲 採 種 部 会	29	フアーマーズガーデンやまべ直売部会	200
ライスセンター連絡協議会	14施設	フアーマーズガーデンうちだ直売部会	236
水稲共同育苗施設連絡協議会	5施設	畑の彩り館きろろ直売部会	164
稲 作 経 営 研 究 会	22	新 鮮 市 場 き き ょ う 直 売 部 会	423
青 色 申 告 会	746	酪 農 部 会	3
野 菜 部 会	846	肉 牛 部 会	18
根 菜 部 会	174	養 豚 部 会	3
す い か 部 会	211	養 鶏 部 会	5
ジュース用トマト部会	108	農業機械銀行松本ハイランド受託者部会	25
採 種 部 会	23	く ら し の 専 門 委 員 会	358
花 き 部 会	121	松本ハイランド資産管理部会	467
き の こ 部 会	6	JA松本ハイランド助けあいネットワーク「夢あわせの会」	751
り ん ご 部 会	577	松 本 ハ イ ラ ン ド 青 年 部	441
ぶ ど う 部 会	654	松 本 ハ イ ラ ン ド 女 性 部	1,461
も も ・ な し 部 会	253		

当組合の組合員組織を記載しています。

■ 役員数

（令和8年2月末現在）

区 分	前 期 末	当 期 就 任	当 期 退 任	当 期 末	定 款 に 定 め る 役 員 の 定 数
理 事 (うち常勤) (うち女性)	45 (5) (8)	- (-) (-)	- (-) (-)	45 (5) (8)	45 (5) (-)
監 事 (うち常勤) (うち女性)	10 (1) (-)	- (-) (-)	- (-) (-)	10 (1) (-)	10 (1) (-)
合 計 (うち女性)	55 (8)	- (-)	- (-)	55 (8)	55 (-)

■ 役員一覧

(令和8年2月末現在)

役職名	区 分		氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無				
組 合 長	常 勤	有	田 中 均	令和6年5月30日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者
専務理事	常 勤	有	平 沢 昭 久	令和6年5月30日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 ㈱松本ハイランドサービス 代表取締役社長 ㈱JA松本市総合サービス 代表清算人
常務理事	常 勤	無	小 野 靖 彦	令和6年5月30日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者、営農・工機・経済担当 ㈱アグリランド松本 代表取締役社長 ㈱農地ホスピタル朝日 代表取締役副社長
常務理事	常 勤	無	上 條 満	令和6年5月30日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員、営農・工機・経済担当 ㈱ぶどうの郷山辺 代表取締役社長
常務理事	常 勤	無	神 田 温 躬	令和6年5月30日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者、実務精通役員 金融共済担当
理 事	非常勤	無	濱 幾 洋	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	手 塚 尚 典	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	田 中 住 人	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部、リスク統括、総務企画部担当
理 事	非常勤	無	古 畑 英 俊	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	岩 垂 貞 義	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部、リスク統括、総務企画部担当
理 事	非常勤	無	本 沢 岳 洋	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部、リスク統括、総務企画部担当
理 事	非常勤	無	戸 田 豊 則	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部、リスク統括、総務企画部担当
理 事	非常勤	無	大久保 善 也	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括、総務企画部担当
理 事	非常勤	無	赤 木 隆 泰	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	川 上 清 志	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	百 瀬 明	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部、リスク統括、総務企画部担当
理 事	非常勤	無	百 瀬 文 栄	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部、リスク統括、総務企画部担当
理 事	非常勤	無	藤 原 秀 二	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	腰 原 隆	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部、リスク統括、総務企画部担当
理 事	非常勤	無	藤 松 正 之	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括、総務企画部担当
理 事	非常勤	無	久保田 芳 永	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部、リスク統括、総務企画部担当
理 事	非常勤	無	鎌 田 勝 彦	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括、総務企画部担当

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役職名	常勤・非 常勤の別	代表権 の有無				
理 事	非常勤	無	上 條 典 泰	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当 南農地ホスピタル朝日 代表取締役社長
理 事	非常勤	無	熊 谷 吉 孝	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	赤 澤 日出三	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	塩 原 卓	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者 営農・工機、経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	柳 沢 昌一郎	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	小笠原 寛	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	横 林 和 俊	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	三 村 尚	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機、経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	輿 博 文	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	青 柳 寛	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	柳 沢 武 利	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	小岩井 泉	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	下 沢 順一郎	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	野 村 篤	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	小 松 稔	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	前 島 みずほ	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・工機、経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	上 條 敦 子	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・工機・経済部担当
理 事	非常勤	無	林 昌 美	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者、女性 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	大 島 澄 子	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	大 月 名男子	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	平 田 恭 子	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 金融・共済部担当
理 事	非常勤	無	木 藤 永 子	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	実践的能力者、女性 営農・工機、経済部、リスク統括・総務企画部担当
理 事	非常勤	無	廣 瀬 良 子	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	認定農業者に準ずる者、女性 営農・工機・経済部担当

区 分			氏 名	就任年月日	任期満了 年 月 日	摘 要
役職名	常勤・非常勤の別	代表権の有無				
代表監事	非常勤	-	小 松 丈 史	令和6年5月30日	令和9年5月 通常総代会	代表監事
代表監事代理	非常勤	-	中 川 眞	令和6年5月30日	令和9年5月 通常総代会	代表監事代理
監 事	常 勤	-	高 梨 雅 浩	令和6年5月30日	令和9年5月 通常総代会	実務精通役員、常勤監事
監 事	非常勤	-	横 山 良 尚	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	中 野 千 尋	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	横 山 峰 敏	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	百 瀬 秀 幸	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	金 井 恒 人	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	赤 羽 主 一 郎	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	
監 事	非常勤	-	清 澤 清	令和6年5月29日	令和9年5月 通常総代会	員外監事

■ 職員数

(単位：人)

区 分	令和6年度末			令和7年度末		
	男	女	計	男	女	計
一 般 職 員	389	214	603	391	197	588
営 農 指 導 員	49	0	49	45	0	45
出 向 職 員	20	1	21	14	1	15
合 計	458	215	673	450	198	648

■ 特定信用事業代理業者の状況

当組合は該当ありません。

資料編

資料編もくじ

単体決算の状況	43
貸借対照表	43
損益計算書	44
注記表	46
剰余金処分計算書	57
経費の内訳	59
信用事業実績	60
共済事業実績	67
営農・経済事業実績	69
経営の指標	70
平残・利回り等	71
預かり資産の状況	72
農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況	73
貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額	74
貸出金償却額	74
自己資本充実の状況	75
連結情報	94
事業の概況、状況及び概況	94
子会社等の事業概況	95
連結貸借対照表	96
連結損益計算書	97
連結剰余金計算書	98
連結キャッシュ・フロー計算書	98
連結注記表	100
経営指標	112
農協法に基づく開示債権残高	112
連結自己資本充実の状況	113
連結事業年度の事業別収益等	131

単体決算の状況

■貸借対照表

(単位：千円)

科 目	令和6年度 令和7年2月28日現在	令和7年度 令和8年2月28日現在	科 目	令和6年度 令和7年2月28日現在	令和7年度 令和8年2月28日現在
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	410,863,975	404,739,993	1 信用事業負債	405,523,885	398,803,845
(1) 現金	1,498,714	1,404,759	(1) 貯金	402,932,119	396,230,534
(2) 預金	279,062,638	267,639,702	(2) 借入金	723	195
系統預金	279,062,638	267,638,373	(3) その他の信用事業負債	2,591,043	2,573,115
系統外預金	-	1,328	未払費用	247,723	425,486
(3) 有価証券	30,649,124	30,074,117	その他の負債	2,343,319	2,147,628
国債	12,983,063	9,874,985	2 共済事業負債	1,769,858	1,959,254
地方債	3,147,210	4,092,098	(1) 共済資金	1,063,202	1,253,372
政府保証債	472,410	440,410	(2) 未経過共済付加収入	697,986	697,364
金融債	190,900	187,570	(3) 共済未払費用	7,254	7,655
社債	10,596,344	11,934,321	(4) その他の共済事業負債	1,414	861
受益証券	3,222,670	3,503,787	3 経済事業負債	2,069,498	2,211,837
投資証券	36,525	40,944	(1) 経済事業未払金	1,403,846	1,386,729
(4) 貸出金	99,444,854	105,065,442	(2) 経済受託債務	544,946	749,645
(5) その他の信用事業資産	509,319	852,987	(3) その他の経済事業負債	120,705	75,461
未収収益	326,636	677,417	4 設備借入金	200,000	100,000
その他の資産	182,682	175,569	5 雑負債	1,277,655	1,300,440
(6) 貸倒引当金	△300,675	△297,016	(1) 未払法人税等	131,323	72,629
2 共済事業資産	126,480	143,717	(2) リース債務	2,760	-
(1) その他の共済事業資産	126,480	143,717	(3) 資産除去債務	380,457	381,931
3 経済事業資産	4,378,889	4,848,533	(4) その他の負債	763,113	845,878
(1) 経済事業未収金	1,767,199	1,829,827	6 諸引当金	3,359,178	3,245,121
(2) 経済受託債権	678,153	876,619	(1) 賞与引当金	157,000	161,000
(3) 棚卸資産	1,736,922	1,846,648	(2) 退職給付引当金	2,647,247	2,571,049
購入品	1,675,977	1,778,752	(3) 役員退職慰労引当金	89,946	111,590
その他の棚卸資産	60,944	67,896	(4) 特例業務負担金引当金	434,899	371,672
(4) その他の経済事業資産	250,897	343,753	(5) ポイント引当金	30,084	29,808
(5) 預託家畜	95,529	105,381	負債の部合計	414,200,076	407,620,498
(6) 貸倒引当金	△149,813	△153,697	(純資産の部)		
4 雑資産	1,856,184	1,769,017	1 組合員資本	32,472,784	32,649,478
(1) 雑資産	1,856,188	1,769,017	(1) 出資金	9,155,279	9,022,296
(2) 貸倒引当金	△3	0	(2) 利益剰余金	23,382,411	23,690,177
5 固定資産	9,065,238	8,453,367	利益準備金	9,264,324	9,464,324
(1) 有形固定資産	8,961,975	8,360,360	その他利益剰余金	14,118,086	14,225,853
建物	17,437,097	17,458,754	JA教育積立金	1,018,000	1,018,000
機械装置	6,749,317	6,784,997	事業基盤強化積立金	4,300,000	4,650,000
土地	2,667,397	2,600,136	農業担い手積立金	300,000	300,000
リース資産	67,152	67,152	健康・福祉積立金	400,214	400,214
建設仮勘定	17,450	5,473	松本支所振興積立金	1,021,900	1,021,900
その他の有形固定資産	4,771,302	4,863,611	農林業振興積立金	374,828	382,740
減価償却累計額	△22,747,740	△23,419,764	税効果調整積立金	968,300	966,063
(2) 無形固定資産	103,263	93,007	施設整備積立金	850,000	1,000,000
6 外部出資	16,868,594	16,868,594	農業開発積立金	200,000	200,000
(1) 外部出資	16,868,594	16,868,594	リスク調整積立金	2,869,163	2,095,323
系統出資	16,216,194	16,216,194	当期末処分剰余金	1,815,679	2,191,612
系統外出資	516,471	516,471	(うち当期剰余金)	(826,662)	(528,427)
子会社等出資	135,928	135,928	(3) 処分未済持分	△64,906	△62,995
7 繰延税金資産	968,300	966,063	2 評価・換算差額等	△2,545,196	△2,480,690
			(1) その他有価証券評価差額金	△2,545,196	△2,480,690
資産の部合計	444,127,664	437,789,286	純資産の部合計	29,927,587	30,168,787
			負債及び純資産の部合計	444,127,664	437,789,286

■ 損益計算書 1

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年3月1日から令和7年2月28日まで)	令和7年度 (令和7年3月1日から令和8年2月28日まで)
1 事業総利益	7,790,295	7,303,341
(1) 信用事業収益	3,572,306	4,319,049
資金運用収益	3,224,118	3,839,546
(うち預金利息)	(1,717,456)	(2,099,125)
(うち有価証券利息)	(104,385)	(149,857)
(うち貸出金利息)	(972,645)	(1,186,647)
(うちその他受入利息)	(429,631)	(403,915)
役務取引等収益	163,784	176,095
その他事業直接収益	17,459	11,869
その他経常収益	166,944	291,539
(2) 信用事業費用	652,285	1,887,238
資金調達費用	270,949	799,268
(うち貯金利息)	(264,875)	(793,019)
(うち給付補填備金繰入)	(6,074)	(6,223)
(うち借入金利息)	-	(25)
役務取引等費用	33,855	35,554
その他経常費用	347,480	630,544
(うち貸倒引当金戻入益)	(△48,256)	(△2,385)
(うち貸倒損失)	(60)	-
信用事業総利益	2,920,020	2,431,811
(3) 共済事業収益	1,600,016	1,608,474
共済付加収入	1,475,188	1,480,064
その他の収益	124,828	128,409
(4) 共済事業費用	85,570	91,070
その他の費用	85,570	91,070
共済事業総利益	1,514,446	1,517,404
(5) 購買事業収益	10,609,433	10,630,628
購買品供給高	9,736,199	9,747,918
購買手数料	284,267	279,472
修理サービス料	143,154	376,775
その他の収益	445,810	226,462
(6) 購買事業費用	8,374,031	8,392,099
購買品供給原価	7,847,778	7,854,967
その他の費用	526,253	537,131
(うち貸倒引当金戻入益)	(△8,431)	(△4,507)
購買事業総利益	2,235,401	2,238,529
(7) 販売事業収益	716,755	731,325
販売手数料	527,709	560,364
その他の収益	189,045	170,960
(8) 販売事業費用	60,216	56,829
販売費	55,905	51,961
その他の費用	4,311	4,868
(うち貸倒引当金繰入額)	(4,311)	(4,868)
販売事業総利益	656,538	674,495
(9) 保管事業収益	101,200	92,763
(10) 保管事業費用	29,102	30,482
保管事業総利益	72,097	62,280
(11) 加工事業収益	30,689	31,566
(12) 加工事業費用	9,278	8,723
加工事業総利益	21,410	22,842
(13) 利用事業収益	2,783,073	2,894,388
(14) 利用事業費用	2,278,815	2,384,559
(うち貸倒引当金戻入益)	(△73)	(△14)
利用事業総利益	504,258	509,829

■損益計算書 2

(単位：千円)

科 目	令和6年度 (令和6年3月1日から令和7年2月28日まで)	令和7年度 (令和7年3月1日から令和8年2月28日まで)
(15) 宅地等供給事業収益	12,441	10,593
(16) 宅地等供給事業費用	3,704	3,704
宅地等供給事業総利益	8,736	6,888
(17) 農地利用集積円滑化事業収益	12,127	7,400
(18) 農地利用集積円滑化事業費用	12,127	7,400
農地利用集積円滑化事業総利益	-	-
(19) 福祉事業収益	45,557	-
(20) 福祉事業費用	49,268	-
(うち貸倒引当金戻入益)	(△2)	-
福祉事業総利益	△3,711	-
(21) その他経済事業収益	6,147	6,949
(22) その他経済事業費用	△19,597	4,298
(うち貸倒引当金繰入額)	-	(3,571)
(うち貸倒引当金戻入益)	(△19,597)	-
その他経済事業総利益	25,744	2,651
(23) 指導事業収入	39,224	43,785
(24) 指導事業支出	203,871	207,177
指導事業収支差額	△164,647	△163,392
2 事業管理費用	6,838,986	6,839,437
(1) 人件費	4,779,744	4,756,850
(2) 業務費	632,138	622,513
(3) 諸税負担金	258,107	258,028
(4) 施設費	1,154,194	1,191,397
(5) その他事業管理費	14,802	10,647
事業利益	951,309	463,904
3 事業外収益	463,620	441,132
(1) 受取雑利息	3,382	4,904
(2) 受取出資配当金	209,850	210,058
(3) 賃貸貸料	112,958	114,678
(4) 償却債権取立益	4,706	4,702
(5) 子会社事務受託料	5,520	5,520
(6) 雑収入	127,203	101,267
4 事業外費用	23,602	22,391
(1) 寄付金	1,860	653
(2) 雑損失	21,742	21,738
(うち貸倒引当金戻入益)	(△13)	(△2)
経常利益	1,391,327	882,645
5 特別利益	35,269	36,167
(1) 固定資産処分益	9,940	16,918
(2) 一般補助金	25,328	19,248
6 特別損失	388,326	262,381
(1) 固定資産処分損	266,739	49,589
(2) 固定資産圧縮損	2,519	-
(3) 減損損	119,066	212,791
税引前当期利益	1,038,269	656,431
法人税・住民税及び事業税	178,179	125,766
法人税等調整額	33,428	2,237
法人税等合計	211,607	128,003
当期剰余金	826,662	528,427
当期首繰越剰余金	537,652	748,182
松本支所振興積立金取崩	287,100	-
農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金取崩	-	8,088
税効果調整積立金取崩	33,428	2,237
リスク調整積立金取崩	130,836	904,676
当期末処分剰余金	1,815,679	2,191,612

■注記表

令和6年度	令和7年度
<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要項、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要項に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上</p>	<p>I 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要項、経理規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。 また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。 すべての債権は、資産査定要項に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上</p>

令和6年度	令和7年度
<p>記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,207千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共選所・予冷库等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示し</p>	<p>記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,004千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 退職給付引当金 職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込額に基づき計上しています。</p> <p>① 退職給付見込額の期間帰属方法 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっています。</p> <p>② 数理計算上の差異の費用処理方法 数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生した事業年度から費用処理することとしています。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(5) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(6) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(3) 利用事業 ライスセンター・育苗センター・共選所・予冷库等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法 消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。</p> <p>7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法 当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示し</p>

令和6年度

ています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。

9. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の計算書類等に計上した金額のうち、翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,841,815千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	1,962,997
機 械 装 置	1,688,354
土 地	31,089
その他の有形固定資産	159,373

2. 担保に供している資産

為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金10,000千円を差し入れています。

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権の総額 43,484千円

金銭債務の総額 216,765千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 112,488千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は426,088千円、危険債権額は221,144千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払

令和7年度

ています。

ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。

8. 記載金額の端数処理

記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。

9. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について

購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

II 会計上の見積りに関する注記

当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の計算書類等に計上した金額のうち、翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

III 貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,841,815千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	1,962,997
機 械 装 置	1,688,354
土 地	31,089
その他の有形固定資産	159,373

2. 担保に供している資産

為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金10,000千円を差し入れています。

なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。

3. 子会社に対する金銭債権及び金銭債務の総額

金銭債権の総額 8,775千円

金銭債務の総額 255,312千円

4. 役員に対する金銭債権及び金銭債務の総額

理事、監事に対する金銭債権の総額 58,562千円

理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円

5. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額

債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は416,406千円、危険債権額は217,193千円です。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。

また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。

債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。

また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払

令和 6 年度	令和 7 年度																																																																																																																
<p>い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は647,233千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は633,600千円です。</p> <p>なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>																																																																																																																
<p>IV 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">308,695千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">245,922千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">62,773千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">15,027千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">1,620千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">13,406千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では管理会計上、支所・店舗単位に収支把握を行っていることから、支所・経済拠点（生活関連施設）の各店舗を概ね独立したキャッシュ・フローを生成する単位として一般資産にグルーピングしています。本所や地域交流センター等、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産又は資産グループを共用資産にグルーピングしています。</p> <p>賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。</p> <p>当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>場 所</th> <th>用途</th> <th>種類</th> <th>そ の 他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>自動車センター松本</td><td>一般</td><td>建物他</td><td>-</td></tr> <tr><td>工機センター波田</td><td>一般</td><td>建物他</td><td>-</td></tr> <tr><td>工機センター筑北</td><td>一般</td><td>建物他</td><td>-</td></tr> <tr><td>工機センター塩尻</td><td>一般</td><td>建物他</td><td>-</td></tr> <tr><td>入山辺生活店舗</td><td>一般</td><td>建物他</td><td>-</td></tr> <tr><td>旧七貴支所</td><td>賃貸</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧坂北倉庫</td><td>賃貸</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧内田加工所</td><td>賃貸</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧波田農機具格納庫</td><td>賃貸</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧片丘生活店舗</td><td>賃貸</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧片丘機械化センター</td><td>賃貸</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧平出集荷所</td><td>賃貸</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧ワイン工場</td><td>賃貸</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>山辺パイプハウス</td><td>賃貸</td><td>その他の有形固定資産</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧生坂北部出張所</td><td>遊休</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧坂井きのこ集荷所</td><td>遊休</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧塩尻スタンド</td><td>遊休</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧朝日生活店舗</td><td>遊休</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧洗馬駅前集荷所</td><td>遊休</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧農機センター和田</td><td>遊休</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> <tr><td>旧中西部配送基地</td><td>遊休</td><td>建物他</td><td>業務外固定資産</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>自動車センター松本・工機センター波田・工機センター筑北・工機センター塩尻・入山辺生活店舗及び旧七貴支所などの賃貸資産については、資産の使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	308,695千円	うち事業取引高	245,922千円	うち事業取引以外の取引高	62,773千円	(2) 子会社との取引による費用総額	15,027千円	うち事業取引高	1,620千円	うち事業取引以外の取引高	13,406千円	場 所	用途	種類	そ の 他	自動車センター松本	一般	建物他	-	工機センター波田	一般	建物他	-	工機センター筑北	一般	建物他	-	工機センター塩尻	一般	建物他	-	入山辺生活店舗	一般	建物他	-	旧七貴支所	賃貸	建物他	業務外固定資産	旧坂北倉庫	賃貸	建物他	業務外固定資産	旧内田加工所	賃貸	建物他	業務外固定資産	旧波田農機具格納庫	賃貸	建物他	業務外固定資産	旧片丘生活店舗	賃貸	建物他	業務外固定資産	旧片丘機械化センター	賃貸	建物他	業務外固定資産	旧平出集荷所	賃貸	建物他	業務外固定資産	旧ワイン工場	賃貸	建物他	業務外固定資産	山辺パイプハウス	賃貸	その他の有形固定資産	業務外固定資産	旧生坂北部出張所	遊休	建物他	業務外固定資産	旧坂井きのこ集荷所	遊休	建物他	業務外固定資産	旧塩尻スタンド	遊休	建物他	業務外固定資産	旧朝日生活店舗	遊休	建物他	業務外固定資産	旧洗馬駅前集荷所	遊休	建物他	業務外固定資産	旧農機センター和田	遊休	建物他	業務外固定資産	旧中西部配送基地	遊休	建物他	業務外固定資産	<p>IV 損益計算書に関する注記</p> <p>1. 子会社との取引高の総額</p> <table border="0"> <tr> <td>(1) 子会社との取引による収益総額</td> <td style="text-align: right;">305,396千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">242,008千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">63,387千円</td> </tr> <tr> <td>(2) 子会社との取引による費用総額</td> <td style="text-align: right;">3,996千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引高</td> <td style="text-align: right;">2,038千円</td> </tr> <tr> <td> うち事業取引以外の取引高</td> <td style="text-align: right;">1,958千円</td> </tr> </table> <p>2. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要</p> <p>当組合では管理会計上、支所・店舗単位に収支把握を行っていることから、支所・経済拠点（生活関連施設）の各店舗を概ね独立したキャッシュ・フローを生成する単位として一般資産にグルーピングしています。本所や地域交流センター等、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産又は資産グループを共用資産にグルーピングしています。</p> <p>賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。</p> <p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>聖南支所・自動車センター松本・工機センター波田・工機センター筑北については、資産の使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p>	(1) 子会社との取引による収益総額	305,396千円	うち事業取引高	242,008千円	うち事業取引以外の取引高	63,387千円	(2) 子会社との取引による費用総額	3,996千円	うち事業取引高	2,038千円	うち事業取引以外の取引高	1,958千円
(1) 子会社との取引による収益総額	308,695千円																																																																																																																
うち事業取引高	245,922千円																																																																																																																
うち事業取引以外の取引高	62,773千円																																																																																																																
(2) 子会社との取引による費用総額	15,027千円																																																																																																																
うち事業取引高	1,620千円																																																																																																																
うち事業取引以外の取引高	13,406千円																																																																																																																
場 所	用途	種類	そ の 他																																																																																																														
自動車センター松本	一般	建物他	-																																																																																																														
工機センター波田	一般	建物他	-																																																																																																														
工機センター筑北	一般	建物他	-																																																																																																														
工機センター塩尻	一般	建物他	-																																																																																																														
入山辺生活店舗	一般	建物他	-																																																																																																														
旧七貴支所	賃貸	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧坂北倉庫	賃貸	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧内田加工所	賃貸	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧波田農機具格納庫	賃貸	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧片丘生活店舗	賃貸	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧片丘機械化センター	賃貸	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧平出集荷所	賃貸	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧ワイン工場	賃貸	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
山辺パイプハウス	賃貸	その他の有形固定資産	業務外固定資産																																																																																																														
旧生坂北部出張所	遊休	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧坂井きのこ集荷所	遊休	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧塩尻スタンド	遊休	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧朝日生活店舗	遊休	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧洗馬駅前集荷所	遊休	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧農機センター和田	遊休	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
旧中西部配送基地	遊休	建物他	業務外固定資産																																																																																																														
(1) 子会社との取引による収益総額	305,396千円																																																																																																																
うち事業取引高	242,008千円																																																																																																																
うち事業取引以外の取引高	63,387千円																																																																																																																
(2) 子会社との取引による費用総額	3,996千円																																																																																																																
うち事業取引高	2,038千円																																																																																																																
うち事業取引以外の取引高	1,958千円																																																																																																																

令和6年度				令和7年度			
<p>して認識しました。</p> <p>旧生坂北部出張所などの遊休資産については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)</p>				<p>新村ライスセンター・笹賀ライスセンターの遊休資産については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p> <p>(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)</p>			
場 所	金 額	内 訳		場 所	金 額	内 訳	
自動車センター松本	4,086	建物	2,529	聖南支所	40,863	建物	5,865
		機械装置	1,442			その他の有形固定資産	6,944
		その他の有形固定資産	115			土地	28,053
工機センター波田	26,032	建物	2,255	自動車センター松本	3,996	建物	2,338
		機械装置	2,036			その他の有形固定資産	1,657
		土地	19,362	工機センター波田	1,111	その他の有形固定資産	1,111
		その他の有形固定資産	2,041	工機センター筑北	115,974	建物	109,272
		無形固定資産	337			その他の有形固定資産	6,702
工機センター筑北	1,668	建物	1,146	新村ライスセンター	25,022	建物	1,480
		土地	522			機械装置	2,850
工機センター塩尻	36,514	建物	922			土地	20,692
		機械装置	2,200	笹賀ライスセンター	25,821	建物	4,534
		土地	30,690			機械装置	2,332
		その他の有形固定資産	2,700			その他の有形固定資産	444
入山辺生活店舗	1,262	その他の有形固定資産	1,262			土地	18,510
旧七貴支所	1,578	土地	1,578				
旧坂北倉庫	1,083	建物	608				
		土地	475				
旧内田加工所	5,468	土地	5,468				
旧波田農機具格納庫	73	土地	73				
旧片丘生活店舗	1,755	建物	764				
		土地	990				
旧片丘機械化センター	4,735	土地	4,735				
旧平出集荷所	669	土地	669				
旧ワイン工場	610	建物	610				
山辺パイプハウス	14,449	その他の有形固定資産	14,449				
旧生坂北部出張所	91	建物	89				
		土地	1				
旧坂井きこ集荷所	245	土地	245				
旧塩尻スタンド	1,238	土地	1,238				
旧朝日生活店舗	2,650	建物	108				
		土地	2,532				
		その他の有形固定資産	9				
旧洗馬駅前集荷所	6,562	建物	192				
		土地	6,369				
旧農機センター和田	6,380	建物	4,006				
		機械装置	179				
		土地	1,825				
		その他の有形固定資産	128				
		無形固定資産	241				
旧中西部配送基地	1,908	土地	1,908				
<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>旧片丘機械化センター・旧平出集荷所・旧ワイン工場・山辺パイプハウスの回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.75%です。</p> <p>上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。</p>				<p>(4) 回収可能価額の算定方法</p> <p>回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。</p>			

令和6年度	令和7年度
<p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%</p>	<p>V 金融商品に関する注記</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項</p> <p>(1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制</p> <p>① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報)</p> <p>当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.49%</p>

令和6年度

上昇したものと想定した場合には、経済価値が238,799千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	279,062,638	278,428,844	△633,794
有価証券			
満期保有目的の債券	2,204,469	2,215,230	10,760
その他有価証券	28,444,655	28,444,655	-
貸出金	99,444,854		
貸倒引当金	300,675		
貸倒引当金控除後	99,144,178	98,451,079	△693,099
資産計	408,855,942	407,539,809	△1,316,132
貯金	402,932,119	401,294,775	△1,637,344
負債計	402,932,119	401,294,775	△1,637,344

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

令和7年度

上昇したものと想定した場合には、経済価値が450,413千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
預金	267,639,702	266,835,532	△804,169
有価証券			
満期保有目的の債券	2,003,616	1,980,050	△23,566
その他有価証券	28,070,501	28,070,501	-
貸出金	105,065,442		
貸倒引当金	297,016		
貸倒引当金控除後	104,768,425	103,082,595	△1,685,830
資産計	402,482,245	399,968,679	△2,513,566
貯金	396,230,534	393,829,586	△2,400,948
負債計	396,230,534	393,829,586	△2,400,948

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。

令和6年度		令和7年度																																																																																																			
<p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>負債</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p>		<p>一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。</p> <p>負債</p> <p>① 貯金</p> <p>要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。</p> <p>(3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。</p> <p>(単位：千円)</p>																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外 部 出 資</td> <td>16,868,594</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額		外 部 出 資	16,868,594	<table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>外 部 出 資</td> <td>16,868,594</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額		外 部 出 資	16,868,594																																																																																										
貸借対照表計上額																																																																																																					
外 部 出 資	16,868,594																																																																																																				
貸借対照表計上額																																																																																																					
外 部 出 資	16,868,594																																																																																																				
<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p>		<p>(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額</p> <p>(単位：千円)</p>																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>279,062,638</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>200,000</td> <td>100,000</td> <td>200,000</td> <td>700,000</td> <td>400,000</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>300,000</td> <td>3,284,220</td> <td>1,239,860</td> <td>759,880</td> <td>800,000</td> <td>22,733,230</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td>7,885,291</td> <td>5,696,975</td> <td>5,654,783</td> <td>5,254,347</td> <td>4,465,342</td> <td>70,343,398</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>287,447,914</td> <td>9,081,195</td> <td>7,094,643</td> <td>6,714,227</td> <td>5,665,342</td> <td>93,676,628</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	279,062,638	-	-	-	-	-	有 価 証 券							満期保有目的の債券	200,000	100,000	200,000	700,000	400,000	600,000	その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	3,284,220	1,239,860	759,880	800,000	22,733,230	貸 出 金	7,885,291	5,696,975	5,654,783	5,254,347	4,465,342	70,343,398	合 計	287,447,914	9,081,195	7,094,643	6,714,227	5,665,342	93,676,628	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預 金</td> <td>267,639,702</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有 価 証 券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>100,000</td> <td>200,000</td> <td>700,000</td> <td>400,000</td> <td>200,000</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>500,000</td> <td>700,000</td> <td>800,000</td> <td>1,000,000</td> <td>1,600,000</td> <td>23,852,068</td> </tr> <tr> <td>貸 出 金</td> <td>7,748,136</td> <td>5,984,736</td> <td>5,674,939</td> <td>4,804,209</td> <td>4,825,333</td> <td>75,861,346</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>275,987,838</td> <td>6,884,736</td> <td>7,174,939</td> <td>6,204,209</td> <td>6,625,333</td> <td>100,113,415</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	預 金	267,639,702	-	-	-	-	-	有 価 証 券							満期保有目的の債券	100,000	200,000	700,000	400,000	200,000	400,000	その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	700,000	800,000	1,000,000	1,600,000	23,852,068	貸 出 金	7,748,136	5,984,736	5,674,939	4,804,209	4,825,333	75,861,346	合 計	275,987,838	6,884,736	7,174,939	6,204,209	6,625,333	100,113,415
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																															
預 金	279,062,638	-	-	-	-	-																																																																																															
有 価 証 券																																																																																																					
満期保有目的の債券	200,000	100,000	200,000	700,000	400,000	600,000																																																																																															
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	3,284,220	1,239,860	759,880	800,000	22,733,230																																																																																															
貸 出 金	7,885,291	5,696,975	5,654,783	5,254,347	4,465,342	70,343,398																																																																																															
合 計	287,447,914	9,081,195	7,094,643	6,714,227	5,665,342	93,676,628																																																																																															
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																															
預 金	267,639,702	-	-	-	-	-																																																																																															
有 価 証 券																																																																																																					
満期保有目的の債券	100,000	200,000	700,000	400,000	200,000	400,000																																																																																															
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	700,000	800,000	1,000,000	1,600,000	23,852,068																																																																																															
貸 出 金	7,748,136	5,984,736	5,674,939	4,804,209	4,825,333	75,861,346																																																																																															
合 計	275,987,838	6,884,736	7,174,939	6,204,209	6,625,333	100,113,415																																																																																															
<p>(注) 貸出金のうち、当座貸越1,004,843千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等144,715千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。</p>		<p>(注) 貸出金のうち、当座貸越935,538千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等166,739千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。</p>																																																																																																			
<p>(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位：千円)</p>		<p>(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額</p> <p>(単位：千円)</p>																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金</td> <td>336,709,776</td> <td>25,033,319</td> <td>23,569,823</td> <td>7,569,859</td> <td>8,270,788</td> <td>1,778,551</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金	336,709,776	25,033,319	23,569,823	7,569,859	8,270,788	1,778,551	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超 2年以内</th> <th>2年超 3年以内</th> <th>3年超 4年以内</th> <th>4年超 5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯 金</td> <td>317,783,160</td> <td>27,244,831</td> <td>31,256,683</td> <td>6,948,996</td> <td>11,219,590</td> <td>1,777,272</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	貯 金	317,783,160	27,244,831	31,256,683	6,948,996	11,219,590	1,777,272																																																																						
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																															
貯 金	336,709,776	25,033,319	23,569,823	7,569,859	8,270,788	1,778,551																																																																																															
	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超																																																																																															
貯 金	317,783,160	27,244,831	31,256,683	6,948,996	11,219,590	1,777,272																																																																																															
<p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。</p>		<p>(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。</p>																																																																																																			
<p>VI 有価証券に関する注記</p> <p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p>		<p>VI 有価証券に関する注記</p> <p>1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。</p> <p>(1) 満期保有目的の債券</p> <p>満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。</p> <p>(単位：千円)</p>																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国 債 202,933 地方債 800,070 社 債 801,464 小 計 1,804,469</td> <td>207,130 805,620 803,900 1,816,650</td> <td>4,196 5,549 2,435 12,180</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>社 債 400,000</td> <td>398,580</td> <td>△1,420</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,204,469</td> <td>2,215,230</td> <td>10,760</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 202,933 地方債 800,070 社 債 801,464 小 計 1,804,469	207,130 805,620 803,900 1,816,650	4,196 5,549 2,435 12,180	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債 400,000	398,580	△1,420	合 計	2,204,469	2,215,230	10,760	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時 価</th> <th>差 額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>地方債 99,984 社 債 100,000 小 計 199,984</td> <td>99,990 100,040 200,030</td> <td>5 40 45</td> </tr> <tr> <td>時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>国 債 202,445 地方債 500,094 社 債 1,101,091 小 計 1,803,631</td> <td>200,610 494,630 1,084,780 1,780,020</td> <td>△1,835 △5,464 △16,311 △23,611</td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>2,003,616</td> <td>1,980,050</td> <td>△23,566</td> </tr> </tbody> </table>			貸借対照表計上額	時 価	差 額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債 99,984 社 債 100,000 小 計 199,984	99,990 100,040 200,030	5 40 45	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 202,445 地方債 500,094 社 債 1,101,091 小 計 1,803,631	200,610 494,630 1,084,780 1,780,020	△1,835 △5,464 △16,311 △23,611	合 計	2,003,616	1,980,050	△23,566																																																																		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債 202,933 地方債 800,070 社 債 801,464 小 計 1,804,469	207,130 805,620 803,900 1,816,650	4,196 5,549 2,435 12,180																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社 債 400,000	398,580	△1,420																																																																																																		
合 計	2,204,469	2,215,230	10,760																																																																																																		
	貸借対照表計上額	時 価	差 額																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債 99,984 社 債 100,000 小 計 199,984	99,990 100,040 200,030	5 40 45																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債 202,445 地方債 500,094 社 債 1,101,091 小 計 1,803,631	200,610 494,630 1,084,780 1,780,020	△1,835 △5,464 △16,311 △23,611																																																																																																		
合 計	2,003,616	1,980,050	△23,566																																																																																																		

令和6年度					令和7年度				
(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				
(単位：千円)					(単位：千円)				
		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額			貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	2,843,890	2,828,814	15,075	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債	603,720	596,390	7,329
	地方債	303,320	299,991	3,328		地方債	500,930	499,597	1,332
	社債	1,513,430	1,500,314	13,115		社債	1,502,640	1,498,844	3,795
	受益証券	528,601	401,045	127,555		受益証券	3,183,179	2,296,925	886,253
	小計	5,189,241	5,030,166	159,074		小計	5,790,469	4,891,757	898,711
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	9,936,240	11,579,429	△1,643,189	貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債	9,068,820	11,094,415	△2,025,595
	地方債	2,043,820	2,195,911	△152,091		地方債	2,991,090	3,293,242	△302,152
	政府保証債	472,410	497,806	△25,396		政府保証債	440,410	497,992	△57,582
	金融債	190,900	195,960	△5,060		金融債	187,570	196,530	△8,960
	社債	7,881,450	8,471,381	△589,931		社債	9,230,590	10,170,945	△940,355
	受益証券	2,694,069	2,975,296	△281,227		受益証券	320,608	362,543	△41,935
	投資証券	36,525	43,900	△7,375		投資証券	40,944	43,763	△2,819
	小計	23,255,414	25,959,685	△2,704,271		小計	22,280,032	25,659,434	△3,379,402
合計		28,444,655	30,989,852	△2,545,196	合計		28,070,501	30,551,192	△2,480,690
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				
		売却額	売却益	売却損			売却額	売却益	売却損
債券					債券				
国債	2,619,275千円	16,770千円	-千円		国債	3,287,516千円	11,869千円	630,544千円	
地方債	100,689千円	689千円	-千円		受益証券				
受益証券					証券投資信託	625,624千円	124,337千円	-千円	
証券投資信託	242,433千円	28,793千円	-千円						
VII 退職給付に関する注記					VII 退職給付に関する注記				
1. 退職給付に関する事項					1. 退職給付に関する事項				
(1) 採用している退職給付制度の概要					(1) 採用している退職給付制度の概要				
職員は退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					職員は退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				
	期首における退職給付債務		6,247,472千円			期首における退職給付債務		5,368,406千円	
	勤務費用		292,955千円			勤務費用		244,655千円	
	利息費用		6,908千円			利息費用		76,707千円	
	数理計算上の差異の発生額		△750,907千円			数理計算上の差異の発生額		△26,021千円	
	退職給付の支払額		△428,022千円			退職給付の支払額		△458,630千円	
	期末における退職給付債務		5,368,406千円			期末における退職給付債務		5,205,117千円	
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表					(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				
	期首における年金資産		3,450,942千円			期首における年金資産		3,387,677千円	
	期待運用収益		25,433千円			期待運用収益		25,068千円	
	数理計算上の差異の発生額		△1,405千円			数理計算上の差異の発生額		3,538千円	
	特定退職金共済制度への拠出金		191,676千円			特定退職金共済制度への拠出金		191,838千円	
	退職給付の支払額		△278,970千円			退職給付の支払額		△320,203千円	
	期末における年金資産		3,387,677千円			期末における年金資産		3,287,919千円	
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表					(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表				
	退職給付債務		5,368,406千円			退職給付債務		5,205,117千円	
	特定退職金共済制度		△3,387,677千円			特定退職金共済制度		△3,287,919千円	
	未積立退職給付債務		1,980,728千円			未積立退職給付債務		1,917,197千円	
	未認識数理計算上の差異		666,518千円			未認識数理計算上の差異		653,851千円	
	貸借対照表計上額純額		2,647,247千円			貸借対照表計上額純額		2,571,049千円	
	退職給付引当金		2,647,247千円			退職給付引当金		2,571,049千円	

令和6年度	令和7年度
(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額	(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額
勤務費用 292,955千円	勤務費用 244,655千円
利息費用 6,908千円	利息費用 76,707千円
期待運用収益 △25,433千円	期待運用収益 △25,068千円
数理計算上の差異の費用処理額 △7,150千円	数理計算上の差異の費用処理額 △42,227千円
小計 267,278千円	小計 254,066千円
出向者にかかる出向先負担額 △10,587千円	出向者にかかる出向先負担額 △11,447千円
合計 256,691千円	合計 242,619千円
(6) 年金資産の主な内訳	(6) 年金資産の主な内訳
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。	年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。
現金及び預金 38.4%	現金及び預金 39.5%
共済預け金 61.6%	共済預け金 60.5%
合計 100%	合計 100%
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載	(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。	年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項	(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項
割引率 1.435%	割引率 1.435%
長期期待運用収益率 0.737%	長期期待運用収益率 0.740%
2. 特例業務負担金の将来見込額	2. 特例業務負担金の将来見込額
厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合法の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金61,397千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は439,116千円となっています。	厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合法の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金61,096千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は378,294千円となっています。
Ⅷ 税効果会計に関する注記	Ⅷ 税効果会計に関する注記
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳	(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
貸倒引当金超過額 52,707千円	貸倒引当金超過額 48,194千円
退職給付引当金 732,228千円	退職給付引当金 728,930千円
賞与引当金 43,426千円	賞与引当金 44,532千円
役員退職慰労引当金 24,879千円	役員退職慰労引当金 31,658千円
特例業務負担金引当金 120,293千円	特例業務負担金引当金 105,010千円
未収貸付金利息 20,255千円	未収貸付金利息 20,999千円
減損損失 335,695千円	減損損失 376,758千円
資産除去債務 105,234千円	資産除去債務 108,354千円
未払費用 85,745千円	未払費用 66,530千円
その他有価証券評価差額金 704,001千円	その他有価証券評価差額金 703,772千円
その他 46,970千円	その他 56,698千円
繰延税金資産小計 2,271,438千円	繰延税金資産小計 2,291,439千円
評価性引当額 △1,223,610千円	評価性引当額 △1,248,441千円
繰延税金資産合計(A) 1,047,827千円	繰延税金資産合計(A) 1,042,998千円
繰延税金負債	繰延税金負債
信連奨励金 34,752千円	信連奨励金 34,354千円
資産除去費用 44,774千円	資産除去費用 42,580千円
繰延税金負債合計(B) 79,526千円	繰延税金負債合計(B) 76,934千円
繰延税金資産の純額(A) - (B) 968,300千円	繰延税金資産の純額(A) - (B) 966,063千円

令和6年度	令和7年度																																								
<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">27.66</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">2.42</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△2.80</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.15</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">事業利用分量配当金の損金に算入された項目</td> <td style="text-align: right;">△3.20</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">法人税額の特別控除等</td> <td style="text-align: right;">△1.86</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">△2.56</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">△0.43</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">20.38</td> </tr> </table> <p>(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和9年3月1日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、当事業年度の27.66%から、28.37%に変更されます。この変更を勘案して、当事業年度末における一時差異等を基礎として再計算した場合、当事業年度末における繰延税金資産は18,903千円増加し、法人税等調整額は18,903千円減少することになります。なお、翌事業年度における実際の影響額は、翌事業年度末における一時差異等を基礎として計算されるため、上記の金額とは異なることとなります。</p>	法定実効税率 (調整)	27.66	交際費等永久に損金に算入されない項目	2.42	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.80	住民税均等割等	1.15	事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△3.20	法人税額の特別控除等	△1.86	評価性引当額の増減	△2.56	その他	△0.43	税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.38	<p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">法定実効税率 (調整)</td> <td style="text-align: right;">27.66</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">交際費等永久に損金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">3.61</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td> <td style="text-align: right;">△4.42</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">住民税均等割等</td> <td style="text-align: right;">1.81</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">事業分量配当金の損金に算入された項目</td> <td style="text-align: right;">△5.06</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">収用特別控除</td> <td style="text-align: right;">△0.51</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">法人税額の特別控除等</td> <td style="text-align: right;">△1.12</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">評価性引当額の増減</td> <td style="text-align: right;">1.74</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税率変更による期末繰延税金資産の増加による修正</td> <td style="text-align: right;">△3.12</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">その他</td> <td style="text-align: right;">△1.10</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">税効果会計適用後の法人税等の負担率</td> <td style="text-align: right;">19.50</td> </tr> </table> <p>(3) 税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債への影響額</p> <p>「所得税法等の一部を改正する法律」が令和7年3月31日に国会で成立したことに伴い、令和9年3月1日以降の繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用される法定実効税率が、従来の27.66%から、28.37%に変更されました。変更による影響額は軽微です。</p>	法定実効税率 (調整)	27.66	交際費等永久に損金に算入されない項目	3.61	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.42	住民税均等割等	1.81	事業分量配当金の損金に算入された項目	△5.06	収用特別控除	△0.51	法人税額の特別控除等	△1.12	評価性引当額の増減	1.74	税率変更による期末繰延税金資産の増加による修正	△3.12	その他	△1.10	税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.50
法定実効税率 (調整)	27.66																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	2.42																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△2.80																																								
住民税均等割等	1.15																																								
事業利用分量配当金の損金に算入された項目	△3.20																																								
法人税額の特別控除等	△1.86																																								
評価性引当額の増減	△2.56																																								
その他	△0.43																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	20.38																																								
法定実効税率 (調整)	27.66																																								
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.61																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.42																																								
住民税均等割等	1.81																																								
事業分量配当金の損金に算入された項目	△5.06																																								
収用特別控除	△0.51																																								
法人税額の特別控除等	△1.12																																								
評価性引当額の増減	1.74																																								
税率変更による期末繰延税金資産の増加による修正	△3.12																																								
その他	△1.10																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	19.50																																								
<p>IX 収益認識に関する注記</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p>X その他の注記</p> <p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～35年、割引率は0.00%～2.30%を採用しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">392,930千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">資産除去債務履行による減少額</td> <td style="text-align: right;">△13,931千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">1,458千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">380,457千円</td> </tr> </table> <p>2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの</p> <p>当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	392,930千円	資産除去債務履行による減少額	△13,931千円	時の経過による調整額	1,458千円	期末残高	380,457千円	<p>IX 収益認識に関する注記</p> <p>「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。</p> <p>X その他の注記</p> <p>1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの</p> <p>当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸借契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～35年、割引率は0.00%～2.30%を採用しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="text-align: right;">期首残高</td> <td style="text-align: right;">380,457千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">時の経過による調整額</td> <td style="text-align: right;">1,474千円</td> </tr> <tr> <td style="text-align: right;">期末残高</td> <td style="text-align: right;">381,931千円</td> </tr> </table> <p>2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの</p> <p>当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。</p>	期首残高	380,457千円	時の経過による調整額	1,474千円	期末残高	381,931千円																										
期首残高	392,930千円																																								
資産除去債務履行による減少額	△13,931千円																																								
時の経過による調整額	1,458千円																																								
期末残高	380,457千円																																								
期首残高	380,457千円																																								
時の経過による調整額	1,474千円																																								
期末残高	381,931千円																																								

■ 剰余金処分計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	科 目	令和 7 年度
1. 当期末処分剰余金	1,815,679	1. 当期末処分剰余金	2,191,612
2. 剰余金処分額	1,067,496	2. 剰余金処分額	1,594,383
(1) 利益準備金	200,000	(1) 利益準備金	150,000
(2) 任意積立金	646,836	(2) 任意積立金	1,215,676
事業基盤強化積立金	350,000	農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金	11,000
農業災害・共同利用施設運営円滑化積立金	16,000	施設整備積立金	200,000
施設整備積立金	150,000	リスク調整積立金	1,004,676
リスク調整積立金	130,836		
(3) 出資配当金	100,660	(3) 出資配当金	108,706
(4) 事業分量配当金	120,000	(4) 事業分量配当金	120,000
3. 次期繰越剰余金	748,182	3. 次期繰越剰余金	597,229

令和 6 年度

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。
2. 出資配当は年1.1%の割合です。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
3. 事業分量配当金の基準は別表のとおりです。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。

4. 次期繰越剰余金には、営農指導事業、教育生活文化改善の費用に充てるための繰越額45,000千円が含まれています。

令和 7 年度

- (注) 1. 任意積立金における目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準等は別表のとおりです。
2. 出資配当は年1.2%の割合です。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。
3. 事業分量配当金の基準は以下のとおりです。なお、配当金につきましては、普通貯金へ振替処理させていただきます。

事業	配当基準	配当金額	配当割合
貯金	定期性平均残高	22,800千円以内	19%
貸出金	受入利息額	19,200千円以内	16%
共済	長期共済及び自動車共済の保有ポイント	30,000千円以内	25%
販売	販売品振込額	48,000千円以内	40%

4. 次期繰越剰余金には、営農指導事業、教育生活文化改善の費用に充てるための繰越額27,000千円が含まれています。

●任意積立金のうち目的積立金の種類及び積立目的、目標額、積立基準、取崩基準は次のとおりです。(単位：千円)

種 類	積 立 目 的	目 標 額	積 立 基 準	取 崩 基 準
J A 教 育 積 立 金	組合員及び役員職員の教育資金と農業後継者の育英資金の確保を図るための積立金	1,200,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
事 業 基 盤 強 化 積 立 金	定款第67条第2項に定める組合の事業の改善発達のため、以下の支出に充てるための積立金 1. 新規事業開発に伴う支出 2. 会計制度、会計基準の変更に伴う支出 3. 財務健全化を目的とした支出 4. 上記に準ずる支出	6,000,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。
農 業 担 い 手 積 立 金	農業就農等農業担い手育成を講ずる資金の確保をはかるための積立金	300,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。
健 康 ・ 福 祉 積 立 金	松本ハイランド農業協同組合がすすめる健康・福祉活動と長期的かつ体系的に整備する関連施設の整備に資するための積立金	1,000,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。それ以外の取崩は総代会の議決による。
松 本 支 所 振 興 積 立 金	松本支所組合員の協同活動や営農、また地域への貢献に資するための積立金	1,309,000	新たな積立は行わない。	松本支所運営委員会の決定を踏まえ、理事会の決議により相当額を取り崩す。
農 業 災 害 ・ 共 同 利 用 施 設 運 営 円 滑 化 積 立 金	農業災害時等において市場法に基づく市場出荷奨励金対象作物に係る共同利用施設の災害時における運営円滑化並びに整備等及び同作物にかかわる「安全・安心」対策の拡充を図るための積立金	500,000	当該事業年度における市場法に基づく園芸産地振興を目的とした交付金（市場出荷奨励金）の範囲内とし、剰余金から積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。
税 効 果 調 整 積 立 金	繰延税金資産の回収可能性の見直し及び税率の変更により繰延税金資産の取崩に伴う財源確保を目的とした積立金	当年度決算において計上した繰延税金資産（含む過年度税効果調整額）と同額	当期に発生した法人税等調整額（含む過年度税効果調整額）の残高全額を積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた額を取り崩す。
施 設 整 備 積 立 金	この組合の施設整備に必要な資金の確保を目的とした積立金	5,000,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	目的を達成するための支出に対して、理事会の決議を経て取り崩す。
農 業 開 発 積 立 金	資材高騰や農畜産物価格低迷による農業経営の危機に対処するため、低コスト生産や生産性の向上、地域農業の振興にかかわる開発と普及に資するための積立金	200,000	各事業年度の剰余金より計画的に積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲内で相当額を取り崩す。
リ ス ク 調 整 積 立 金	事業リスクに起因する以下の損失の発生もしくは支出に充てるための積立金 1. 有価証券の減損損失及び売却損 2. 固定資産の減損損失及び固定資産の撤去・除去並びに修繕等による支出 3. 瑕疵担保責任、損害賠償責任の発生に伴う支出 4. 上記1～3に準ずる支出	5,000,000	毎事業年度の剰余金より目的積立金として積み立てる。	理事会の決議によって必要と認められた範囲で相当額を取り崩す。

■経費の内訳

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増減
人件費	4,779	4,756	△23
うち給料手当	3,678	3,661	△17
うち福利・厚生費	693	693	0
うち退職給付費用	256	242	△14
うちその他人件費	150	160	10
物件費	2,059	2,082	23
うち業務費	632	622	△10
うち諸税負担金	258	258	0
うち施設費	1,154	1,191	37
うちその他管理費用	14	10	△4

信用事業実績

■貯 金

科目別・貯金者別貯金残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
流動性貯金	171,284 (42.5)	173,501 (43.7)	2,217
当座貯金	123 (0.0)	107 (0.0)	△16
普通貯金	170,487 (99.5)	172,746 (99.5)	2,258
貯蓄貯金	673 (0.3)	648 (0.3)	△25
通知貯金	- (-)	- (-)	-
定期性貯金	231,539 (57.4)	222,479 (56.1)	△9,060
定期貯金	224,119 (96.7)	215,863 (97.0)	△8,255
うち固定自由金利	224,078 (99.9)	215,837 (99.9)	△8,241
うち変動自由金利	40 (0.0)	25 (0.0)	△14
定期積金	7,420 (3.2)	6,616 (2.9)	△804
その他の貯金	107 (0.0)	249 (0.0)	141
合計	402,932 (100.0)	396,230 (100.0)	△6,701

- (注) 1 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金
 2 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3 固定自由金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
 4 変動自由金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金
 5 () 内は構成比です。

科目別貯金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
流動性貯金	169,659 (41.8)	172,400 (43.5)	2,741
定期性貯金	235,293 (58.0)	223,053 (56.3)	△12,240
その他の貯金	84 (0.0)	132 (0.0)	48
計	405,036 (100.0)	395,587 (100.0)	△9,449

- (注) 1 流動性貯金 = 当座貯金 + 普通貯金 + 貯蓄貯金 + 通知貯金 + 別段貯金
 2 定期性貯金 = 定期貯金 + 定期積金
 3 () 内は構成比です。

■貸 出 金

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
手形貸付金	642 (0.6)	627 (0.6)	△15
証書貸付金	91,171 (94.1)	97,801 (94.5)	6,629
当座貸越	1,028 (1.0)	961 (0.9)	△66
金融機関貸付	4,000 (4.1)	4,000 (3.8)	－
合 計	96,842 (100.0)	103,389 (100.0)	6,547

(注) () 内は構成比です。

貸出金の金利条件別残高内訳

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
固定金利貸出	48,731 (49.0)	44,748 (42.5)	△3,983
変動金利貸出	50,712 (50.9)	60,317 (57.4)	9,602
合 計	99,444 (100.0)	105,065 (100.0)	5,621

(注) () 内は構成比です。

業種別の貸出金残高

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増 減
農 業	7,955 (7.9)	7,214 (6.8)	△740
林 業	53 (0.0)	53 (0.0)	0
水 産 業	1 (0.0)	1 (0.0)	0
製 造 業	8,643 (8.6)	9,919 (9.4)	1,275
鉱 業	191 (0.1)	197 (0.1)	5
建 設 業	3,730 (3.7)	3,917 (3.7)	187
不 動 産 業	3,298 (3.3)	2,688 (2.5)	△610
電気・ガス・熱供給水	515 (0.5)	649 (0.6)	133
運 輸 ・ 通 信 業	2,851 (2.8)	2,980 (2.8)	128
卸売・小売業・飲食店	2,465 (2.4)	2,583 (2.4)	117
サ ー ビ ス 業	15,651 (15.7)	17,061 (16.2)	1,410
金 融 ・ 保 険 業	5,445 (5.4)	5,420 (5.1)	△25
地 方 公 共 団 体	5,970 (6.0)	5,724 (5.4)	△245
そ の 他	42,670 (42.9)	46,654 (44.4)	3,984
合 計	99,444 (100.0)	105,065 (100.0)	5,621

(注) () 内は構成比です。

主要な農業関係の貸出金残高

1. 営農類型別

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
穀 作	307	301	△6
野 菜 ・ 園 芸	569	518	△51
果 樹 ・ 樹 園 農 業	240	184	△56
工 芸 作 物	－	－	－
養 豚 ・ 肉 牛 ・ 酪 農	210	186	△24
養 鶏 ・ 鶏 卵	27	26	△1
養 蚕	－	－	－
そ の 他 農 業	1,006	1,002	△4
農 業 関 連 団 体 等	270	240	△30
合 計	2,629	2,459	△170

- (注) 1. 農業関係の貸出金とは、農業者、農業法人および農業関連団体等に対する農業生産・農業経営に必要な資金や、農産物の生産・加工・流通に関する事業に必要な資金等が該当します。
 なお、前期「貸出金の業種別残高」の「農業」は、農業者や農業法人等に対する貸出金の残高です。
 2. 「その他農業」には、複合経営で主たる業種が明確に位置付けられない者、農業サービス業、農業所得が従となる農業者等が含まれています。
 3. 「農業関連団体等」には、JAや全農とその子会社等が含まれています。

2. 資金種類別

【貸出金】

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
プ ロ バ ー 資 金	2,392	2,255	△137
農 業 制 度 資 金	237	203	△34
農 業 近 代 化 資 金	228	199	△29
そ の 他 制 度 資 金 等	9	4	△5
合 計	2,629	2,459	△170

- (注) 1. 「プロパー資金」とは、当組合原資の資金を融資しているもののうち、制度資金以外のものをいいます。
 2. 「農業制度資金」には、①地方公共団体が直接的または間接的に融資するもの、②地方公共団体が利子補給等を行うことでJAが低利で融資するもの、③日本政策金融公庫が直接融資するものがあり、ここでは①の転貸資金と②を対象としています。
 3. 「その他制度資金」には、農業経営改善促進資金や農業経営負担軽減支援資金などが該当します。

【受託貸付金】

(単位：百万円)

種 類	令和6年度	令和7年度	増 減
日 本 政 策 金 融 公 庫 資 金	－	－	－
そ の 他	－	－	－
合 計	－	－	－

- (注) 日本政策金融公庫資金は、農業（旧農林漁業金融公庫）にかかる資金をいいます。

貯貸率・貯証率

(単価：%)

	令和6年度	令和7年度	増減
貯貸率			
期末	24.6	26.5	1.9
期中平均	23.9	26.1	2.2
貯証率			
期末	7.6	7.5	△0.1
期中平均	7.2	8.1	0.9

- (注) 1 貯貸率(期末) = 貸出金残高/貯金残高×100
 2 貯貸率(期中平均) = 貸出金平均残高/貯金平均残高×100
 3 貯証率(期末) = 有価証券残高/貯金残高×100
 4 貯証率(期中平均) = 有価証券平均残高/貯金平均残高×100

貸出金の使途別内訳

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増減
設備資金	85,602 (86.0)	90,289 (85.9)	4,687
運転資金	13,842 (13.9)	14,774 (14.0)	932
合計	99,444 (100.0)	105,065 (100.0)	5,621

貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増減
貯金等	1,754	1,777	23
不動産	13,271	11,996	△1,275
その他担保物	343	289	△54
計	15,370	14,063	△1,306
農業信用基金協会保証	50,280	55,520	5,239
その他保証	18,583	21,344	2,761
計	68,864	76,864	8,000
信用	15,210	14,137	△1,073
合計	99,444	105,065	5,620

債務保証見返額の担保別内訳

当組合では該当ありません。

■ 有価証券等

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増減
国債	11,391	12,313	922
地方債	3,207	3,697	490
政保債	373	497	124
金融債	160	195	35
社債	10,531	11,854	1,323
受益証券	3,560	3,483	△77
投資証券	42	43	1
合計	29,269	32,086	2,817

商品有価証券種類別平均残高

当組合では該当ありません。

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
令和6年度								
国債	－	2,543	－	202	1,755	8,481	－	12,983
地方債	199	302	600	－	1,542	502	－	3,147
政府保証債	－	－	－	－	95	376	－	472
金融債	－	－	98	－	92	－	－	190
社債	300	1,208	1,590	2,679	2,102	2,714	－	10,596
受益証券	－	－	－	－	－	－	3,222	3,222
投資証券	－	－	－	－	－	－	36	36
令和7年度								
国債	－	－	101	101	3,103	6,569	－	9,874
地方債	100	599	395	274	2,173	547	－	4,092
政府保証債	－	－	－	－	181	258	－	440
金融債	－	－	97	90	－	－	－	187
社債	501	1,792	2,510	2,342	1,379	3,408	－	11,934
受益証券	－	－	－	－	－	－	3,503	3,503
投資証券	－	－	－	－	－	－	40	40

取得価額又は契約価額、時価及び評価損益

1. 有価証券

(1) 有価証券の時価情報

- ・ 売買目的有価証券……………該当ありません
- ・ 満期保有目的の債券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	時 価	差 額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地 方 債	99	99	0
	社 債	100	100	0
	小 計	199	200	0
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	202	200	△1
	地 方 債	500	494	△5
	社 債	1,101	1,084	△16
	小 計	1,803	1,780	△23
合 計		2,003	1,980	△23

- ・ その他有価証券で時価のあるもの

(単位：百万円)

		貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国 債	603	596	7
	地 方 債	500	499	1
	社 債	1,502	1,498	3
	受 益 証 券	3,183	2,296	886
	小 計	5,790	4,891	898
貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国 債	9,068	11,094	△2,025
	地 方 債	2,991	3,293	△302
	政 府 保 証 債	440	497	△57
	金 融 債	187	196	△8
	社 債	9,230	10,170	△940
	受 益 証 券	320	362	△41
	投 資 証 券	40	43	△2
	小 計	22,280	25,659	△3,379
合 計		28,070	30,551	△2,480

(2) 当事業年度中に売却したその他有価証券

(単位：百万円)

	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	売却原価	売却額	売却損益	売却原価	売却額	売却損益
国 債	2,602	2,619	16	3,906	3,287	△618
地 方 債	100	100	0	—	—	—
証券投資信託	213	242	28	501	625	124

2. 金銭の信託

当組合では該当ありません。

3. デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

4. 金融等デリバティブ取引

当組合では該当ありません。

■ 為替業務等

内国為替取扱実績

(単位：件、百万円)

		令和6年度		令和7年度	
		仕向	被仕向	仕向	被仕向
送金・振込為替	(件数)	(163,794)	(480,384)	(171,766)	(492,586)
	金額	115,491	121,797	118,708	129,626
代金取立	(件数)	(2)	(2)	(1)	(0)
	金額	20	0	0	0
雑為替	(件数)	(6,627)	(5,236)	(6,029)	(4,345)
	金額	1,312	9,261	1,209	2,847
合計	(件数)	(170,423)	(485,622)	(177,796)	(496,931)
	金額	116,824	131,058	119,919	132,474

外国為替取扱実績、外貨建資産残高

当組合では、該当はありません。

共済事業実績

長期共済保有高

(単位：件、千円)

	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
終身共済	30,835	230,882,150	30,696	219,797,886
定期生命共済	1,057	11,095,570	1,085	11,146,000
養老生命共済	10,692	57,052,165	9,501	48,809,367
(うちこども共済)	(7,400)	(27,759,895)	(7,008)	(24,736,271)
医療共済	19,803	8,734,750	19,500	7,861,550
がん共済	4,415	654,500	4,783	591,500
定期医療共済	940	1,490,100	849	1,376,200
介護共済	4,214	8,421,796	4,350	9,154,598
認知症共済	373		417	
生活障害共済	1,407		1,458	
特定重度疾病共済	1,489		1,518	
年金共済	17,209	898,800	16,602	868,800
建物更生共済	34,183	572,829,855	33,313	561,454,410
合計	126,617	892,059,688	124,072	861,060,313

- (注) 1. 金額は、保障金額（がん共済はがん死亡共済金額、医療共済及び定期医療共済は死亡給付金額、介護共済は一時払契約の死亡給付金額、年金共済は付加された定期特約金額）を表示しています。
2. こども共済は、養老生命共済の内書で表示しています。

医療系共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種類	令和6年度		令和7年度	
	件数	金額	件数	金額
医療共済	19,803	77,049 1,060,909	19,500	69,911 1,199,362
がん共済	4,415	25,708 -	4,783	22,650 101,100
定期医療共済	940	4,361	849	3,952
合計	25,158	107,118 1,060,909	25,132	96,513 1,300,462

- (注) 医療共済およびがん共済の金額は、上段に入院共済金額、下段に治療共済金額、定期医療共済の金額は入院共済金額です。

年金共済の年金保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
年 金 開 始 前	11,793	7,383,373	11,214	6,951,258
年 金 開 始 後	5,416	3,135,075	5,388	3,123,942
合 計	17,209	10,518,449	16,602	10,075,200

(注) 金額は、年金年額（利率変動型年金は最低保証年金額）を表示しています。

介護系その他の共済の共済金額保有高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	件 数	金 額	件 数	金 額
介 護 共 済	4,214	10,776,869	4,350	12,176,134
認 知 症 共 済	373	664,200	417	733,900
生 活 障 害 共 済 (一 時 金 型)	928	6,744,000	935	6,819,300
生 活 障 害 共 済 (定 期 年 金 型)	479	496,000	523	547,700
特 定 重 度 疾 病 共 済	1,489	1,871,700	1,518	1,875,800

(注) 金額は、介護共済は介護共済金額、認知症共済は認知症共済金額、生活障害共済は生活障害共済金額または生活障害年金年額、特定重度疾病共済は特定重度疾病共済金額を表示しています。

短期共済新契約高

(単位：件、千円)

種 類	令 和 6 年 度			令 和 7 年 度		
	件数	金 額	掛 金	件数	金 額	掛 金
火 災 共 済	5,346	76,560,790	59,619	5,256	76,293,400	58,792
自 動 車 共 済	34,335		1,308,565	34,425		1,336,190
傷 害 共 済	35,970	118,945,600	64,792	33,379	114,797,000	64,235
団 体 定 期 生 命 共 済	—	—	—	—	—	—
定 額 定 期 生 命 共 済	2	8,000	47	2	8,000	47
賠 償 責 任 共 済	794		2,480	718		2,540
自 賠 責 共 済	9,246		154,203	9,828		164,269
合 計	85,693		1,589,708	83,608		1,626,075

(注) 金額は保障金額を表示しています。

営農・経済事業実績

販売取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
米	2,935,831	89,662	4,222,158	130,055
麦	114,442	13,219	130,990	15,195
豆 ・ 雑 穀	280,668	9,395	523,616	17,205
野 菜	10,369,038	260,906	9,549,881	240,628
果 実	4,235,618	110,720	4,301,139	112,450
特 産	790,100	19,592	702,321	19,272
畜 産	3,094,702	24,215	3,332,750	25,558
合 計	21,820,400	527,709	22,762,856	560,364

生産資材取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
肥 料	1,112,236	161,823	1,156,377	185,938
農 薬	1,117,797	158,342	1,144,688	172,931
飼 料	581,377	8,968	527,601	10,174
施 設 資 材	2,353,531	325,056	2,316,446	303,891
生 活 資 材	260,138	43,099	284,419	48,469
農 業 機 械	1,249,368	197,246	1,378,872	219,302
合 計	6,674,450	894,536	6,808,406	940,707

生活物資取扱実績

(単位：千円)

種 類	令 和 6 年 度		令 和 7 年 度	
	取 扱 高	手 数 料	取 扱 高	手 数 料
宅 配	55,172	9,536	-	-
生 活 購 買	213,442	28,551	185,524	20,912
葬 祭 等	1,457,607	175,972	1,441,443	170,185
燃 料	2,797,790	455,725	2,724,497	452,519
L P G	779,079	494,114	743,758	468,193
ガス・電気器具、耐久	342,121	38,411	335,838	37,280
自 動 車	724,719	80,829	767,964	85,472
合 計	6,369,934	1,283,141	6,199,027	1,234,563

経営の指標

最近5年間の主要な経営指標

(単位：百万円、人、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
経常収益(注)	21,212	22,359	22,197	22,367	23,520
信用事業収益	3,369	3,394	3,461	3,572	4,319
共済事業収益	1,731	1,626	1,559	1,600	1,608
農業関連事業収益	9,872	10,479	10,309	10,573	11,152
生活その他収益	6,183	6,814	6,824	6,583	6,397
営農指導事業収益	54	44	42	38	43
経常利益	1,059	1,107	1,241	1,391	882
当期剰余金(注)	690	1,141	840	826	528
出資金	8,922	9,118	9,275	9,155	9,022
(出資口数)	(8,922,080)	(9,118,901)	(9,275,983)	(9,155,279)	(9,022,296)
純資産額	30,020	29,847	30,529	29,927	30,168
総資産額	439,818	444,070	446,910	444,127	437,789
貯金等残高	398,919	403,458	405,696	402,932	396,230
貸出金残高	87,750	90,492	94,288	99,444	105,065
有価証券残高	23,063	26,755	28,745	30,649	30,074
剰余金配当金額	187	187	191	220	228
出資配当の額	87	87	91	100	108
事業利用分量配当額	100	100	100	120	120
職員数(人)	742	716	683	673	648
単体自己資本比率(%)	18.65	19.43	19.87	20.37	21.66

- (注) 1. 経常収益は各事業収益の合計額を表しています。
 2. 当期剰余金は、銀行等の当期利益に相当するものです。
 3. 信託業務の取り扱いは行なっていません。
 4. 「単体自己資本比率」は、「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しております。

その他経営諸指標

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
信用事業関係		
一 従業員当り貯金残高	2,505	2,366
一 店舗当り貯金残高	17,518	17,339
一 従業員当り貸出金残高	2,112	2,213
一 店舗当り貸出金残高	4,323	4,568
共済事業関係		
一 従業員当り長期共済保有高	8,070	7,780
一 店舗当り長期共済保有高	38,785	37,437
経済事業関係		
一 従業員当り購買品取扱高	61	63
一 従業員当り販売品販売高	661	706
一 店舗当り購買品取扱高	567	565

- (注) 従業員当りの表示は、部門別損益計算書の配賦人員により計算したものです。
 店舗当りの表示は、本・支所数である23で除しています。

■平残・利回り等

利益総括表

(単位：百万円、%)

	令和6年度	令和7年度	増減
資金運用収支	2,953	3,040	87
役務取引等収支	129	140	11
その他信用事業収支	△163	△749	△586
信用事業粗利益	2,920	2,431	△489
(信用事業粗利益率)	(0.70)	(0.59)	△0.11
事業粗利益	7,790	7,750	△40
(事業粗利益率)	(1.74)	(1.65)	△0.09
事業純益	1,198	911	△287
実質事業純益	1,198	911	△287
コア事業純益	1,151	865	△286
コア事業純益 (投資信託解約損益を除く)	1,291	1,067	△224

- (注) 1. 信用事業粗利益率 = 信用事業総利益 / 信用事業資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 2. 事業粗利益率 = 事業総利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100
 ※ (平均残高 = 2期分)

資金運用収支の内訳

(単位：百万円、%)

	令和6年度			令和7年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	411,823	3,222	0.782	402,773	3,837	0.952
うち預金	285,712	2,146	0.751	267,330	2,502	0.936
うち有価証券	29,269	104	0.355	32,087	149	0.467
うち貸出金	96,842	972	1.003	103,356	1,186	1.148
資金調達勘定	405,319	270	0.066	395,590	799	0.202
うち貯金・定積	405,036	270	0.066	395,590	799	0.202
うち借入金	283	0	0.000	0	0	0.000
総資金利ざや	—	—	0.298	—	—	0.308

- (注) 1. 総資金利ざや = 資金運用利回り - 資金調達原価 (資金調達利回り + 経費率)
 2. 資金運用勘定の利息欄の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

	令和6年度増減額	令和7年度増減額
受取利息	123	628
うち預金	94	355
うち有価証券	△11	45
うち貸出金	40	228
支払利息	122	528
うち貯金・定期積金	122	528
うち借入金	0	0
差引	1	100

(注) 1. 増減額は前年度対比です。

2. 受取利息の預金には、信連からの事業利用分量配当金、貯蓄増強奨励金、特別対策奨励金等、奨励金が含まれています。

利益率

(単位：%)

	令和6年度	令和7年度	増減
総資産経常利益率	0.337	0.216	△0.121
資本経常利益率	4.602	2.937	△1.665
総資産当期純利益率	0.200	0.129	△0.071
資本当期純利益率	2.734	1.758	△0.976

(注) 総資産経常利益率 = 経常利益 / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

資本経常利益率 = 経常利益 / 純資産勘定平均残高 × 100

総資産当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 総資産 (債務保証見返りを除く) 平均残高 × 100

資本当期純利益率 = 当期剰余金 (税引後) / 純資産勘定平均残高 × 100

■ 預かり資産の状況

投資信託残高 (ファンドトラップ含む)

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
投資信託残高 (ファンドトラップ含む)	1,166	1,773

残高有り投資信託口座数

(単位：件)

	令和6年度	令和7年度
残高有り投資信託口座数	890	1,103

農協法に基づく開示債権の状況及び 金融再生法開示債権区分に基づく債権の保全状況

(単位：百万円)

債権区分	債権額	保 全 額				
		担 保	保 証	引 当	合 計	
破産更生債権およびこれらに準ずる債権	令和6年度	426	134	61	229	426
	令和7年度	416	105	99	211	416
危険債権	令和6年度	221	41	116	61	219
	令和7年度	217	32	97	83	213
要管理債権	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
三月以上延滞債権	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
貸出条件緩和債権	令和6年度	-	-	-	-	-
	令和7年度	-	-	-	-	-
小計	令和6年度	647	175	177	291	645
	令和7年度	633	137	197	294	629
正常債権	令和6年度	98,842				
	令和7年度	104,507				
合計	令和6年度	99,490				
	令和7年度	105,140				

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」に該当する貸出金と5. 「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

元本補てん契約のある信託に係る農協法に基づく開示債権の状況

該当ありません。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度				令 和 7 年 度					
	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高	期 首 残 高	期 中 増 加 額	期 中 減 少 額		期 末 残 高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	28	9		28	9	9	2		9	2
個別貸倒引当金	493	441	0	493	441	441	448	1	439	448
合 計	522	450	0	522	450	450	450	1	449	450

(注) 「その他」は目的使用以外の洗替による金額です。

貸出金償却額

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
貸 出 金 償 却 額	0	-

自己資本充実の状況

1. 自己資本比率の状況

当組合では、多様化するリスクに対応するとともに、組合員や利用者の要望に応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保に努め、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、令和8年2月末における自己資本比率は、21.66%となりました。

当組合の自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額

項目	内容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,022百万円（前年度9,155百万円）

当組合は、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出して、当組合が抱える信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

また、信用リスク、オペレーショナル・リスク、金利リスクなどの各種リスクを個別の方法で質的または量的に評価し、リスクを総体的に捉え、自己資本と比較・対照し、自己資本充実度を評価することにより、経営の健全性維持・強化を図っております。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	32,252	32,420
うち、出資金及び資本準備金の額	9,155	9,022
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	23,382	23,690
うち、外部流出予定額 (△)	220	228
うち、上記以外に該当するものの額	△64	△62
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	2
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	32,261	32,423
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	103	93
うち、のれんに係るものの額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	103	93
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
前払年金費用の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	103	93
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ)) (ハ)	32,158	32,330

項 目	令和6年度	令和7年度
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	143,360	143,424
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いずに算出したリスク・アセットの額を控除した額(△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	14,516	5,790
信用リスク・アセット調整額	-	
フロア調整額		-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (二)	157,877	149,214
自己資本比率		
自己資本比率 (ハ)／(ニ)	20.37	21.66

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当組合は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L M について、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳 (単位：百万円)

信用リスク・アセット額	令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4%
現金	1,405	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,928	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	10,140	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,401	140	6
我が国の政府関係機関向け	2,612	211	8
地方三公社向け	792	59	2
金融機関向け	4,718	1,745	70
特定農協、連合会、農林中央金庫向け	268,027	53,605	2,144
カバード・ボンド向け	-	-	-
第一種金融商品取引業者向け	201	60	2
保険会社向け	-	-	-
法人等向け	7,441	3,057	122
特定貸付債権向け	-	-	-
劣後債及びその他資本制証券等	300	300	12
株式等	2,121	2,121	85
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,598	2,486	99
中堅中小企業等（トランザクター）向け	62	28	1
自己居住用不動産等向け	20,958	5,665	227
賃貸用不動産向け	12,619	9,491	380
事業用不動産向け	-	-	-
その他不動産向け	-	-	-
A D C 向け	-	-	-
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	797	406	16
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	102	33	1
取立未済手形	62	12	0
信用保証協会等による保証付	55,556	5,494	220
地域経済活性化支援機構・東日本大震災事業者再生支援機構により保証されたエクスポージャー	-	-	-
中小企業信用保険法に規定する経営安定関連保証であって必要な財政上の措置が講じられているものその他これに類する保証にかかるエクスポージャー	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
重要な出資のエクスポージャー	-	-	-
他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	907	2,268	91
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	14,748	36,869	1,475
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	966	2,415	97
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	-	-	-

信用リスク・アセット額	令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）	-	-	-
固定資産・その他	11,969	11,969	479
上記以外	2,600	2,600	104
証券化（S T C 要件適用分）	-	-	-
証券化（非S T C 要件適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（ルックスルー方式）	2,703	2,389	96
リスク・ウェイトのみなし計算（マンドート方式）	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（250%））	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（400%））	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（フォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-
未決済取引	-	-	-
中央清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-
間接清算参加者向けトレードエクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	440,734	143,425	5,737
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	マーケット・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
			-
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	5,790		232
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a		所要自己資本額 b = a × 4 %
	149,215		5,969

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

区 分	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,790
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	232
B I	3,860
B I C	463

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごと記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用する I L M は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

(3) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	1,498	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,666	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,286	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,602	160	6
我が国の政府関係機関向け	2,313	181	7
地方三公社向け	790	58	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	283,627	56,725	2,269
法人等向け	6,715	2,897	115
中小企業等向け及び個人向け	22,971	8,376	335
抵当権付住宅ローン	7,764	2,645	105
不動産取得等事業向け	5,148	4,909	196
三月以上延滞等	415	203	8
取立未済手形	34	6	0
信用保証協会等保証付	50,303	4,973	198
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	2,121	2,121	84
（うち出資等のエクスポージャー）	2,121	2,121	84
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
上記以外	34,299	58,658	2,346
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	603	1,508	60
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	14,747	36,868	1,474
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	968	2,420	96
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,023	17,860	714
証券化	-	-	-
（うちS T C要件適用分）	-	-	-
（うち非S T C適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	3,420	1,443	57
（うちルックスルー方式）	3,420	1,443	57
（うちマナドート方式）	-	-	-
（うち蓋然性方式250%）	-	-	-
（うち蓋然性方式400%）	-	-	-
（うちフォールバック方式）	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったもの の額（△）	-	-	-
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	447,021	143,360	5,734
CVAリスク相当額 ÷ 8 %	-	-	-
中央清算機関関連エクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	447,021	143,360	5,734
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %
		14,516	580
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b = a × 4 %
		157,877	6,315

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジットデリバティブの免責額が含まれます。
7. 当組合では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>
（粗利益（正の値の場合に限る）×15%）の直近3年間の合計額 ÷ 8 %
直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数

4. 信用リスクに関する事項

(1) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター (R & I) 株式会社日本格付研究所 (J C R) ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク (Moody's) S & P グローバル・レーティング (S & P) フィッチレーティングスリミテッド (Fitch)

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ロ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

(2) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：百万円)

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内		443,601	102,287	29,867	-	415	438,030	108,283	29,934	-	899
国外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		443,601	102,287	29,867	-	415	438,030	108,283	29,934	-	899
法人	農業	523	491	-	-	-	1,266	454	-	-	65
	林業	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	8	8	-	-	8	8	8	-	-	8
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,059	502	501	-	-	1,024	468	501	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,603	-	1,603	-	-	1,576	-	1,576	-	-
	運輸・通信業	2,995	3	2,992	-	-	3,344	2	3,341	-	-
	金融・保険業	298,855	4,001	396	-	-	288,201	4,006	497	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	904	92	801	-	6	997	11	976	-	9
	日本国政府・地方公共団体	26,969	5,993	20,975	-	-	25,074	5,738	19,336	-	-
	上記以外	4,744	470	2,596	-	-	5,031	426	3,704	-	7
個人	88,206	88,206	-	-	395	94,420	94,420	-	-	663	
その他	17,730	2,517	-	-	4	17,085	2,745	-	-	145	
業種別残高計		443,601	102,287	29,867	-	415	438,030	108,283	29,934	-	899
残存期間別	1年以下	281,082	1,840	501	-	-	268,952	1,786	603	-	-
	1年超3年以下	6,466	2,403	4,062	-	-	5,142	2,734	2,407	-	-
	3年超5年以下	5,883	3,577	2,305	-	-	6,995	3,787	3,207	-	-
	5年超7年以下	7,521	4,527	2,993	-	-	6,280	3,286	2,994	-	-
	7年超10年以下	11,005	5,187	5,817	-	-	12,781	5,465	7,315	-	-
	10年超	95,143	80,958	14,185	-	-	100,859	87,452	13,406	-	-
	期限の定めのないもの	36,498	3,791	-	-	-	19,933	1,024	-	-	-
	残存期間別残高計		443,601	102,287	29,867	-	415	438,030	108,283	29,934	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲で利用者のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度					令 和 7 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	28	9	-	28	9	9	2	-	9	2
個別貸倒引当金	493	441	0	493	441	441	448	1	439	448

(4) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度						令 和 7 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	493	441	0	493	441		441	448	1	439	448		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地 域 別 計	493	441	0	493	441		441	448	1	439	448		
法 人	農 業	28	26	-	28	26	-	26	29	-	26	29	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	4	3	-	4	3	-	3	3	-	3	3	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱 供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲 食・サービス業	2	2	-	2	2	-	2	2	-	2	2	-
	日本国政府・ 地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	69	53	-	69	53	-	53	58	-	53	58	-	
個 人	387	355	0	387	355	-	355	353	1	354	353	-	
業 種 別 計	493	441	0	493	441	-	441	448	1	439	448	-	

(5) 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令 和 7 年 度					リスク・ウェイトの加重平均値 (%)
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
—	A	B	C	D	E	F(=E/(C+D))	
1. 現金	0	1,405	—	1,405	—	0	0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	11,928	—	11,928	—	0	0
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	10,140	—	10,140	—	0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,401	—	1,401	—	140	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	2,612	—	2,612	—	211	0
10. 地方三公社向け	20	792	—	792	—	59	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	272,946	—	272,946	—	55,411	0
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	201	—	201	—	60	0
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	7,437	34	7,437	3	3,057	0
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	5,560	996	4,321	100	2,514	0
（うちトランザクター向け）	45	—	618	—	62	28	0
15. 不動産関連向け	20~150	33,577	—	32,812	—	15,156	0
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	20,958	—	20,688	—	5,665	0
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	12,619	—	12,124	—	9,491	0
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	300	—	300	—	300	0
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	410	3	388	0	406	0
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	42	—	42	—	33	0
19. 取立未済手形	20	62	—	62	—	12	0
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	55,556	—	54,940	—	5,494	0
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	250~400	2,121	—	2,121	—	2,121	0
23. 共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
24. 上記以外	100~1250	31,190	0	31,190	0	56,120	0
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	907	—	907	—	2,268	0
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	14,748	—	14,748	—	36,869	0
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	966	—	966	—	2,415	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	14,569	0	14,569	0	14,569	0
25. 証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
26. 再証券化	—	—	—	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	2,703	—	2,703	—	2,389	0
28. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合 計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	143,425	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については記載していません。

(6) ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 (単位: 百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)							合計					
	(0%)	(20%)	(50%)	(100%)	(150%)	(その他)							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,928	-	-	-	-	-	-	11,928					
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	(0%)	(10%)	(20%)	(50%)	(100%)	(150%)	(その他)	合計					
我が国の地方公共団体向け	10,140	-	-	-	-	-	-	10,140					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	1,401	-	-	-	-	-	1,401					
我が国の政府関係機関向け	499	2,113	-	-	-	-	-	2,612					
地方三公社向け	498	-	293	-	-	-	-	792					
	(0%)	(20%)	(30%)	(50%)	(100%)	(150%)	(その他)	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	(20%)	(30%)	(40%)	(50%)	(75%)	(100%)	(150%)	(その他)	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	268,739	201	4,007	-	-	0	-	0	272,946				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	201	-	-	-	-	-	-	201				
	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(35%)	(50%)	(100%)	(その他)	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	(20%)	(50%)	(75%)	(80%)	(85%)	(100%)	(130%)	(150%)	(その他)	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	2,703	4,393	100	-	-	246	-	-	-	7,441			
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	(100%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)	合計							
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	300	-	-	-	-	-	-	300			
株式等	-	-	-	-	2,121	-	-	-	-	2,121			
	(45%)	(75%)	(100%)	(その他)	合計								
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	62	-	706	-	774	-	1,936	-	4,420			
(うちトランザクター向け)	-	62	-	-	-	-	-	-	-	62			
	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)	(37.5%)	(40%)	(50%)	(62.5%)	(70%)	(75%)	(その他)	合計
不動産関連向け	1,656	-	-	-	4,363	-	-	50	-	-	1,145	13,472	20,688
うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	-	7,292	-	-	4,739	93	0	12,124
	(30%)	(35%)	(43.75%)	(45%)	(56.25%)	(60%)	(75%)	(93.75%)	(105%)	(150%)	(その他)	合計	
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(70%)	(90%)	(110%)	(112.5%)	(150%)	(その他)	合計						
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(60%)	(その他)	合計										
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(100%)	(150%)	(その他)	合計									
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
うちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	(50%)	(100%)	(150%)	(その他)	合計								
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	-	45	-	146	-	158	-	3	-	-	-	388	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	31	-	-	-	10	-	-	-	42	
	(0%)	(10%)	(20%)	(100%)	(その他)	合計							
現金	1,405	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,405	
取立未済手形	-	-	-	62	-	-	-	-	-	-	-	62	
信用保証協会等による保証付	0	54,934	-	-	-	0	6	-	-	-	-	54,940	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については記載していません。

(7) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

			令和6年度		
			格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	—	29,464	29,464
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	53,147	53,147
	リスク・ウェイト	20%	2,401	296,321	298,723
	リスク・ウェイト	35%	—	7,565	7,565
	リスク・ウェイト	50%	3,790	2,359	6,150
	リスク・ウェイト	75%	—	6,648	6,648
	リスク・ウェイト	100%	100	25,378	25,478
	リスク・ウェイト	150%	—	105	105
	リスク・ウェイト	250%	—	16,319	16,319
	その他		—	—	—
リスク・ウェイト	1250%	—	—	—	
計			6,292	437,308	443,601

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(8) 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	376,692	—	—	374,588
40%～70%	18,547	618	0	18,402
75%	1,943	342	0	1,950
80%	—	0	0	0
85%	197	—	—	196
90%～100%	1,260	36	0	1,196
105%～130%	4,973	—	—	4,739
150%	551	0	0	551
250%	2,121	—	—	2,121
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	5	37	0	6
合計	406,290	1,033	0	403,751

- (注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っております。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

イ 適格金融資産担保付取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ただし、証券化エクスポージャーについては、これら以外の主体で保証提供時に長期格付がA-またはA3以上で、算定基準日に長期格付がBBB-またはBaa3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

- (イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
 - (ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
 - (ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
 - (ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること
- 担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	498	－
地方三公社向け	－	498	－
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	－	－	－
法人等向け	0	－	－
中小企業等向け及び個人向け	407	14,438	－
抵当権住宅ローン	－	－	－
不動産取得等事業向け	－	－	－
三月以上延滞等	－	－	－
証券化	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－
上記以外	－	－	－
合 計	408	15,435	－

区 分	令和7年度		
	適格金融資産担保	保 証	クレジット・デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	－	－	－
我が国の政府関係機関向け	－	498,925	－
地方三公社向け	－	498,252	－
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	－	－	－
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	－	－	－
中堅中小企業等向け及び個人向け	321,484	2,352,201	－
自己居住用不動産等向け	666	15,173,184	－
賃貸用不動産向け	－	－	－
事業用不動産関連向け	－	－	－
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	37,481	2,172	－
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	－	10,371	－
証券化	－	－	－
中央清算機関関連	－	－	－
上記以外	－	－	－
合 計	359,631	18,535,104	－

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的な損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

9. マーケット・リスクに関する事項

当組合は、自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入として
います。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

(1) リスク管理の方針

オペレーショナル・リスクとは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが
不適切であることまたは外生的な事象による損失を被るリスクのことです。

当組合では、事務リスク、システムリスクその他の管理が必要と認められるリスク
をオペレーショナル・リスクと認識し、報告するための体制を整備するため、リスク
管理に関する方針や規程等を整備しています。

(2) BIの算出方法

BI（事業規模指標）の額は、ILD C（金利要素）、SC（役務要素）及びFC
（金融商品要素）を合計して算出しています。なお、ILD C、SC及びFCの額は
告示第249条に定められた方法に基づき算出しています。

(3) ILMの算出方法

ILM（内部損失乗数）は、告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用して
います。

(4) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、BIの算出から除外した事業 部門の有無

該当ありません。

(5) オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、ILMの算出から除外した特 殊損失の有無（特殊損失を除外した場合には、その理由も含む）

該当ありません。

11. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「出資等または株式等エクスポージャー」とは主に貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものであり、当組合においては、これらをイ. 子会社および関連会社株式、ロ. その他有価証券、ハ. 系統および系統外出資に区分して管理しています。

イ 子会社および関連会社株式

経営上も密接な連携を図ることにより、当組合の事業のより効率的運営を目的として、株式を保有しています。これらの会社の経営については毎期の決算書類の分析の他、毎月定期的な連絡会議を行う等適切な業況把握に努めています。

ロ その他の有価証券

中長期的な運用目的で保有するものであり、適切な市場リスクの把握およびコントロールに努めています。具体的には、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及びポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会で運用方針を定めるとともに経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。運用部門は理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された取引方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

ハ 系統出資および系統外出資

会員としての総会等への参画を通じた経営概況の監督に加え、日常的な協議を通じた連合会等の財務健全化を求めており、系統外出資についても同様の対応を行っています。

なお、これらの出資等または株式等エクスポージャーの評価等については、イ. 子会社および関連会社については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて子会社等損失引当金を、ロ. その他有価証券については時価評価を行った上で、取得原価との評価差額については、「その他有価証券評価差額金」として純資産の部に計上しています。ハ. 系統および系統外出資については、取得原価を記載し、毀損の状況に応じて外部出資等損失引当金を設定しています。また、評価等重要な会計方針の変更等があれば、注記表にその旨記載することとしています。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	16,868	16,868	16,868	16,868
合計	16,868	16,868	16,868	16,868

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません。

- (4) 貸借対照表で認識され、損益計算書で認識されない評価損益の額
(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)
該当する取引はありません。
- (5) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額
(子会社・関連会社株式の評価損益等)
該当する取引はありません。

12. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

区 分	令和6年度	令和7年度
ルック・スルー方式	3,420	2,703
マンドート方式	-	-
蓋然性方式 (250%)	-	-
蓋然性方式 (400%)	-	-
フォールバック方式 (1250%)	-	-

13. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

金利リスクとは、金利変動に伴い損失を被るリスクで、資産と負債の金利又は期間のミスマッチが存在する中で金利が変動することにより、利益が減少ないし損失を被るリスクをいいます。

当組合では、金利リスク量を計算する際の基本的な事項を「金利リスク量計算要項」に、またリスク情報の管理・報告にかかる事項を「余裕金運用に関するリスク管理手続」に定め、適切なリスクコントロールに努めています。具体的な金利リスク管理方針および手続については以下のとおりです。

◇リスク管理の方針および手続の概要

- ・リスク管理および計測の対象とする金利リスクの考え方および範囲に関する説明
当組合では、金利リスクを重要なリスクの一つとして認識し、適切な管理体制のもとで他の市場リスクと一体的に管理をしています。金利リスクのうち銀行勘定の金利リスク（IRRBB）については、個別の管理指標の設定やモニタリング体制の整備などにより厳正な管理に努めています。
- ・リスク管理およびリスクの削減の方針に関する説明
当組合は、リスク管理委員会のもと、自己資本に対するIRRBBの比率の管理や収支シミュレーションの分析などを行いリスク削減に努めています。
- ・金利リスク計測の頻度
毎月末を基準日として、月次でIRRBBを計測しています。

◇金利リスクの算定手法の概要

当組合では、①金利パラレルシフト（上方）②金利パラレルシフト（下方）③ステープニング（短期金利の低下と長期金利の上昇）④フラットニング（短期金利

の上昇と長期金利の低下) ⑤短期金利の上昇⑥短期金利の低下の6つの金利ショックシナリオのうち、経済価値の変化額が最大となるもの(ΔEVE)を金利リスク量として毎月算出しています。

・流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期

要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、①過去5年の最低残高、②過去5年の最大年間流出量を現残高から差し引いた残高、③現残高の50%相当額のうち、最小の額を上限とし、0～5年の期間に均等に振り分けて(平均残存2.5年)リスク量を算定しています。

流動性貯金に割り当てられた金利改定の平均満期は1.251年です。

・流動性貯金に割り当てられた最長の金利改定満期

流動性に割り当てられた最長の金利改定満期は4年です。

・流動性貯金への満期の割り当て方法(コア貯金モデル等)およびその前提

流動性貯金への満期の割り当て方法については、金融庁が定める保守的な前提を採用しています。

・固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約に関する前提

固定金利貸出の期限前返済や定期貯金の早期解約について考慮していません。

・複数の通貨の集計方法およびその前提

通貨別に算出した金利リスクの正値を合算しています。通貨間の相関等は考慮していません。

・スプレッドに関する前提(計算にあたって割引金利やキャッシュ・フローに含めるかどうか)

一定の前提を置いたスプレッドを考慮してキャッシュ・フローを展開しています。なお、当該スプレッドは金利変動ショックの設定上は不変としています。

・内部モデルの使用等、ΔEVEおよびΔNIIに重大な影響を及ぼすその他の前提、前事業年度末の開示からの変動に関する説明

内部モデルは使用しておりません。

・計測値の解釈や重要性に関するその他の説明

該当ありません。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		ΔEVE		ΔNII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	2,087	1,089	15	0
2	下方パラレルシフト	0	0	148	244
3	スティープ化	2,453	1,655		
4	フラット化	196	43		
5	短期金利上昇	196	43		
6	短期金利低下	907	586		
7	最大値	2,453	1,655	148	244
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	32,158		32,330	

連結情報

事業の概況

当組合の第34期事業年度の連結決算は、子会社5社に対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常利益938百万円、連結当期剰余金565百万円、連結純資産31,331百万円、連結総資産438,063百万円となっております。

なお、新BIS規制に基づく連結自己資本比率は22.40%となりました。

状況及び概況

◆子会社等数の増減

	令和6年度	令和7年度	増減
子会社	5	5	-
子法人等	-	-	-
関連法人等	-	-	-
合計	5	5	-

◆子会社の概況

会社名	株式会社 松本ハイランド サービス	株式会社 J A 松本市 総合サービス*	有限会社 アグリランド 松本	株式会社 ぶどうの郷 山辺	有限会社 農地ホスピタル 朝日
主たる営業所 又は事務所の 所在地	松本市南松本 1-2-16	松本市深志 2-1-1	松本市南松本 1-2-16	松本市大字 入山辺 1315-2	東筑摩郡 朝日村 1503-1
設立年月日	昭和61年 7月26日	平成29年 12月1日	平成8年 6月5日	平成13年 10月31日	平成17年 3月3日
資本金又は 出資金(千円)	25,000	30,000	48,350	98,000	24,150
事業の内容	不動産業、 損害保険代 理店業	-	農畜産物の 生産販売、 加工、作業 受託、研修 事業	ワイナリー、 農産物直売 所、飲食施 設の経営	農地緑肥管 理、輪作作物 の生産販売
議決権に対する 当組合の 保有割合(%)	99.20%	100.0%	99.27%	51.02%	82.81%
議決権に対する 当組合及び 他の子会社等の 保有割合(%)	99.20%	100.0%	99.27%	51.02%	82.81%

*株式会社J A 松本市総合サービスは令和6年度末にして解散し清算会社に移行しています。

子会社等の事業概況

株式会社 松本ハイランドサービス

売上高は302,453千円となりました。特に不動産売買仲介の取り扱いが年間通じて順調に推移し、47,347千円の仲介料を確保することができました。今期 J A 松本市総合サービスとの統合により、販売費及び一般管理費は27,000千円増加しておりますが、営業利益は49,000千円を確保することができました。

有限会社 アグリランド松本

●土地利用部門

夏場の高温障害等による白ネギやアスパラガスの取量・品質低下があったものの、米の J A 仮渡金の大幅アップと加工ブドウの販売高増により売上高が大きく伸びました。費用面では大型農機の修理・更新もありましたが、部門利益は9,443千円を計上しました。

●肉牛肥育受託部門

年度当初から受託単価の引き上げが行われ、また通期での平均肥育数も400頭を上回ったことから受託売上高が伸び、部門利益は780千円の黒字を確保しました。

総じて、税引後当期純利益は9,923千円と前年から大幅な黒字化を達成しました。

株式会社 ぶどうの郷山辺

売上高は全部門で前年を下回り、特にワイン部門は嗜好の変化による需要の減少に加え、依然として取引先等のワイン注文量の減少が売上高に大きく影響し、総売上高は前年を9,179千円下回る結果となりました。売上高の減少により売上総利益が減少し、当期純損失2,362千円を計上する結果となりました。

有限会社 農地ホスピタル朝日

優良農地保全のため、農地ホスピタルによる農地緑肥管理及び輪作作物の生産販売業務ホスピタル事業及び果樹苗木（新ワイ化台木…M9及びフェザー苗）育成業務

■ 連結貸借対照表

令和6年度（令和7年2月28日現在）
令和7年度（令和8年2月28日現在）

（単位：千円）

科 目	令和6年度	令和7年度	科 目	令和6年度	令和7年度
(資産の部)			(負債の部)		
1 信用事業資産	410,841,628	404,745,452	1 信用事業負債	405,307,370	398,483,203
(1) 現金及び預金	280,570,820	269,049,921	(1) 貯金	402,715,604	395,909,893
(2) 有価証券	30,649,124	30,074,117	(2) 借入金	723	195
(3) 貸出金	99,413,037	105,065,442	(3) その他の信用事業負債	2,591,043	2,573,115
(4) その他の信用事業資産	509,319	852,987	2 共済事業負債	1,769,858	1,959,254
(5) 貸倒引当金	△300,673	△297,016	(1) 共済資金	1,063,202	1,253,372
2 共済事業資産	126,480	143,717	(2) その他共済事業負債	706,655	705,882
(1) その他の共済事業資産	126,480	143,717	3 経済事業負債	2,088,977	2,226,714
3 経済事業資産	4,687,580	5,057,738	(1) 経済事業未払金	1,961,539	2,146,174
(1) 経済事業未収金	2,436,282	2,702,195	(2) その他の経済事業負債	127,438	80,540
(2) 棚卸資産	2,054,646	2,058,061	4 設備借入金	200,000	100,000
(3) その他の経済事業資産	346,463	451,177	5 雑負債	1,335,763	1,365,077
(4) 貸倒引当金	△149,812	△153,696	(1) 未払法人税等	136,220	89,987
4 雑資産	1,864,275	1,778,655	(2) リース債務	2,760	-
(1) 雑資産	1,864,295	1,778,676	(3) 資産除去債務	380,457	381,931
(2) 貸倒引当金	△20	△20	(4) その他の負債	816,325	893,157
5 固定資産	9,518,416	8,818,496	6 諸引当金	2,697,973	2,597,546
(1) 有形固定資産	9,412,657	8,720,659	(1) 賞与引当金	158,613	163,576
建物	17,533,918	17,555,575	(2) 退職給付に係る負債	1,984,429	1,920,898
機械装置	6,800,962	6,847,755	(3) 役員退職慰労引当金	89,946	111,590
土地	2,716,699	2,649,439	(4) 特例業務負担金引当金	434,899	371,672
リース資産	67,152	67,152	(5) ポイント引当金	30,084	29,808
建設仮勘定	17,450	5,473	負債の部合計	413,399,943	406,731,796
その他有形固定資産	4,690,620	4,622,663	(純資産の部)		
減価償却累計額	△22,414,146	△23,027,400	1 組合員資本	33,121,578	33,241,368
(2) 無形固定資産	105,759	97,836	(1) 出資金	9,155,279	9,022,296
その他無形固定資産	105,759	97,836	(2) 利益剰余金	24,032,349	24,283,211
6 外部出資	16,732,665	16,732,665	(3) 処分未済持分	△64,906	△62,995
(1) 外部出資	16,732,665	16,732,665	(4) 子会社の所有する親組合出資金	△1,144	△1,144
7 退職給付に係る資産	-	-	2 評価・換算差額等	△2,063,036	△2,007,694
8 繰延税金資産	785,322	786,749	(1) その他有価証券評価差額金	△2,545,196	△2,480,690
			(2) 退職給付に係る調整累計額	482,159	472,996
			3 非支配株主持分	97,883	98,005
			純資産の部合計	31,156,425	31,331,679
資産の部合計	444,556,368	438,063,475	負債及び純資産の部合計	444,556,368	438,063,475

■ 連結損益計算書

令和6年度（令和6年3月1日から令和7年2月28日まで）

令和7年度（令和7年3月1日から令和8年2月28日まで）

（単位：千円）

科 目	令和6年度		令和7年度	
1 事業総利益			8,131,461	7,697,476
(1) 信用事業収益		3,571,663		4,318,687
資金運用収益	3,223,959		3,839,494	
(うち預金利息)	(1,717,456)		(2,099,126)	
(うち有価証券利息)	(104,385)		(149,857)	
(うち貸出金利息)	(972,486)		(1,186,596)	
(うちその他受入利息)	(429,631)		(403,915)	
役務取引等収益	163,300		175,784	
その他事業直接収益	17,459		11,869	
その他経常収益	166,944		291,539	
(2) 信用事業費用		652,164		1,886,702
資金調達費用	270,831		798,729	
(うち貯金利息)	(264,756)		(792,481)	
(うち給付補填備金繰入)	(6,074)		(6,223)	
(うち借入金利息)	-		(25)	
役務取引等費用	33,855		35,554	
その他事業直接費用	-		630,544	
その他経常費用	347,478		421,873	
(うち貸倒引当金戻入益)	(△48,259)		(△2,383)	
(うち貸出金償却)	(60)		-	
信用事業総利益			2,919,498	2,431,985
(3) 共済事業収益		1,599,936		1,608,382
(4) 共済事業費用		85,570		91,070
共済事業総利益			1,514,365	1,517,312
(5) 購買事業収益		10,384,482		10,402,850
(6) 購買事業費用		8,372,696		8,390,511
購買事業総利益			2,011,785	2,012,339
(7) 販売事業収益		872,527		899,756
(8) 販売事業費用		117,620		106,445
販売事業総利益			754,906	793,310
(9) その他事業収益		3,655,780		3,676,083
(10) その他事業費用		2,724,874		2,733,554
その他事業総利益			930,905	942,529
2 事業管理費			7,116,784	7,121,981
(1) 人件費		4,969,967		4,969,672
(2) その他事業管理費		2,146,816		2,152,308
事業利益			1,014,677	575,495
3 事業外収益			410,176	385,516
4 事業外費用			22,599	22,027
経常利益			1,402,254	938,984
5 特別利益			48,820	36,705
6 特別損失			389,487	262,386
税金等調整前当期利益			1,061,588	713,303
法人税、住民税及事業税		185,605		145,667
法人税等調整額		32,407		2,077
法人税等合計			218,012	147,745
当期利益			843,575	565,557
非支配株主に帰属する当期利益			1,150	95
当期剰余金			842,424	565,462

■ 連結剰余金計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度	令和 7 年度
(資本剰余金の部)		
1. 資本剰余金期首残高	—	—
2. 資本剰余金増加高	—	—
3. 資本剰余金減少高	—	—
4. 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1. 利益剰余金期首残高	23,381,350	23,938,397
2. 利益剰余金増加高	842,424	565,462
当期剰余金	842,424	565,462
3. 利益剰余金減少高	191,425	220,648
配当金	191,425	220,648
4. 利益剰余金期末残高	24,032,349	24,283,211

■ 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：千円)

科 目	令和 6 年度		令和 7 年度	
	自 至	令和 6 年 3 月 1 日 令和 7 年 2 月 28 日	自 至	令和 7 年 3 月 1 日 令和 8 年 2 月 28 日
1 事業活動によるキャッシュ・フロー				
税金等調整前当期利益		1,061,588		713,303
減価償却費		748,066		797,688
減損損失		119,066		212,791
貸倒引当金の増減額 (△は減少)		△72,075		227
賞与引当金の増減額 (△は減少)		△3,256		4,963
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)		△73,744		△76,198
その他引当金等の増減額 (△は減少)		△94,105		△41,858
信用事業資金運用収益		△3,229,272		△3,818,762
信用事業資金調達費用		270,831		798,729
受取雑利息及び受取出資配当金		△211,752		△213,487
有価証券関係損益 (△は益)		△40,695		569,222
固定資産売却損益 (△は益)		196,702		△126,720
固定資産処分損 (信用事業活動による資産及び負債の増減)		50,472		158,858
貸出金の純増 (△) 減		△5,125,400		△5,652,404
預金の純増 (△) 減		8,700,000		14,212,000
貯金の純増減 (△)		△2,680,238		△6,805,710
信用事業借入金の純増減 (△)		△5,571		△528
その他の信用事業資産の純増減		△81,518		6,583
その他の信用事業負債の純増減 (共済事業活動による資産及び負債の増減)		606,025		△193,782
共済資金の純増減 (△)		△74,539		190,170
未経過共済付加収入の純増減 (△)		△14,755		△621
その他の共済事業資産の純増減		△9,786		△17,237

科 目	令和6年度		令和7年度	
	自 至	令和6年3月1日 令和7年2月28日	自 至	令和7年3月1日 令和8年2月28日
その他の共済事業負債の純増減 (経済事業活動による資産及び負債の増減)		△2,490		△152
受取手形及び経済事業未収金の純増(△)減		27,124		△67,446
経済受託債権の純増(△)減		△163,774		△198,466
棚卸資産の純増(△)減		△74,866		△3,415
支払手形及び経済事業未払金の純増減(△)		383,733		△20,064
経済受託債務の純増減		79,962		204,698
その他の経済事業資産の純増減		112,589		△104,714
その他の経済事業負債の純増減 (その他の資産及び負債の増減)		9,417		△46,898
その他の資産の純増減		330,670		85,619
その他の負債の純増減		△21,346		10,934
未払消費税等の増減額		△147,463		38,714
信用事業資金運用による収入		3,152,765		3,468,179
信用事業資金調達による支出		△275,334		△623,072
事業分量配当金の支払額		△100,000		△120,000
小 計		3,347,028		3,341,142
雑利息及び出資配当金の受取額		211,752		213,487
法人税等の支払額		△225,757		△191,901
事業活動によるキャッシュ・フロー		3,333,023		3,362,728
2 投資活動によるキャッシュ・フロー				
有価証券の取得による支出		△7,229,548		△6,520,161
有価証券の売却による収入		3,765,038		6,090,989
有価証券の償還による収入		500,054		499,991
補助金の受入による収入		2,519		—
固定資産の取得による支出		△764,864		△469,419
固定資産の売却による収入(△支出)		△196,702		126,720
投資活動によるキャッシュ・フロー		△3,923,502		△271,879
3 財務活動によるキャッシュ・フロー				
設備借入金の返済による支出		△100,000		△100,000
出資の増額による収入		108,534		121,477
出資の払戻しによる支出		△157,205		△229,238
持分の取得による支出		△48,643		△63,668
持分の譲渡による収入		49,316		66,255
出資配当金の支払額		△91,425		△194,600
非支配株主への配当金支払額		△12		26
財務活動によるキャッシュ・フロー		△239,435		△399,748
4 現金及び現金同等物に係る換算差額		—		—
5 現金及び現金同等物の増加額(又は減少額)		△829,914		2,691,101
6 現金及び現金同等物の期首残高		3,027,234		2,197,320
7 現金及び現金同等物の期末残高		2,197,320		4,888,421

■ 連結注記表

令和 6 年度	令和 7 年度
<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 5社 株式会社松本ハイランドサービス、有限会社アグリランド松本、株式会社ぶどうの郷山辺、有限会社農地ホスピタル朝日、株式会社J A松本市総合サービス 非連結の子会社 0社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>4. 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。</p> <p>5. 連結調整勘定の償却期間 該当事項はありません。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) その他有価証券……①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている資産査定要項、経理</p>	<p>I 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>1. 連結の範囲に関する事項 連結される子会社 5社 株式会社松本ハイランドサービス、有限会社アグリランド松本、株式会社ぶどうの郷山辺、有限会社農地ホスピタル朝日、株式会社J A松本市総合サービス 非連結の子会社 0社</p> <p>2. 持分法の適用に関する事項 該当事項はありません。</p> <p>3. 連結される子会社等の事業年度に関する事項 連結されるすべての子会社等の事業年度末は、連結決算日と一致しています。</p> <p>4. 連結される子会社等の資産及び負債の評価に関する事項 連結される子会社等の資産及び負債の評価については全面時価評価法を採用しています。</p> <p>5. 連結調整勘定の償却期間 該当事項はありません。</p> <p>6. 剰余金処分項目等の取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した剰余金処分に基づいて作成しています。</p> <p>7. 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」及び「預金」のうち、当座預金、普通預金及び通知預金となっています。</p> <p>II 重要な会計方針に係る事項に関する注記</p> <p>1. 有価証券（株式形態の外部出資を含む）の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 満期保有目的の債券……償却原価法（定額法）</p> <p>(2) 子会社株式……移動平均法による原価法</p> <p>(3) その他有価証券……①時価のあるもの：時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） ②市場価格のない株式等：移動平均法による原価法</p> <p>2. 棚卸資産の評価基準及び評価方法</p> <p>(1) 購買品（生産資材・燃料等）…主として総平均法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(2) 購買品（農機具・自動車、電気、耐久資材等のうち一品単価の高額な商品）…個別法による原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）</p> <p>(3) 購買品（生活購買・部品等）…売価還元法による低価法</p> <p>3. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物は定額法）を採用しています。</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しています。 なお、自組合利用ソフトウェアについては、当組合における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>(3) リース資産 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。</p> <p>4. 引当金の計上基準</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定要</p>

令和 6 年度	令和 7 年度
<p>規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要項に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は20,207千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>	<p>項、規程及び資産の償却・引当基準に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価格から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という）に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。破綻懸念先に対する債権のうち債権の元本の回収に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローと債権の帳簿価額から担保の処分可能見込額を控除した残額との差額を引き当てています。</p> <p>上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率等の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、算定しています。</p> <p>すべての債権は、資産査定要項に基づき、審査課等が資産査定を実施し、当該部署から独立した監査室が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っています。</p> <p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保、保証付債権等については債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は16,004千円です。</p> <p>(2) 賞与引当金 職員に対して支給する賞与の支出にあてるため、支給見込額のうち当事業年度負担分を計上しています。</p> <p>(3) 役員退職慰労引当金 役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金積立規程に定める期末要支給額を計上しています。</p> <p>(4) ポイント引当金 組合員の事業利用促進を目的とする組合員総合ポイント制度に基づき組合員等に付与したポイントの使用による費用発生に備えるため、当事業年度末における未還元額を計上しています。</p> <p>(5) 特例業務負担金引当金 将来の農林漁業団体職員共済組合に対する特例業務負担金の負担に充てるため、当期末における特例業務負担金の見積額を計上しています。</p> <p>5. 収益及び費用の計上基準 当組合の利用者等との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び収益を認識する通常の時点は以下のとおりです。</p> <p>(1) 購買事業 農業生産に必要な資材と生活に必要な物資を共同購入し、組合員に供給する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、購買品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、購買品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p> <p>(2) 販売事業 組合員が生産した農畜産物を当組合が集荷して共同で業者等に販売する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、販売品を引き渡す義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、販売品の引き渡し時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。</p>

令和6年度

- (3) 利用事業
ライスセンター・育苗センター・共選所・予冷库等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
- ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。
9. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- なお、退職給付に係る負債の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。
10. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の計算書類等に計上した金額のうち、翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,841,815千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	1,962,997
機 械 装 置	1,688,354
土 地	31,089
その他の有形固定資産	159,373

令和7年度

- (3) 利用事業
ライスセンター・育苗センター・共選所・予冷库等の施設を共同で利用する事業であり、当組合は利用者等との契約に基づき、役務提供する義務を負っています。この利用者等に対する履行義務は、各種施設の利用が完了した時点で充足することから、当該時点で収益を認識しています。
6. 消費税及び地方消費税の会計処理の方法
消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっています。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は、雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。
7. 事業別収益・事業別費用の内部取引の処理方法
当組合は、事業別の収益及び費用について、事業間取引の相殺表示を行っていません。よって、事業別の収益及び費用については、事業間の内部取引も含めて表示しています。
- ただし、損益計算書の事業収益、事業費用については、農業協同組合法施行規則に従い、各事業間の内部損益を除去した額を記載しています。
8. 記載金額の端数処理
記載金額は、千円未満を切り捨てて表示しており、千円未満の科目については「0」で表示しています。このため、小計及び合計の金額は一致しない場合があります。
9. 退職給付に係る負債の計上基準
退職給付に係る負債は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び特定退職共済制度の見込み額に基づき計上しております。
- 数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（12年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生翌事業年度から費用処理しております。
- 未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- なお、退職給付に係る負債の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- また、連結子会社は、職員数300人未満の小規模企業等に該当するため、「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号）により簡便法を採用しています。
10. 当組合が代理人として関与する取引の損益計算書の表示について
購買事業収益のうち、当組合が代理人として購買品の供給に関与している場合には、純額で収益を認識して、購買手数料として表示しています。また、販売事業収益のうち、当組合が代理人として販売品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識して、販売手数料として表示しています。

Ⅲ 会計上の見積りに関する注記

当組合は、会計上の見積り項目において当事業年度の計算書類等に計上した金額のうち、翌事業年度の計算書類等に重要な影響を及ぼす可能性があるものはないと判断しています。

Ⅳ 連結貸借対照表に関する注記

1. 有形固定資産に係る圧縮記帳額

国庫補助金等の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は3,841,815千円であり、その内訳は次のとおりです。

(単位：千円)

種 類	圧縮記帳額
建 物	1,962,997
機 械 装 置	1,688,354
土 地	31,089
その他の有形固定資産	159,373

令和6年度	令和7年度
<p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 112,488千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は426,088千円、危険債権額は221,144千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額ははありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は647,233千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>	<p>2. 担保に供している資産 為替決済等の担保として預金6,000,000千円及び宅地建物取引業の営業保証金として現金10,000千円を差し入れています。 なお、上記担保提供資産に対応する債務はありません。</p> <p>3. 役員に対する金銭債権・金銭債務の総額 理事、監事に対する金銭債権の総額 58,562千円 理事、監事に対する金銭債務の総額 -千円</p> <p>4. 債権のうち農業協同組合法施行規則第204条第1項第1号ホ(2)(i)から(iv)までに掲げるものの額及びその合計額 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は416,406千円、危険債権額は217,193千円です。 なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。 また、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないものの、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権（破産更生債権及びこれらに準ずる債権を除く。）です。 債権のうち、三月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額ははありません。 なお、三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものです。 また、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権及び三月以上延滞債権に該当しないものです。破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権の合計額は633,600千円です。 なお、上記に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p>
<p>V 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では管理会計上、支所・店舗単位に収支把握を行っていることから、支所・経済拠点（生活関連施設）の各店舗を概ね独立したキャッシュフローを生成する単位として一般資産にグルーピングしています。 本所や地域交流センター等、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産又は資産グループを共用資産にグルーピングしています。 賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。 当事業年度に減損損失を計上した固定資産は次の通りです。</p>	<p>V 連結損益計算書に関する注記</p> <p>1. 減損会計に関する注記</p> <p>(1) 資産をグループ化した方法の概要及び減損損失を認識した資産又は資産グループの概要 当組合では管理会計上、支所・店舗単位に収支把握を行っていることから、支所・経済拠点（生活関連施設）の各店舗を概ね独立したキャッシュ・フローを生成する単位として一般資産にグルーピングしています。 本所や地域交流センター等、複数の資産又は資産グループの将来キャッシュ・フローの生成に寄与する資産又は資産グループを共用資産にグルーピングしています。 賃貸資産は貸出先ごと、遊休資産は物件ごとにグルーピングしています。</p>

令和6年度				令和7年度			
場所	用途	種類	その他				
自動車センター松本	一般	建物他	-				
工機センター波田	一般	建物他	-				
工機センター筑北	一般	建物他	-				
工機センター塩尻	一般	建物他	-				
入山辺生活店舗	一般	建物他	-				
旧七貴支所	賃貸	建物他	業務外固定資産				
旧坂北倉庫	賃貸	土地他	業務外固定資産				
旧内田加工所	賃貸	建物他	業務外固定資産				
旧波田農機具格納庫	賃貸	建物他	業務外固定資産				
旧片丘生活店舗	賃貸	建物他	業務外固定資産				
旧片丘機械化センター	賃貸	建物他	業務外固定資産				
旧平出集荷所	賃貸	建物他	業務外固定資産				
旧ワイン工場	賃貸	建物他	業務外固定資産				
山辺パイプハウス	賃貸	建物	業務外固定資産				
旧生坂北部出張所	遊休	建物他	業務外固定資産				
旧坂井きのご集荷所	遊休	建物他	業務外固定資産				
旧塩尻スタンド	遊休	建物他	業務外固定資産				
旧朝日生活店舗	遊休	建物他	業務外固定資産				
旧洗馬駅前集荷所	遊休	建物他	業務外固定資産				
旧農機センター和田	遊休	建物他	業務外固定資産				
旧中西部配送基地	遊休	建物他	業務外固定資産				

<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>自動車センター松本・工機センター波田・工機センター筑北・工機センター塩尻・入山辺生活店舗及び旧七貴支所などの賃貸資産については、資産の使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>旧生坂北部出張所などの遊休資産については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p>	<p>(2) 減損損失の認識に至った経緯</p> <p>聖南支所・自動車センター松本・工機センター波田・工機センター筑北については、資産の使用価値や正味売却価額が帳簿価額に満たないため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。</p> <p>新村ライスセンター・笹賀ライスセンターの遊休資産については、早期処分対象であることから、回収可能価額で評価し、帳簿価額との差額を減損損失として認識しました。</p>
---	--

令和6年度			令和7年度		
(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)			(3) 特別損失に計上した減損損失の金額と内訳 (単位：千円)		
場所	金額	内 訳	場所	金額	内 訳
自動車センター松本	4,086	建物 2,529 機械装置 1,442 その他の有形固定資産 115	聖南支所	40,863	建物 5,865 その他の有形固定資産 6,944 土地 28,053
工機センター波田	26,032	建物 2,255 機械装置 2,036 その他の有形固定資産 2,041	自動車センター松本	3,996	建物 2,338 その他の有形固定資産 1,657
工機センター筑北	1,668	土地 19,362 無形固定資産 337 建物 1,146 土地 522	工機センター波田	1,111	その他の有形固定資産 1,111
工機センター塩尻	36,514	建物 922 機械装置 2,200 その他の有形固定資産 2,700 土地 30,690	工機センター筑北	115,974	建物 109,272 その他の有形固定資産 6,702
入山辺生活店舗	1,262	その他の有形固定資産 1,262	新村ライスセンター	25,022	建物 1,480 機械装置 2,850 土地 20,692
旧七貴支所	1,578	土地 1,578	笹賀ライスセンター	25,821	建物 4,534 機械装置 2,332 その他の有形固定資産 444 土地 18,510
旧坂北倉庫	1,083	建物 608 土地 475			
旧内田加工所	5,468	土地 5,468			
旧波田農機具格納庫	73	土地 73			
旧片丘生活店舗	1,755	建物 764 土地 990			
旧片丘機械化センター	4,735	土地 4,735			
旧平出集荷所	669	土地 669			
旧ワイン工場	610	建物 610			
山辺パイプハウス	14,449	その他の有形固定資産 14,449			
旧生坂北部出張所	91	建物 89 土地 1			
旧坂井きこ集荷所	245	土地 245			
旧塩尻スタンド	1,238	土地 1,238			
旧朝日生活店舗	2,650	建物 108 その他の有形固定資産 9 土地 2,532			
旧洗馬駅前集荷所	6,562	建物 192 土地 6,369			
旧農機センター和田	6,380	建物 4,006 機械装置 179 その他の有形固定資産 128 土地 1,825 無形固定資産 241			
旧中西部配送基地	1,908	土地 1,908			
(4) 回収可能価額の算定方法 旧七貴支所・旧坂北倉庫・旧波田農機具格納庫・山形堆肥舎・旧片丘機械化センター・旧ワイン工場・山辺パイプハウスの回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.75%です。 上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。			(4) 回収可能価額の算定方法 旧七貴支所・旧坂北倉庫・旧波田農機具格納庫・山形堆肥舎・旧片丘機械化センター・旧ワイン工場・山辺パイプハウスの回収可能価額は使用価値を採用しており、適用した割引率は4.75%です。 上記以外の回収可能価額は正味売却価額を採用しており、土地は固定資産税評価額を基準に時価を算定し、建物等は時価の算定が困難なため備忘価額としています。		
VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の			VI 金融商品に関する注記 1. 金融商品の状況に関する事項 (1) 金融商品に対する取組方針 当組合は、組合員や地域の方々からお預かりした貯金を原資に、組合員をはじめ地域内の企業や団体などへ貸付け、残った余裕金を長野県信用農業協同組合連合会へ預けているほか、国債や地方債などの債券等の		

令和 6 年度	令和 7 年度
<p>有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.13%上昇したものと想定した場合には、経済価値が733,962千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p>	<p>有価証券による運用を行っています。</p> <p>(2) 金融商品の内容及びそのリスク 当組合が保有する金融資産は、主として当組合管内の組合員等に対する貸出金及び有価証券であり、貸出金は、組合員等の契約不履行によってもたらされる信用リスクにさらされています。また、有価証券は主に債券であり、満期保有目的及び純投資目的（その他有価証券）で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクにさらされています。</p> <p>(3) 金融商品に係るリスク管理体制 ① 信用リスクの管理 当組合では、個別の重要案件または大口案件について、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に融資課・審査課を設置し、各支所との連携を図りながら与信審査を行っています。審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて与信判定を行っています。貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産及び財務の健全化に努めています。</p> <p>② 市場リスクの管理 当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化及び財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視したALMを基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。</p> <p>とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析及び当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するリスクマネジメント委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換及び意思決定を行っています。</p> <p>運用部門は、理事会で決定した運用方針及びリスクマネジメント委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買を行っています。運用部門が行った取引については、リスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的なリスク量の測定を行い経営層に報告しています。</p> <p>(市場リスクに係る定量的情報) 当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、有価証券のうちその他有価証券及び満期保有目的に分類している債券、貸出金及び貯金です。</p> <p>当組合では、これらの金融資産及び金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予想変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。</p> <p>金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が0.49%上昇したものと想定した場合には、経済価値が450,413千円減少するものと把握しています。当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる場合があります。</p>

令和6年度

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	279,070,905	278,437,111	△633,794
有価証券			
満期保有目的の債券	2,204,469	2,215,230	10,760
その他有価証券	28,444,655	28,444,655	-
貸出金	99,413,037		
貸倒引当金	300,673		
貸倒引当金控除後	99,112,364	98,419,265	△693,099
資 産 計	408,832,393	407,516,261	△1,316,132
貯 金	402,715,604	401,078,260	△1,637,344
負 債 計	402,715,604	401,078,260	△1,637,344

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるOISレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に上場株式や国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和7年度

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、市場流動性リスクについて、投資判断を行う重要な要素と位置付け、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握し、運用方針などの策定の際に検討を行っています。特に、資金繰りリスクについては、金融事業損益勘定検討表により管理を行い、安定的な流動性の確保に努めています。

- (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明
金融商品の時価（時価に代わるものを含む）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これに準ずる価額を含む）が含まれています。当該価額の算定においては、一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価に関する事項

(1) 金融商品の貸借対照表計上額および時価等

当事業年度末における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりです。なお、市場価格のない株式等は、次表には含めていません。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時 価	差 額
預 金	267,643,368	266,835,532	△807,836
有価証券			
満期保有目的の債券	2,003,616	1,980,050	△23,566
その他有価証券	28,070,501	28,070,501	-
貸出金	105,065,442		
貸倒引当金	297,016		
貸倒引当金控除後	104,768,425	103,082,595	△1,685,830
資 産 計	402,485,910	399,968,679	△2,517,231
貯 金	395,909,893	393,829,586	△2,080,307
負 債 計	395,909,893	393,829,586	△2,080,307

(注) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しています。

(2) 金融商品の時価の算定に用いた評価技法の説明

資産

① 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである翌日物金利スワップ（Overnight Index Swap。以下「OIS」という）レートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

② 有価証券

有価証券について、主に国債については、活発な市場における無調整の相場価格を利用しています。地方債や社債については、公表された相場価格を用いています。市場における取引価格が存在しない投資信託については、解約又は買戻請求に関して市場参加者からリスクの対価を求められるほどの重要な制限がない場合には基準価額によっています。相場価格が入手できない場合には、取引金融機関等から提示された価格によっています。

③ 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額によっています。一方、固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるOISレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。また、延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等について、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

令和6年度		令和7年度																																																																																																			
負債 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)		負債 ① 貯金 要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるO I Sレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。 (3) 市場価格のない株式等は次のとおりであり、これらは(1)の金融商品の時価情報には含まれていません。 (単位：千円)																																																																																																			
<table border="1"> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td>16,732,665</td> </tr> </table>			連結貸借対照表計上額	外部出資	16,732,665	<table border="1"> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> </tr> <tr> <td>外部出資</td> <td>16,732,665</td> </tr> </table>			連結貸借対照表計上額	外部出資	16,732,665																																																																																										
	連結貸借対照表計上額																																																																																																				
外部出資	16,732,665																																																																																																				
	連結貸借対照表計上額																																																																																																				
外部出資	16,732,665																																																																																																				
(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)		(4) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額 (単位：千円)																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>279,070,905</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>200,000</td> <td>100,000</td> <td>200,000</td> <td>700,000</td> <td>400,000</td> <td>600,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>300,000</td> <td>3,284,220</td> <td>1,239,860</td> <td>759,880</td> <td>800,000</td> <td>22,733,230</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>7,853,477</td> <td>5,696,975</td> <td>5,654,783</td> <td>5,254,347</td> <td>4,465,342</td> <td>70,343,398</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>287,424,382</td> <td>9,081,195</td> <td>7,094,643</td> <td>6,714,227</td> <td>5,665,342</td> <td>93,676,628</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	279,070,905	-	-	-	-	-	有価証券							満期保有目的の債券	200,000	100,000	200,000	700,000	400,000	600,000	その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	3,284,220	1,239,860	759,880	800,000	22,733,230	貸出金	7,853,477	5,696,975	5,654,783	5,254,347	4,465,342	70,343,398	合計	287,424,382	9,081,195	7,094,643	6,714,227	5,665,342	93,676,628	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>預金</td> <td>267,643,368</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>有価証券</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td>100,000</td> <td>200,000</td> <td>700,000</td> <td>400,000</td> <td>200,000</td> <td>400,000</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券のうち満期があるもの</td> <td>500,000</td> <td>700,000</td> <td>800,000</td> <td>1,000,000</td> <td>1,600,000</td> <td>23,852,068</td> </tr> <tr> <td>貸出金</td> <td>7,748,136</td> <td>5,984,736</td> <td>5,674,939</td> <td>4,804,209</td> <td>4,825,333</td> <td>75,861,346</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>275,991,504</td> <td>6,884,736</td> <td>7,174,939</td> <td>6,204,209</td> <td>6,625,333</td> <td>100,113,415</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	預金	267,643,368	-	-	-	-	-	有価証券							満期保有目的の債券	100,000	200,000	700,000	400,000	200,000	400,000	その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	700,000	800,000	1,000,000	1,600,000	23,852,068	貸出金	7,748,136	5,984,736	5,674,939	4,804,209	4,825,333	75,861,346	合計	275,991,504	6,884,736	7,174,939	6,204,209	6,625,333	100,113,415
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																															
預金	279,070,905	-	-	-	-	-																																																																																															
有価証券																																																																																																					
満期保有目的の債券	200,000	100,000	200,000	700,000	400,000	600,000																																																																																															
その他有価証券のうち満期があるもの	300,000	3,284,220	1,239,860	759,880	800,000	22,733,230																																																																																															
貸出金	7,853,477	5,696,975	5,654,783	5,254,347	4,465,342	70,343,398																																																																																															
合計	287,424,382	9,081,195	7,094,643	6,714,227	5,665,342	93,676,628																																																																																															
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																															
預金	267,643,368	-	-	-	-	-																																																																																															
有価証券																																																																																																					
満期保有目的の債券	100,000	200,000	700,000	400,000	200,000	400,000																																																																																															
その他有価証券のうち満期があるもの	500,000	700,000	800,000	1,000,000	1,600,000	23,852,068																																																																																															
貸出金	7,748,136	5,984,736	5,674,939	4,804,209	4,825,333	75,861,346																																																																																															
合計	275,991,504	6,884,736	7,174,939	6,204,209	6,625,333	100,113,415																																																																																															
(注) 貸出金のうち、当座貸越1,004,843千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等144,715千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。		(注) 貸出金のうち、当座貸越935,538千円については「1年以内」に含めています。なお、三月以上延滞の生じている債権・期限の利益を喪失した債権等166,739千円は償還の予定が見込まれないため含めていません。																																																																																																			
(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)		(5) その他の有利子負債の決算日後の返済予定額 (単位：千円)																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td>336,493,264</td> <td>25,033,319</td> <td>23,569,823</td> <td>7,569,859</td> <td>8,270,788</td> <td>1,778,551</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金	336,493,264	25,033,319	23,569,823	7,569,859	8,270,788	1,778,551	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超2年以内</th> <th>2年超3年以内</th> <th>3年超4年以内</th> <th>4年超5年以内</th> <th>5年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>貯金</td> <td>317,462,521</td> <td>27,244,831</td> <td>31,256,683</td> <td>6,948,996</td> <td>11,219,590</td> <td>1,777,272</td> </tr> </tbody> </table>			1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超	貯金	317,462,521	27,244,831	31,256,683	6,948,996	11,219,590	1,777,272																																																																						
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																															
貯金	336,493,264	25,033,319	23,569,823	7,569,859	8,270,788	1,778,551																																																																																															
	1年以内	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内	5年超																																																																																															
貯金	317,462,521	27,244,831	31,256,683	6,948,996	11,219,590	1,777,272																																																																																															
(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。		(注) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。																																																																																																			
Ⅶ 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)		Ⅶ 有価証券に関する注記 1. 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。 (1) 満期保有目的の債券で時価のあるもの 満期保有目的の債券において、種類ごとの連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。 (単位：千円)																																																																																																			
<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>国債</td> <td>202,933</td> <td>207,130</td> <td>4,196</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>800,070</td> <td>805,620</td> <td>5,549</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>801,464</td> <td>803,900</td> <td>2,435</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,804,469</td> <td>1,816,650</td> <td>12,180</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>社債</td> <td>400,000</td> <td>398,580</td> <td>△1,420</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,204,469</td> <td>2,215,230</td> <td>10,760</td> </tr> </tbody> </table>			連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	202,933	207,130	4,196	地方債	800,070	805,620	5,549	社債	801,464	803,900	2,435	小計	1,804,469	1,816,650	12,180	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	400,000	398,580	△1,420	合計	2,204,469	2,215,230	10,760	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>連結貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えるもの</td> <td>地方債</td> <td>99,984</td> <td>99,990</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>100,000</td> <td>100,040</td> <td>40</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>199,984</td> <td>200,030</td> <td>45</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">時価が貸借対照表計上額を超えないもの</td> <td>国債</td> <td>202,445</td> <td>200,610</td> <td>△1,835</td> </tr> <tr> <td>地方債</td> <td>500,094</td> <td>494,630</td> <td>△5,464</td> </tr> <tr> <td>社債</td> <td>1,101,091</td> <td>1,084,780</td> <td>△16,311</td> </tr> <tr> <td>小計</td> <td>1,803,631</td> <td>1,780,020</td> <td>△23,611</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>2,003,616</td> <td>1,980,050</td> <td>△23,566</td> </tr> </tbody> </table>			連結貸借対照表計上額	時価	差額	時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	99,984	99,990	5	社債	100,000	100,040	40	小計	199,984	200,030	45	時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	202,445	200,610	△1,835	地方債	500,094	494,630	△5,464	社債	1,101,091	1,084,780	△16,311	小計	1,803,631	1,780,020	△23,611	合計	2,003,616	1,980,050	△23,566																														
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	202,933	207,130	4,196																																																																																																	
	地方債	800,070	805,620	5,549																																																																																																	
	社債	801,464	803,900	2,435																																																																																																	
	小計	1,804,469	1,816,650	12,180																																																																																																	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	社債	400,000	398,580	△1,420																																																																																																	
	合計	2,204,469	2,215,230	10,760																																																																																																	
	連結貸借対照表計上額	時価	差額																																																																																																		
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	地方債	99,984	99,990	5																																																																																																	
	社債	100,000	100,040	40																																																																																																	
	小計	199,984	200,030	45																																																																																																	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	202,445	200,610	△1,835																																																																																																	
	地方債	500,094	494,630	△5,464																																																																																																	
	社債	1,101,091	1,084,780	△16,311																																																																																																	
小計	1,803,631	1,780,020	△23,611																																																																																																		
合計	2,003,616	1,980,050	△23,566																																																																																																		

令和 6 年度				令和 7 年度					
(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。				(2) その他有価証券 その他有価証券において、種類ごとの取得原価又は償却原価、貸借対照表計上額及びこれらの差額については、次のとおりです。					
(単位：千円)				(単位：千円)					
		連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額		連結貸借対照表計上額	取得原価又は償却原価	差 額	
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 地方債 社債 受益証券 小計	2,843,890 303,320 1,513,430 528,601 5,189,241	2,828,814 299,991 1,500,314 401,045 5,030,166	15,075 3,328 13,115 127,555 159,074	連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えるもの	国債 地方債 社債 受益証券 小計	603,720 500,930 1,502,640 3,183,179 5,790,469	596,390 499,597 1,498,844 2,296,925 4,891,757	7,329 1,332 3,795 886,253 898,711
連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 地方債 政府保証債 金融債 社債 受益証券 投資証券 小計	9,936,240 2,043,820 472,410 190,900 7,881,450 2,694,069 36,525 23,255,414	11,579,429 2,195,911 497,806 195,960 8,471,381 2,975,296 43,900 25,959,685	△1,643,189 △152,091 △25,396 △5,060 △589,931 △281,227 △7,375 △2,704,271	連結貸借対照表計上額が取得原価又は償却原価を超えないもの	国債 地方債 政府保証債 金融債 社債 受益証券 投資証券 小計	9,068,820 2,991,090 440,410 187,570 9,230,590 320,608 40,944 22,280,032	11,094,415 3,293,242 497,992 196,530 10,170,945 362,543 43,763 25,659,434	△2,025,595 △302,152 △57,582 △8,960 △940,355 △41,935 △2,819 △3,379,402
合 計		28,444,655	30,989,852	△2,545,196	合 計	28,070,501	30,551,192	△2,480,690	
2. 当事業年度中に売却したその他有価証券				2. 当事業年度中に売却したその他有価証券					
		売却額	売却益	売却損		売却額	売却益	売却損	
債券					債券				
国債	2,619,275千円	16,770千円	-千円		国債	3,287,516千円	11,869千円	630,544千円	
地方債	100,689千円	689千円	-千円		受益証券				
受益証券					証券投資信託	625,624千円	124,337千円	-千円	
証券投資信託	242,433千円	28,793千円	-千円						
Ⅷ 退職給付に関する注記				Ⅷ 退職給付に関する注記					
1. 退職給付に関する事項				1. 退職給付に関する事項					
(1) 採用している退職給付制度				(1) 採用している退職給付制度					
職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。				職員の退職給付にあてるため、退職給与規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部にあてるため一般社団法人長野県農林漁業団体共済会との契約による退職金共済制度を採用しています。					
(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表				(2) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表					
	期首における退職給付債務	6,251,172千円			期首における退職給付債務	5,372,106千円			
	勤務費用	292,955千円			勤務費用	244,655千円			
	利息費用	6,908千円			利息費用	76,707千円			
	数理計算上の差異の発生額	△750,907千円			数理計算上の差異の発生額	△26,021千円			
	退職給付の支払額	△428,022千円			退職給付の支払額	△458,630千円			
	期末における退職給付債務	5,372,106千円			期末における退職給付債務	5,208,817千円			
(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表				(3) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表					
	期首における年金資産	3,450,942千円			期首における年金資産	3,387,677千円			
	期待運用収益	25,433千円			期待運用収益	25,068千円			
	数理計算上の差異の発生額	△1,405千円			数理計算上の差異の発生額	3,538千円			
	特定退職金共済制度への拠出金	191,676千円			特定退職金共済制度への拠出金	191,838千円			
	退職給付の支払額	△278,970千円			退職給付の支払額	△320,203千円			
	期末における年金資産	3,387,677千円			期末における年金資産	3,287,919千円			
(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表				(4) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表					
	退職給付債務	5,372,106千円			退職給付債務	5,208,817千円			
	特定退職金共済制度	△3,387,677千円			特定退職金共済制度	△3,287,919千円			
	未積立退職給付債務	1,984,429千円			未積立退職給付債務	1,920,898千円			
	連結貸借対照表計上額純額	1,984,429千円			連結貸借対照表計上額純額	1,920,898千円			
	退職給付に係る負債	1,984,429千円			退職給付に係る負債	1,920,898千円			

令和6年度			令和7年度		
(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額			(5) 退職給付費用及びその内訳科目の金額		
勤務費用	292,955千円		勤務費用	244,655千円	
利息費用	6,908千円		利息費用	76,707千円	
期待運用収益	△25,433千円		期待運用収益	△25,068千円	
数理計算上の差異の費用処理額	△7,150千円		数理計算上の差異の費用処理額	△42,227千円	
小計	267,278千円		小計	254,066千円	
出向者にかかる出向先負担額	△10,587千円		出向者にかかる出向先負担額	△11,447千円	
合計	256,691千円		合計	242,619千円	
(6) 年金資産の主な内訳			(6) 年金資産の主な内訳		
年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。			年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。		
現金及び預金	38.4%		現金及び預金	39.5%	
共済預け金	61.6%		共済預け金	60.5%	
合計	100%		合計	100%	
(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載			(7) 長期期待運用収益率の設定方法に関する記載		
年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。			年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と年金資産を構成する資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。		
(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項			(8) 割引率その他の数理計算上の計算基礎に関する事項		
割引率	1.435%		割引率	1.435%	
長期期待運用収益率	0.737%		長期期待運用収益率	0.740%	
2. 特例業務負担金に関する注記			2. 特例業務負担金に関する注記		
厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金61,397千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和7年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は439,116千円となっています。			厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用にあてるため、特例業務負担金61,096千円を特例業務負担金引当金の取り崩しにより拠出しています。なお、同組合より示された令和8年3月現在における令和14年3月までの特例業務負担金の将来見込額は378,294千円となっています。		
IX 税効果会計の適用に伴う事項			IX 税効果会計の適用に伴う事項		
(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳			(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因の主な内訳		
		(単位：千円)			(単位：千円)
項 目	令和6年2月末	令和7年2月末	項 目	令和7年2月末	令和8年2月末
繰延税金資産(A)	1,107,453	864,849	繰延税金資産(A)	864,849	863,684
退職給付に係る負債	752,591	733,252	退職給付に係る負債	733,252	729,953
賞与引当金	45,129	44,228	賞与引当金	44,228	45,571
役員退職慰労引当金	32,879	24,879	役員退職慰労引当金	24,879	31,658
未収貸付金利息	20,484	20,255	未収貸付金利息	20,255	20,999
貸倒引当金超過額	76,381	52,707	貸倒引当金超過額	52,707	48,194
貸倒損失否認	81,708	85,745	貸倒損失否認	85,745	66,530
事業税引当分	14,749	11,731	事業税引当分	11,731	7,600
特例業務負担金引当金	138,752	120,293	特例業務負担金引当金	120,293	105,010
その他有価証券評価差額金	399,630	704,001	その他有価証券評価差額金	704,001	703,772
その他	509,997	311,410	その他	311,410	371,053
繰延税金資産小計	2,072,304	2,108,506	繰延税金資産小計	2,108,506	2,130,343
評価性引当額	△964,851	△1,243,656	評価性引当額	△1,243,656	△1,266,659
繰延税金負債(B)	84,388	79,526	繰延税金負債(B)	79,526	76,934
未収預金利息	36,358	34,752	未収預金利息	34,752	34,354
資産除去費用	48,030	44,774	資産除去費用	44,774	42,580
その他有価証券評価差額金	-	-	その他有価証券評価差額金	-	-
繰延税金資産の純額(A)-(B)	1,023,064	785,322	繰延税金資産の純額(A)-(B)	785,322	786,749

令和6年度			令和7年度		
(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異			(2) 法定実効税率と税効果適用後の負担率の差異		
項目	令和6年2月末	令和7年2月末	項目	令和7年2月末	令和8年2月末
法定実効税率	27.66%	27.66%	法定実効税率	27.66%	27.66%
永久差異の影響	△2.27%	△3.46%	永久差異の影響	△3.46%	△5.81%
臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.00%)	(0.00%)	臨時損失経理した附帯税・過怠税等	(0.00%)	(0.00%)
交際費の損金不算入	(2.72%)	(2.37%)	交際費の損金不算入	(2.37%)	(3.20%)
寄付金の損金不算入	-	-	寄付金の損金不算入	-	(0.13%)
事業分量配当損金不算入	(△2.46%)	(△3.13%)	事業分量配当金の損金算入	(△3.13%)	(△4.65%)
受取配当金の益金不算入	(△2.46%)	(△2.70%)	受取配当金の益金不算入	(△2.70%)	(△4.01%)
取用特別控除	(△0.07%)	-	取用特別控除	-	(△0.47%)
法人税額の特別控除	△2.40%	△1.82%	法人税額の特別控除	△1.82%	△1.03%
住民税均等割等	0.91%	1.21%	住民税均等割等	1.21%	1.73%
評価性引当額の増減	0.25%	△2.41%	評価性引当額の増減	△2.41%	△0.95%
その他	0.00%	△0.65%	税率変更による期末繰延税金資産の増加による修正	-	△2.87%
税効果適用後の法人税等の負担率	24.14%	20.54%	その他	△0.65%	1.98%
			税効果適用後の法人税等の負担率	20.54%	20.71%
X 収益認識に関する注記			X 収益認識に関する注記		
「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。			「重要な会計方針に係る事項に関する注記5. 収益及び費用の計上基準」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しています。		
XI 重要な後発事象に関する事項			XI 重要な後発事象に関する事項		
この項に該当する事項はありません。			この項に該当する事項はありません。		
XII 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記			XII 連結キャッシュ・フロー計算書に関する注記		
連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係			連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係		
(単位：千円)			(単位：千円)		
現金及び預金勘定	280,570,820		現金及び預金勘定	269,049,921	
定期性預金及び譲渡性預金	△278,373,500		定期性預金及び譲渡性預金	△264,161,500	
現金及び現金同等物	2,197,320		現金及び現金同等物	4,888,421	
XIII その他の注記			XIII その他の注記		
1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの			1. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの		
当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～35年、割引率は0.00%～2.30%を採用しています。			当組合の一部施設等に使用されている有害物質を除去する義務に関して、資産除去債務を計上しています。また、施設等の一部は、設置の際に土地所有者との業務用定期借地権契約や不動産賃貸契約を締結しており、賃貸借期間終了による原状回復義務に関し資産除去債務を計上しています。資産除去債務の見積りにあたり、支出までの見込期間は1年～35年、割引率は0.00%～2.30%を採用しています。		
期首残高	392,930千円		期首残高	380,457千円	
有形固定資産の取得に伴う増加額	△13,931千円		時の経過による調整額	1,474千円	
時の経過による調整額	1,458千円		期末残高	381,931千円	
期末残高	380,457千円				
2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの			2. 資産除去債務のうち貸借対照表に計上していないもの		
当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。			当組合は、契約している一部施設に関して、不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復にかかる義務を有していますが、当該施設は当組合が事業を継続する上で必須の施設であり、現時点で除去は想定していません。また、移転が行われる予定もないことから、資産除去債務の履行時期を合理的に見積もることができません。そのため、当該義務に見合う資産除去債務を計上していません。		

■ 経営指標

(単位：千円、%)

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
連結経常収益	23,100,896	23,004,992	19,584,862	20,084,389	20,905,759
（うち信用事業）	(3,367,368)	(3,394,002)	(3,461,174)	(3,571,663)	(4,318,687)
（うち共済事業）	(1,726,750)	(1,626,423)	(1,559,266)	(1,599,936)	(1,608,382)
（うち農業関連事業）	(10,718,233)	(10,959,426)	(8,737,825)	(9,137,262)	(9,911,420)
（うち生活その他事業）	(7,233,597)	(6,981,070)	(5,784,071)	(5,737,004)	(5,023,931)
（うち営農指導事業）	(54,944)	(44,071)	(42,525)	(38,521)	(43,336)
連結経常利益	1,080,264	1,129,437	1,274,888	1,402,254	938,984
連結当期剰余金	705,230	890,021	850,929	842,424	565,462
連結純資産額	30,838,524	30,487,057	31,204,639	31,156,425	31,331,679
連結総資産額	440,460,918	444,503,377	447,441,102	444,556,368	438,063,475
連結自己資本比率	18.92%	19.57%	20.14%	21.01%	22.41%

■ 農協法に基づく開示債権残高

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度	増 減
破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	426	416	△10
危険債権額	211	217	6
要管理債権額	－	－	－
三月以上延滞債権額	－	－	－
貸出条件緩和債権額	－	－	－
小計	647	633	△14
正常債権額	98,842	104,507	5,665
合計	99,490	105,140	5,650

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
2. 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
3. 要管理債権
4. 「三月以上延滞債権」と5. 「貸出条件緩和債権」の合計額をいいます。
4. 三月以上延滞債権
元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権及び危険債権に該当しないものをいいます。
5. 貸出条件緩和債権
債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものをいいます。
6. 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記に掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

連結自己資本充実の状況

◇連結自己資本比率算出の対象となる会社と連結財務諸表規則における連結の範囲に含まれる会社との相違点

相違点はありません。

◇連結子会社数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社数 5社

名 称	業 務 内 容
(株)松本ハイランドサービス	不動産業、損害保険代理店業
(株)J A松本市総合サービス*	-
(有)アグリランド松本	農畜産物の生産販売、加工、作業受託、研修事業
(株)ぶどうの郷山辺	ワイナリー、農産物直売所、飲食施設の経営
(有)農地ホスピタル朝日	農地緑肥管理、輪作作物の生産販売

※株式会社J A松本市総合サービスは令和6年度末にして解散し清算会社に移行しています。

◇比例連結が適用される関連法人

該当ありません

◇控除項目の対象となる会社

該当ありません

◇従属業務を営む会社であって、連結グループに属していない会社

該当ありません

◇連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等

該当ありません

◇B I S 規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません

1. 連結自己資本比率の状況

令和8年2月末における連結自己資本比率は、22.41%となりました。

○ 普通出資による資本調達額

項 目	内 容
発行主体	松本ハイランド農業協同組合
資本調達手段の種類	普通出資
コア資本に係る基礎項目に算入した額	9,022百万円（前年度9,155百万円）

当連結グループは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、当組合を中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理及びこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

2. 自己資本の構成に関する事項

(単位：千円)

項 目	令和6年度	令和7年度
コア資本にかかる基礎項目		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る組員資本の額	32,900	33,012
うち、出資金及び資本剰余金の額	9,155	9,022
うち、再評価積立金の額	-	-
うち、利益剰余金の額	24,032	24,283
うち、外部流出予定額 (△)	220	228
うち、上記以外に該当するものの額	△66	△64
コア資本に算入される評価・換算差額等	482	472
うち、退職給付に係るものの額	482	472
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	-	-
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	9	2
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	9	2
うち、適格引当金コア資本算入額	-	-
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	-
コア資本にかかる基礎項目の額 (イ)	33,392	33,488
コア資本にかかる調整項目		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	105	93
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む）の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	105	93
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	-	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	105	93

項 目	令和6年度	令和7年度
自己資本		
自己資本の額 ((イ)-(ロ))	(イ) 33,286	33,395
リスク・アセット等		
信用リスク・アセットの額の合計額	143,194	143,283
うち、他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置を用いて算出したリスク・アセットの額から経過措置を用いず算出したリスク・アセットの額を控除した額 (△)		-
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額に係るものの額	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額		-
勘定間の振替分		-
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセントで除して得た額	15,202	5,790
信用リスク・アセット調整額	-	-
フロア調整額	-	-
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額	(ニ) 158,397	149,073
連結自己資本比率		
連結自己資本比率 ((イ)/(ニ))	21.01%	22.40%

- (注) 1. 「農業協同組合等がその経営の健全性を判断するための基準」(平成18年金融庁・農水省告示第2号)に基づき算出しています。
2. 当連結グループは、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額にあつては標準的計測手法で算出しており、算出に使用する I L M について、当年度は告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しています。
3. 当連結グループが有するすべての自己資本とリスクを対比して、連結自己資本比率を計算しています。

3. 自己資本の充実度に関する事項

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及び区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
現金	1,499	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	14,666	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-
国際決済銀行等向け	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	9,286	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-
国際開発銀行向け	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,602	160	6
我が国の政府関係機関向け	2,313	181	7
地方三公社向け	790	58	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	283,635	56,727	2,269
法人等向け	6,706	2,890	115
中小企業等向け及び個人向け	22,781	8,352	334
抵当権付住宅ローン	7,764	2,645	105
不動産取得等事業向け	5,148	4,909	196
三月以上延滞等	415	203	8
取立未済手形	34	6	0
信用保証協会等による保証付	50,303	4,973	198
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-
共済約款貸付	-	-	-
出資等	1,985	1,985	79
（うち出資等のエクスポージャー）	1,985	1,985	79
（うち重要な出資のエクスポージャー）	-	-	-
上記以外	34,342	58,658	2,346
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	603	1,508	60
（うち農林中央金庫又は農業協同組合連合会の対象普通出資等に係るエクスポージャー）	14,747	36,868	1,474
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	968	2,420	96
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー）	-	-	-
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー）	-	-	-
（うち上記以外のエクスポージャー）	18,023	17,860	714
証券化	-	-	-
（うちS T C 要件適用分）	-	-	-
（うち非S T C 適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-

信用リスク・アセット	令和6年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャー	3,420	1,443	57
（うちルックスルー方式）	3,420	1,443	57
（うちマナデート方式）	—	—	—
（うち蓋然性方式250%）	—	—	—
（うち蓋然性方式400%）	—	—	—
（うちフォールバック方式）	—	—	—
経過措置によりリスク・アセットの額に算入 されるものの額	—	—	—
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエ クスポージャーに係る経過措置によりリス ク・アセットの額に算入されなかったもの の額（△）	—	—	—
標準的手法を適用するエクスポージャー別計	446,696	—	—
CVAリスク相当額÷8%	—	—	—
中央清算機関関連エクスポージャー	—	—	—
合計（信用リスク・アセットの額）	447,021	143,360	5,734
オペレーショナル・リスクに対する 所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当額を 8%で除して得た額		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
		15,202	608
所要自己資本額計	リスク・アセット等（分母）計		所要自己資本額
	a		b = a × 4%
		158,397	6,335

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「出資等」とは、出資等エクスポージャー、重要な出資のエクスポージャーが該当します。
5. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
6. 「経過措置によりリスク・アセットの額に算入となるもの」とは、土地再評価差額金に係る経過措置によるリスク・アセットの額および調整項目にかかる経過措置によりなお従前の例によるものとしてリスク・アセットの額に算入したものが該当します。
7. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
8. 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）>

$$\frac{\text{粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{ の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(2) 信用リスク・アセットの額および信用リスクに対する所要自己資本の額ならびに区分ごとの内訳

(単位：百万円)

信用リスク・アセット額	令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
現金	1,407	0	0
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,928	0	0
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	10,140	0	0
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	1,401	140	6
我が国の政府関係機関向け	2,612	211	8
地方三公社向け	792	59	2
金融機関向け	4,722	1,746	70
特定農協、連合会、農林中央金庫向け	268,027	53,605	2,144
カバード・ボンド向け	—	—	—
第一種金融商品取引業者向け	201	60	2
保険会社向け	—	—	—
法人等向け	7,441	3,057	122
特定貸付債権向け	—	—	—
劣後債及びその他資本制証券等	300	300	12
株式等	1,985	1,985	79
中堅中小企業等向け及び個人向け	5,598	2,486	99
中堅中小企業等（トランザクター）向け	62	28	1
自己居住用不動産等向け	20,958	5,665	227
賃貸用不動産向け	12,619	9,491	380
事業用不動産向け	—	—	—
その他不動産向け	—	—	—
A D C 向け	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く）	797	406	16
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	102	33	1
取立未済手形	62	12	0
信用保証協会等による保証付	55,556	5,494	220
地域経済活性化支援機構・東日本大震災事業者再生支援機構により保証されたエクスポージャー	—	—	—
中小企業信用保険法に規定する経営安定関連保証であって必要な財政上の措置が講じられているものその他これに類する保証にかかるエクスポージャー	—	—	—
共済約款貸付	—	—	—
重要な出資のエクスポージャー	—	—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段対象普通出資等及びその他外部 T L A C 関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	907	2,268	91
農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー	14,748	36,869	1,475
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	966	2,415	97
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部 T L A C 関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—

信用リスク・アセット額	令和7年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b = a × 4 %
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部T L A C 関連調達手段に係るエクスポージャー（国内基準行に限る。）	-	-	-
固定資産・その他	11,969	11,969	479
上記以外	2,594	2,594	104
証券化（S T C 要件適用分）	-	-	-
証券化（非S T C 要件適用分）	-	-	-
再証券化	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（ルックスルー方式）	2,703	2,389	96
リスク・ウェイトのみなし計算（マナド方式）	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（250%））	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（蓋然性方式（400%））	-	-	-
リスク・ウェイトのみなし計算（フォールバック方式）	-	-	-
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	-	-	-
未決済取引	-	-	-
中央清算機関向けトレードエクスポージャー	-	-	-
間接清算参加者向けトレードエクスポージャー	-	-	-
合計（信用リスク・アセットの額）	440,598	143,284	5,731
マーケット・リスクに対する所要自己資本の額	マーケット・リスク相当額の合計額を 8 %で除して得た額 a	-	所要自己資本額 b = a × 4 %
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	オペレーショナル・リスク相当額を 8 %で除して得た額 a	5,790	所要自己資本額 b = a × 4 %
所要自己資本額	リスク・アセット等（分母）合計 a	149,074	所要自己資本額 b = a × 4 %
			5,963

(3) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額の概要

(単位：百万円)

区 分	令和7年度
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	5,790
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額	232
B I	3,860
B I C	463

- (注) 1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごと記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、未決済取引・その他の資産（固定資産等）・間接清算参加者向け・信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額が含まれます。
5. オペレーショナル・リスク相当額は標準的計測手法により算出しており、算出に使用するI L Mは告示第250条第1項第3号に基づき「1」を使用しております。

4. 信用リスクに関する事項

(1) リスク管理の方法及び手続の概要

当連結グループでは、当組合以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続等は定めていません。当組合の信用リスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 標準的手法に関する事項

当組合では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出にあたって、リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

イ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適 格 格 付 機 関
株式会社格付投資情報センター（R & I）
株式会社日本格付研究所（J C R）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
S & P グローバル・レーティング（S & P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

（注）「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

ロ リスク・ウェイトの判定に当たり使用する適格格付機関の格付またはカントリーリスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適 格 格 付 機 関	カントリーリスク・スコア
中央政府および中央銀行		日本貿易保険
外国の中央政府等以外の公共部門向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
金融機関向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー	R & I, Moody's, JCR, S & P, Fitch	

(3) 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別・業種別・残存期間別）及び延滞エクスポージャーの期末残高
(単位：百万円)

		令和6年度					令和7年度				
		信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債	うち店頭デリバティブ	延滞エクスポージャー
国内		443,425	102,247	29,867	-	415	437,892	108,277	29,934	-	899
国外		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
地域別計		443,425	102,247	29,867	-	415	437,892	108,277	29,934	-	899
法人	農業	523	491	-	-	-	1,184	454	-	-	65
	林業	-	-	-	-	-	0	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製造業	8	8	-	-	8	8	8	-	-	8
	鉱業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	1,059	502	501	-	-	969	468	501	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	1,603	-	1,603	-	-	1,576	-	1,576	-	-
	運輸・通信業	2,995	3	2,992	-	-	3,344	2	3,341	-	-
	金融・保険業	298,855	4,001	396	-	-	288,205	4,006	497	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	904	92	801	-	6	997	11	976	-	9
	日本国政府・地方公共団体	26,969	5,993	20,975	-	-	25,074	5,738	19,336	-	-
	上記以外	4,744	470	2,596	-	-	5,031	426	3,704	-	7
個人	88,206	88,206	-	-	395	94,420	94,420	-	-	663	
その他	17,554	2,476	-	-	4	17,079	2,739	-	-	145	
業種別残高計		443,425	102,247	29,867	-	415	437,892	108,277	29,934	-	899
残存期間別残高計	1年以下	281,050	1,808	501	-	-	268,952	1,786	603	-	-
	1年超3年以下	6,466	2,403	4,062	-	-	5,142	2,734	2,407	-	-
	3年超5年以下	5,883	3,577	2,305	-	-	6,995	3,787	3,207	-	-
	5年超7年以下	7,521	4,527	2,993	-	-	6,280	3,286	2,994	-	-
	7年超10年以下	11,005	5,187	5,817	-	-	12,781	5,465	7,315	-	-
	10年超	95,143	80,958	14,185	-	-	100,859	87,452	13,406	-	-
	期限の定めのないもの	36,354	3,783	-	-	-	19,801	1,024	-	-	-
	残存期間別残高計		443,425	102,247	29,867	-	415	437,892	108,277	29,934	-

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「店頭デリバティブ」とは、スワップ等の金融派生商品のうち相対で行われる取引のものをいいます。
4. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
5. 「延滞エクスポージャー」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。

(4) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額並びに貸出金償却の額 (単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度					令 和 7 年 度				
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的 使用	その他				目的 使用	その他	
一般貸倒引当金	28	9	-	28	9	9	2	-	9	2
個別貸倒引当金	493	441	0	493	441	441	448	1	439	448

(5) 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	令 和 6 年 度						令 和 7 年 度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	
			目的 使用	その他					目的 使用	その他			
国 内	493	441	0	493	441		441	448	1	439	448		
国 外	-	-	-	-	-		-	-	-	-	-		
地 域 別 計	493	441	0	493	441		441	448	1	439	448		
法 人	農 業	28	26	-	28	26	-	26	29	-	26	29	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	4	3	-	4	3	-	3	3	-	3	3	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	2	2	-	2	2	-	2	2	-	2	2	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
そ の 他	69	53	-	69	53	-	53	58	-	53	58	-	
個 人	387	355	0	387	355	-	355	353	1	354	353	-	
業 種 別 計	493	441	0	493	441	-	441	448	1	439	448	-	

(6) 信用リスク・アセット残高内訳表

(単位：百万円)

項 目	リスク・ウェイト (%)	令和7年度					リスク・ウェイトの加重平均値 (%) F=(E/(C+D))
		CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後		信用リスク・アセットの額	
		オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
—	A	B	C	D	E	F	
1. 現金	0	1,407	—	1,407	—	0	0
2. 我が国の中央政府及び中央銀行向け	0	11,928	—	11,928	—	0	0
3. 外国の中央政府及び中央銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
4. 国際決済銀行等向け	0	—	—	—	—	—	—
5. 我が国の地方公共団体向け	0	10,140	—	10,140	—	0	0
6. 外国の中央政府等以外の公共部門向け	20~150	—	—	—	—	—	—
7. 国際開発銀行向け	0~150	—	—	—	—	—	—
8. 地方公共団体金融機構向け	10~20	1,401	—	1,401	—	140	0
9. 我が国の政府関係機関向け	10~20	2,612	—	2,612	—	211	0
10. 地方三公社向け	20	792	—	792	—	59	0
11. 金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	20~150	272,950	—	272,950	—	55,411	0
（うち第一種金融商品取引業者及び保険会社向け）	20~150	201	—	201	—	60	0
12. カバード・ボンド向け	10~100	—	—	—	—	—	—
13. 法人等向け（特定貸付債権向けを含む。）	20~150	7,437	34	7,437	3	3,057	0
（うち特定貸付債権向け）	20~150	—	—	—	—	—	—
14. 中堅中小企業等向け及び個人向け	45~100	5,560	996	4,321	100	2,514	0
（うちトランザクター向け）	45	—	618	—	62	28	0
15. 不動産関連向け	20~150	33,577	—	32,812	—	15,156	0
（うち自己居住用不動産等向け）	20~75	20,958	—	20,688	—	5,665	0
（うち賃貸用不動産向け）	30~150	12,619	—	12,124	—	9,491	0
（うち事業用不動産関連向け）	70~150	—	—	—	—	—	—
（うちその他不動産関連向け）	60	—	—	—	—	—	—
（うちADC向け）	100~150	—	—	—	—	—	—
16. 劣後債権及びその他資本性証券等	150	300	—	300	—	300	0
17. 延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	50~150	410	3	388	0	406	0
18. 自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	100	42	—	42	—	33	0
19. 取立未済手形	20	62	—	62	—	12	0
20. 信用保証協会等による保証付	0~10	55,556	—	54,940	—	5,494	0
21. 株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	10	—	—	—	—	—	—
22. 株式等	250~400	1,985	—	1,985	—	1,985	0
23. 共済約款貸付	0	—	—	—	—	—	—
24. 上記以外	100~1250	31,184	0	31,184	0	56,115	0
（うち重要な出資のエクスポージャー）	1250	—	—	—	—	—	—
（うち他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー）	250~400	907	—	907	—	2,268	0
（うち農林中央金庫または農業協同組合連合会の対象資本調達手段に係るエクスポージャー）	250	14,748	—	14,748	—	36,869	0
（うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー）	250	966	—	966	—	2,415	0
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー）	250	—	—	—	—	—	—
（うち総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー）	150	—	—	—	—	—	—
（うち右記以外のエクスポージャー）	100	14,563	0	14,563	0	14,563	0
25. 証券化	—	—	—	—	—	—	—
（うちSTC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
（うち非STC要件適用分）	—	—	—	—	—	—	—
26. 再証券化	—	—	—	—	—	—	—
27. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー	—	2,703	—	2,703	—	2,389	0
28. 未決済取引	—	—	—	—	—	—	—
29. 他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額（△）	—	—	—	—	—	—	—
合 計（信用リスク・アセットの額）	—	—	—	—	—	143,284	—

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については記載していません。

(7) ポートフォリオの区分ごとのCCF適用後および信用リスク削減手法の効果を勘案した後のエクスポージャーの額 (単位：百万円)

項 目	信用リスク・エクスポージャーの額 (CCF・信用リスク削減手法適用後)							合計					
	(0%)	(20%)	(50%)	(100%)	(150%)	(その他)							
我が国の中央政府及び中央銀行向け	11,928	-	-	-	-	-	-	11,928					
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	(0%)	(10%)	(20%)	(50%)	(100%)	(150%)	(その他)	合計					
我が国の地方公共団体向け	10,140	-	-	-	-	-	-	10,140					
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
地方公共団体金融機構向け	-	1,401	-	-	-	-	-	1,401					
我が国の政府関係機関向け	499	2,113	-	-	-	-	-	2,612					
地方三公社向け	498	-	293	-	-	-	-	792					
	(0%)	(20%)	(30%)	(50%)	(100%)	(150%)	(その他)	合計					
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-					
	(20%)	(30%)	(40%)	(50%)	(75%)	(100%)	(150%)	(その他)	合計				
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	268,742	201	4,007	-	-	0	-	0	272,950				
(うち、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け)	-	201	-	-	-	-	-	-	201				
	(10%)	(15%)	(20%)	(25%)	(35%)	(50%)	(100%)	(その他)	合計				
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-				
	(20%)	(50%)	(75%)	(80%)	(85%)	(100%)	(130%)	(150%)	(その他)	合計			
法人等向け (特定貸付債権向けを含む。)	2,703	4,393	100	-	-	240	-	-	-	7,435			
(うち特定貸付債権向け)	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-			
	(100%)	(150%)	(250%)	(400%)	(その他)				合計				
劣後債権及びその他資本性証券等	-	300	-	-	-	-	-	-	300				
株式等	-	-	1,985	-	-	-	-	-	1,985				
	(45%)	(75%)	(100%)	(その他)					合計				
中堅中小企業等向け及び個人向け	62	706	774	1,936	-	-	-	-	4,420				
(うちトランザクター向け)	62	-	-	-	-	-	-	-	62				
	(20%)	(25%)	(30%)	(31.25%)	(35%)	(37.5%)	(40%)	(50%)	(62.5%)	(70%)	(75%)	(その他)	合計
不動産関連向け	1,656	-	-	4,363	-	-	50	-	-	1,145	13,472	20,688	
うち自己居住用不動産等向け	-	-	-	-	-	7,292	-	-	4,739	93	0	12,124	
	(30%)	(35%)	(43.75%)	(45%)	(56.25%)	(60%)	(75%)	(93.75%)	(105%)	(150%)	(その他)	合計	
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち賃貸用不動産向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(70%)	(90%)	(110%)	(112.5%)	(150%)	(その他)						合計	
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うち事業用不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(60%)	(その他)										合計	
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うちその他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(100%)	(150%)	(その他)									合計	
不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
うちADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
	(50%)	(100%)	(150%)	(その他)								合計	
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	45	146	158	3	-	-	-	-	-	-	-	388	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	31	-	10	-	-	-	-	-	-	-	42	
	(0%)	(10%)	(20%)	(100%)	(その他)							合計	
現金	1,407	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,407	
取立未済手形	-	-	62	-	-	-	-	-	-	-	-	62	
信用保証協会等による保証付	0	54,934	-	0	6	-	-	-	-	-	-	54,940	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
共済約款貸付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、前年度については記載していません。

(8) 信用リスク削減効果勘案後の残高及びリスク・ウェイト1250%を適用する残高

(単位：百万円)

			令和6年度		
			格付あり	格付なし	計
信用リスク削減効果勘案後残高	リスク・ウェイト	0%	—	29,464	29,464
	リスク・ウェイト	2%	—	—	—
	リスク・ウェイト	4%	—	—	—
	リスク・ウェイト	10%	—	53,147	53,147
	リスク・ウェイト	20%	2,401	296,321	298,723
	リスク・ウェイト	35%	—	7,565	7,565
	リスク・ウェイト	50%	3,790	2,359	6,150
	リスク・ウェイト	75%	—	6,615	6,615
	リスク・ウェイト	100%	100	25,234	25,334
	リスク・ウェイト	150%	—	105	105
	リスク・ウェイト	250%	—	16,319	16,319
	その他		—	—	—
リスク・ウェイト	1250%	—	—	—	
計			6,292	437,132	443,425

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに該当するもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「格付あり」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」にはエクスポージャーのリスク・ウェイト判定において格付を使用していないものを記載しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
3. 経過措置によってリスク・ウェイトを変更したエクスポージャーについては、経過措置適用後のリスク・ウェイトによって集計しています。また、経過措置によってリスク・アセットを算入したものについても集計の対象としています。
4. 1250%には、非同時決済取引に係るもの、信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係るもの、重要な出資に係るエクスポージャーなどリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーがあります。

(9) 資産（オフ・バランス取引等含む）残高等リスク・ウェイト区分内訳表

(単位：百万円)

リスク・ウェイト区分	令和7年度			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重 平均値 (%)	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	376,698	—	—	374,594
40%～70%	18,547	618	0	18,402
75%	1,943	342	0	1,950
80%	—	0	0	0
85%	197	—	—	196
90%～100%	1,254	36	0	1,191
105%～130%	4,973	—	—	4,739
150%	551	0	0	551
250%	1,985	—	—	1,985
400%	—	—	—	—
1250%	—	—	—	—
その他	5	37	0	6
合計	406,154	1,033	0	403,615

- (注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い、「リスク・ウェイト区分」の変更や「CCFの加重平均値」の追加等を行っています。

5. 信用リスク削減手法に関する事項

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続きの概要

「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代えて、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当組合では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出要領」にて定めています。

信用リスク削減手法として、イ. 適格金融資産担保、ロ. 保証、ハ. 貸出金と自組合貯金の相殺を適用しています。

イ 適格金融資産担保取引

エクスポージャーの信用リスクの全部または一部が、取引相手または取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。当組合では、適格金融資産担保取引について信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

ロ 保証

被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、我が国の地方公共団体、地方公共団体金融機構、我が国の政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関または第一種金融商品取引業者、これら以外の主体で長期格付がA-またはA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ハ 貸出金と自組合貯金の相殺

以下の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自組合貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

- (イ) 取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自組合貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること
 - (ロ) 同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自組合貯金をいずれの時点においても特定することができること
 - (ハ) 自組合貯金が継続されないリスクが監視及び管理されていること
 - (ニ) 貸出金と自組合貯金の相殺後の額が、監視および管理されていること
- 担保に関する評価及び管理方針は、一定のルールのもと定期的に担保確認及び評価の見直し行っています。なお、主要な担保の種類は自組合貯金です。

(2) 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	令和6年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
地方公共団体金融機構向け	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	-	498	-
地方三公社向け	-	498	-
金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け	-	-	-
法人等向け	0	-	-
中小企業等向け及び個人向け	407	14,438	-
抵当権住宅ローン	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-
証券化	-	-	-
中央清算機関関連	-	-	-
上記以外	-	-	-
合 計	408	15,435	-

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関向け及び第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引にかかるエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産以外（固定資産等）が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したいもの（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

区 分	令 和 7 年 度		
	適 格 金 融 資 産 担 保	保 証	ク レ ジ ッ ト ・ デ リ バ テ ィ ブ
地 方 公 共 団 体 金 融 機 構 向 け	－	－	－
我 が 国 の 政 府 関 係 機 関 向 け	－	498,925	－
地 方 三 公 社 向 け	－	498,252	－
金 融 機 関、第 一 種 金 融 商 品 取 引 業 者 及 び 保 険 会 社 向 け	－	－	－
法 人 等 向 け（特 定 貸 付 債 権 向 け を 含 む）	－	－	－
中 堅 中 小 企 業 等 向 け 及 び 個 人 向 け	321,484	2,352,201	－
自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け	666	15,173,184	－
賃 貸 用 不 動 産 向 け	－	－	－
事 業 用 不 動 産 関 連 向 け	－	－	－
延 滞 等 向 け（自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け を 除 く）	37,481	2,172	－
自 己 居 住 用 不 動 産 等 向 け エ ク ス ポ ー ジ ャ ー に 係 る 延 滞	－	10,371	－
証 券 化	－	－	－
中 央 清 算 機 関 関 連	－	－	－
上 記 以 外	－	－	－
合 計	359,631	18,535,104	－

- (注) 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む）のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことをいいます。
- ① 金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に規定する「破産更生債権およびこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 - ② 重大な経済的な損失を伴う売却を行うこと。
 - ③ 3か月以上限度額を超過した当座貸越であること。
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）等が含まれます。
5. 「クレジット・デリバティブ」とは、第三者（参照組織）の信用リスクを対象に、信用リスクを回避したい者（プロテクションの買い手）と信用リスクを取得したい者（プロテクションの売り手）との間で契約を結び、参照組織に信用事由（延滞・破産など）が発生した場合にプロテクションの買い手が売り手から契約に基づく一定金額を受領する取引をいいます。

6. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

7. 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

8. CVAリスクに関する事項

該当する取引はありません。

9. マーケット・リスクに関する事項

連結グループは、連結自己資本比率算出上、マーケット・リスク相当額に係る額を不算入としています。

10. オペレーショナル・リスクに関する事項

連結グループに係るオペレーショナル・リスクに関するリスク管理について、子会社は当組合のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。当組合のオペレーショナル・リスクの管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご覧ください。

11. 出資等または株式等エクスポージャーに関する事項

(1) 出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにかかる出資等または株式等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社において当組合のリスク管理及びその手続に準じたリスク管理を行っています。当組合のリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 出資等または株式等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	令和6年度		令和7年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	-	-	-	-
非上場	16,732	16,732	16,732	16,732
合計	16,732	16,732	16,732	16,732

(注) 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは連結貸借対照表計上額の合計額です。

(3) 出資等または株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益

該当する取引はありません

(4) 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等)

該当する取引はありません

- (5) 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額
 (子会社・関連会社株式の評価損益等)
 該当する取引はありません

12. リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	令和6年度	令和7年度
ルックスルー方式を適用するエクスポージャー	3,420	2,703
マンデート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(250%)を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式(400%)を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式(1250%)を適用するエクスポージャー	—	—

13. 金利リスクに関する事項

(1) 金利リスクの算定手法の概要

連結グループの金利リスクの算定手法は、当組合の金利リスクの算定手法に準じた方法により行っています。当組合の金利リスクの算定手法は、単体の開示内容をご参照ください。

(2) 金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

項番		△EVE		△NII	
		令和6年度	令和7年度	令和6年度	令和7年度
1	上方パラレルシフト	2,087	2,087	15	15
2	下方パラレルシフト	0	0	148	148
3	スティーブ化	2,453	2,453		
4	フラット化	196	196		
5	短期金利上昇	196	196		
6	短期金利低下	907	907		
7	最大値	2,453	2,453	148	148
		令和6年度		令和7年度	
8	自己資本の額	33,286		33,395	

連結事業年度の事業別収益等

(単位：千円)

	令和6年度	令和7年度
経常収益		
信用事業	3,571,663	4,318,687
共済事業	1,599,936	1,608,382
農業関連事業	9,089,686	9,491,118
生活その他事業	5,784,579	5,444,235
営農指導事業	38,521	43,336
合 計	20,084,389	20,905,759
経常利益		
当組合本体	1,190,531	691,106
(株)松本ハイランドサービス	22,491	77,781
(株)JA松本市総合サービス	15,521	△6,502
(有)アグリランド松本	20,409	29,925
(株)ぶどうの郷山辺	186,284	184,304
(有)農地ホスピタル朝日	△32,983	△37,633
合 計	1,402,254	938,984
総資産		
当組合本体	444,034,810	437,640,323
(株)松本ハイランドサービス	324,067	211,810
(株)JA松本市総合サービス	1,099	1,327
(有)アグリランド松本	23,681	34,209
(株)ぶどうの郷山辺	162,540	165,699
(有)農地ホスピタル朝日	10,171	10,106
合 計	444,556,368	438,063,475

代表者確認書

確認書

1. 令和7年3月1日から令和8年2月28日までの事業年度における財務諸表作成に関するすべての重要な点において適正に表示されていることを確認いたしました。
2. 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認いたしました。
 - ・業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等へ適切に報告されております。
 - ・重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

令和8年5月28日

松本ハイランド農業協同組合
代表理事組合長

田 中 均

代表理事専務理事（財務担当）

平 沢 昭 久

(注) 財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金処分計算書を指しています。

J A 綱 領

—— わたしたち J A のめざすもの ——

わたしたち J A の組合員・役職員は、協同組合運動の基本的な定義・価値・原則（自主、自立、参加、民主的運営、公正、連帯等）に基づき行動します。そして、地球的視野に立って環境変化を見通し、組織・事業・経営の革新をはかります。さらに、地域・全国・世界の協同組合の仲間と連携し、より民主的で公正な社会の実現に努めます。

このため、わたしたちは次のことを通じ、農業と地域社会に根ざした組織としての社会的役割を誠実に果たします。

1. わたしたちは、地域の農業を振興し、わが国の食と緑と水を守ろう。
1. わたしたちは、環境・文化・福祉への貢献を通じて、安心して暮らせる豊かな地域社会を築こう。
1. わたしたちは、J A への積極的な参加と連帯によって、協同の成果を実現しよう。
1. わたしたちは、自主・自立と民主的運営の基本に立ち、J A を健全に経営し信頼を高めよう。
1. わたしたちは、協同の理念を学び実践を通じて、共に生きがいを追おう。

Uniting Dreams of Human and Nature



JA松本ハイランド
オリジナルキャラクター



松本ハイランド農業協同組合

〒390-8555 長野県松本市南松本1丁目2番16号

TEL : 0263-26-1400 FAX : 0263-27-6621

<https://www.ja-m.iijan.or.jp/>